

第 27 号

平成 30 年度

教 育 研 究 集 録

平成 31 年 3 月刊行

公益財団法人 日本教育公務員弘済会岡山支部

平成30年度「教育研究集録」刊行に当たって ～実践研究の輪の広がり～



新学期が始まり、教職員の皆様には、希望に満ちあふれた子どもたちを迎え、新鮮な気持ちで教育活動等に勤しまれていることと存じます。

皆様方には、平素から公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部の各種事業の推進にご理解とご協力を賜っており、深く感謝申し上げます。

当弘済会では、「最終受益者は子どもたち」という理念の下、青少年の健全な成長を願い、子どもたちや教職員、学校の応援団として教育振興事業等を実施しています。その一つとして、教育研究論文・著書の募集を行っていますが、これは、教育関係者が使命感を持って、日々行っている教育実践の優れた結果の報告の場として行うとともに、「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場から有益な研究成果を普及することで、教育の振興に資することを目的としたものです。

本年度、学校部門・個人部門・著書部門の3部門で募集を行い、学校部門で14編、個人部門で26編、著書部門で4編の合計44編の応募をいただきました。ありがとうございました。

内容としては、「主体的・対話的で深い学び」や小学校での英語の教科化等に対応した授業研究、不登校や地域学習等と多岐にわたりつつも、最近の教育の方向性や課題を踏まえたものでした。

皆様ご承知のとおり、学校では、新学習指導要領に基づいた新たな対応が求められています。こうした要請に応えつつ、様々な教育課題にも適切に対応していくためには、学校の力（学校力）や教職員の専門性・指導力の向上、家庭や地域との連携等が極めて重要であります。公的な教員研修の充実とともに、教職員一人一人の自己研鑽、グループ研究、学校の課題を見据えた学校研究などの地道な実践研究が重要であります。自主的な研究・研修の輪の広がり、大いに期待しているところであります。

当弘済会としましては、このような実践研究が更に拡充するよう、「優良」以上の論文を冊子にまとめ、学校に配布しております。皆様方の素晴らしい実践が、各学校や教職員の取組の刺激やヒントになり、本県の教育の質が一層高まることを願っております。

結びに、論文審査に当たっていただきました中国学園大学副学長の住野好久先生、元岡山県高等学校長協会長の山本近信先生をはじめ、多くの先生方に厚くお礼を申し上げます。

なお、この冊子の終末には、本年度の日教弘教育賞の全国最優秀論文も掲載していますので、教育研究実践やまとめ方の参考にしていただければ幸いです。

平成31年3月

公益財団法人 日本教育公務員弘済会岡山支部
支部長 竹 井 千 庫

巻 頭 言



審査委員長（中国学園大学・中国短期大学 副学長）住野好久

私が勤めている大学・短大には、定時制や通信制の高等学校から入学してくる学生が何人もいます。そうした学生たちは、大学で高校までの教科学習とは異なる専門的で実践的な内容を学び、様々な資格取得にチャレンジし、就職していきます。商業高校・工業高校から入学し、小学校教員免許を取得し、採用試験に合格して教員になる者もいます。点数化される教科学力よりも、学び成長しようとする意欲や諦めずに頑張り続ける力といった非認知的な資質・能力の重要性を実感します。全国学力・学習状況調査によると、岡山県の子どもたちの「自分にはよいところがある」という回答はこの5年間で小学校7％、中学校10％増えています。「学校の規則を守っている」子ども小学校5％、中学校7％、「はじめはどんな理由があってもいけないことだ」という子ども小学校5％、中学校8％増えています。岡山県の教育は子どもたちの自己肯定感や規範意識を育てることに成功してきました。それを学生たちの姿から実感できます。しかし、教科の学力はどうでしょうか。小数や分数の計算ができない学生、3％の食塩水とはどういうものか理解できない学生を見ると、もっと早い時期にこの子たちのポテンシャルを引き出すことはできなかったのかと思うことがあります。

個々の子どもたちの課題を見極めながら教科の学力を育む授業指導の改善が求められています。子どもたちの未来のために、子どもたちの自己実現のために。そのためには、学力テストの結果等を基に、個々の子どもの実態と変化を把握し、個に応じた指導を実現するためのデータとして活用する必要があると思いますが、そうした取り組みは行われているのでしょうか・・・。

さて、今年度の教育研究論文・著書助成事業には、学校部門14編、個人部門26編、著書部門4編という近年では最多の応募がありました。一次審査の先生方、大変だったと思います。

学校部門14編は、小学校から8編、中学校から2編、高等学校から3編、特別支援学校から1編でした。そのうち、第二次審査に残ったのは、小学校・中学校各1編、高等学校2編でした。取り上げられたテーマは「不登校、眠育」「地域協働学校、情報発信」「定時制高校、レジリエンス」「学力、校内研修」と多様なものでした。

その中で、最優秀賞に選ばれたのは、真庭市立月田小学校の「不登校児童を出さない学校づくり―眠育の推進を学校経営の柱にして―」でした。本論文では、「不登校」という岡山県教育界が取り組まなければならない課題を取り上げ（テーマ設定の適切性）、その原因の一つと考えられている睡眠障害を改善するために「眠育」に着目し（理論と実践の一体化）、それを学校経営の柱の一つに位置づけて教育活動全体を視野に入れて取り組み（教育課程への位置づけ）、全校健康集会で子どもたちの寸劇を実施するなど子どもたちが主体的に取り組んでいる姿（子どもの主体性）が示

されています。不登校の改善に向けた目に見える成果を出していくのはこれからですが、これから成果を出し、それを他校へと広げていく継続的な取り組みを励ますという意味も込めて高い評価がなされました。

個人部門26編は、幼稚園から1編、小学校から11編、中学校から7編、高等学校から6編、特別支援学校から1編の応募でした。その中から第二次審査に残ったのは、中学校の2編と高等学校・特別支援学校の各1編でした。取り上げられたテーマは、3編が英語教育に関するもの（小学校・高等学校・特別支援学校）で、1編がコミュニティ・スクールに関するものでした。

最優秀賞に選ばれた藤原絵美先生（岡山朝日高等学校）の「対話的な学びによる批判的思考力の育成—高等学校外国語科（英語）における「書くこと」の学習指導を通して—」は、新学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善をテーマにし（テーマ設定の適切性）、エンゲストロームらの社会的構成主義の学び論を活用して（理論と実践の一体化）実践を組み立て、生徒が主体的・対話的に学び、批判的思考力を高めていく過程を分析・考察することで（子どもの主体性）、授業改善のための仮説を検証していく筋道が明確に示された（論理的な叙述）論文でした。昨年に続いて、高等学校での授業改善の実践研究が最優秀賞となりました。岡山県の高等学校における授業改善の取り組みの質の高さを反映しているのだと思います。

著書部門は4編の応募がありました。うち、松本達郎先生による『「できる・わかる・みえる」子どもが変わる工作教育—教科書を活用して—』（萌文社）は久しぶりの最優秀賞となりました。本書では、工作教育という観点から図画工作科の教育を充実させるという目的意識の下、第Ⅰ部では教科書教材を取り上げて、その教材の意義と指導の流れ・ポイントが示され、第Ⅱ部では工作教育の意義、教材づくり授業づくりの考え方などが、国内外の教育や人格形成、学力等の理論研究に関する深い造詣に裏打ちされながら論じられています。小学校における工作教育の理論と実践をわかりやすく提示してくれる本書は、すべての小学校教員に読んでいただきたい1冊です。

ここで、近年「巻頭言」で繰り返し述べていますが、これから本事業に応募されようとする皆さんに検討していただきたいことを、2点指摘しておきたいと思います。

第一に、どのような課題に対して（現状分析）、何を目指して（目的・目標）、どのような仮説を持って（仮説の設定）実践したのかを明示することです。その際に重要なことは、「こういう実践をしたら有効ではないか」という実践の仮説を持つことです。

第二に、実践の成果を「見える化」することです。「見える化」には、変化を数字で示す方法と、目標を達成した事実を子どもの姿の叙述やエピソードとして示す方法があります。いずれにせよ、成果は意図的計画的に探らないと見えてきません。

最後に、本書が皆さんの日々の教育実践、そして教育実践研究に、大いに役立つことを心より祈念いたしております。

祝 辞



岡山県教育委員会 教育長 鍵 本 芳 明

公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部の平成30年度「教育研究集録」が上梓されるに当たり、並々ならぬ御研鑽を重ねられ、このたび教育研究論文及び著書の部で受賞されました方々に、心からお祝いを申し上げます。

さて、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、社会環境が大きく変化していく中、教育においては、こうした変化に的確に対応し、生涯にわたって、心豊かにたくましく生きていく力と、活力ある社会を築き支えていく意欲や実践力を備えた人材の育成がますます重要となっております。

平成29年3月に告示された新学習指導要領においても、これまで学校教育で目指してきた知徳体のバランスのとれた生きる力の育成を継続するとともに、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力・人間性の涵養を重視し、未来社会を切り拓くための資質能力を育むことが求められております。

こうした状況の中、本県では、県政の羅針盤である「新晴れの国おかやま生き生きプラン」において、「教育県岡山の復活」を重点戦略の第一に位置付け、学力向上、徳育推進、グローバル人材育成を重点プログラムとして掲げ、様々な分野で主体的に活躍でき、地方創生を支える人材の育成に取り組んでいるところでありますが、このようなときに、教職員が学校現場で創造的に教育実践に取り組み、それを実践研究として取りまとめ、お互いに研鑽を重ねることは非常に意義深いことでもあります。

このたび、受賞されました教育研究論文や著書は、学校経営や授業改善、地域連携等、多岐にわたっておりますが、いずれもそれぞれの学校や地域の実態を踏まえ、課題を検証し、重点化・具体化した改善策を示す研究であり、多くの教職員の資質・能力の向上のため、広く活用していただけるものと考えております。

そして、受賞された皆様方には、今回の受賞を更なる契機として、引き続き実践や研究を深められ、それぞれの学校や地域の先導役として御活躍いただけることを期待しております。

終わりにになりましたが、教育研究助成事業の実施に当たり、御尽力いただきました関係者の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部の今後ますますの御発展を祈念いたしまして、祝辞とさせていただきます。

平成30年度 教育研究論文・著書

審査委員名簿

第一次審査委員

(敬称略)

審査委員長	元高等学校長	山本近信
審査副委員長	くらしき作陽大学教授	松原泰通
審査委員	岡山大学特任教授	荒尾真一
審査委員	ノートルダム清心女子大学非常勤講師	小川 潔
審査委員	元高等学校長	永井 裕
審査委員	岡山大学特任教授	平野和司

第二次審査委員

(敬称略)

審査委員長	中国学園大学・中国短期大学副学長	住野好久
審査副委員長	岡山県教育庁義務教育課長	石本康一郎
審査委員	岡山市立七区小学校長	石橋良久
審査委員	岡山市立緑ヶ丘中学校長	小橋宣彦
審査委員	岡山県立和気閑谷高等学校長	香山真一
審査委員	元高等学校長（第一次審査会審査委員長）	山本近信

目 次

(所属は平成31年3月31日現在)

論文 (学校部門)

〈最 優 秀〉

1. 不登校児童を出さない学校づくり
— 眠育の推進を学校経営の柱にして—
真庭市立月田小学校 校長 小林 幸 雄 …………… 1

〈優 秀〉

2. 「開かれた学校」を支える情報発信についての実践的考察
— ルーブリックと実践モデルによる現状改善の取組を通じて—
岡山市立芳泉中学校 校長 山 崎 克 磨 …………… 5
3. 定時制高校生のレジリエンス
— 日本で2番目に小さな昼間部普通科高校からの再出発—
岡山県高梁市立宇治高等学校 校長 杉 山 義 則 …………… 9
4. 高質な学力の養成
— 学習指導研究室の校内研修プログラムを通して—
岡山県立倉敷青陵高等学校 校長 土 家 槇 夫 …………… 13

〈優 良〉

5. 授業の質的転換を図る教師の「授業コーディネート力」と「授業デザイン」に関する研究
— 「主体的・対話的で深い学び」を実現する道徳科の授業を通して—
岡山市立津島小学校 校長 山 本 和 明 …………… 17
6. 自己肯定感を高め、学習習慣づくりにつながる漢字大会の取り組み
岡山市立開成小学校 校長 竹 内 詳 治 …………… 21
7. 自ら学び、主体的に問題を解決しようとする子どもの育成
— 基礎的・基本的な内容を理解し、使える力を身に付ける算数科の学習—
井原市立野上小学校 校長 倉 田 和 彦 …………… 25
8. みんなから愛される学校づくりを目指して
— 魅力ある学校づくりを中心として—
岡山市立操山中学校 校長 難 波 邦 彦 …………… 29
9. 特別支援学校における国語、算数・数学のカリキュラムマネジメント
— 「育てたい力」を明確化した、主体的・対話的で深い学びのある課題学習—
岡山県立岡山西支援学校 校長 平 賀 和 治 …………… 33

論文 (個人部門)

〈最 優 秀〉

1. 対話的な学びによる批判的思考力の育成
— 高等学校外国語科(英語)における「書くこと」の学習指導を通して—
岡山県立岡山朝日高等学校 教諭 藤 原 絵 美 …………… 37

〈優 秀〉

2. 盲学校高等部普通科における主体的な学習を目指して
— 英語劇を通じたアクティブ・ラーニングの取り組み—
岡山県立岡山東支援学校 教諭 吉 村 温 子 …………… 41
3. コミュニティ・スクールにおける協働的な活動に関する考察
— 異なる協働的な活動の運営組織モデルからその共通点を探る試みを通じて—

岡山市立芳泉中学校	副校長 藤 枝 茂 雄	45
4. 小学校英語の効果的な指導について		
— 中学校英語教員の視点から —		
高梁市立有漢中学校	校長 森 岡 茂 樹	49
〈優 良〉		
5. 徹底してやり抜くことから学び、児童・保護者の意欲を高める取組		
真庭市立檜岳小学校	校長 山 崎 仁 彰	53
6. 地域・保護者とともに「社会に開かれた教育課程」をめざす学校経営		
— 「ALL Jセッション」で、子供たちと一緒に磨いてください—		
岡山市立城東台小学校	校長 後 藤 緑	57
7. 学校経営と人材育成の充実を目指して		
— 小まめな校長だよりと独自の目指す教職員像の活用を通して—		
井原市立荏原小学校	校長 森 川 孝 一	61
8. 中学低学年における英語活動、異文化理解への興味喚起を通して、グローバル教育活動のリーダー育成を目指す取組		
金光学園中学・高等学校	教諭 田 中 誠	65
9. 数学で生徒に本気で考えさせる技を探る		
— 発見学習で知的好奇心を喚起し、思考力と計算力をつけさせるには—		
岡山県立岡山朝日高等学校	教諭 山 川 宏 史	69

著書部門

〈最 優 秀〉

1. 「できる・わかる・みえる」子どもが変わる工作教育		
— 教科書を活用して—		
	退職者 松 本 達 郎	73

〈優 秀〉

2. エアロMECIA～夢への挑戦～		
岡山県立水島工業高等学校	教諭 三 宅 秀 俊	77

〈優 良〉

3. 出雲神社探訪		
岡山県立岡山城東高等学校	教諭 増 尾 敏 弘	80

平成30年度「日教弘教育賞」

〈最優秀賞・学校部門〉

1. チーム力を結集する学校マネジメント		
— 「共有」と「協働」を軸にした「働き方改革」—		
北海道札幌市立二条小学校	校長 大 牧 眞 一	83
2. 「公の場で通用する人」の育成を目指して		
— 「自分がする」「みんなとする」「ほめあう」活動をとおして—		
大分県中津市立豊陽中学校	校長 山 香 昭	87

〈優秀賞・個人部門〉

1. 作文での対話を通じた“知的越境”の試み		
— 高等学校3年国語科における評論文教材を用いた研究実践とその考察—		
岡山県立岡山朝日高等学校	教諭 平 田 丞 二	91

奨励賞の所属・代表者名(氏名)・研究題目の一覧表<参考>

論文 (学校部門)

所 属	代表者名	研 究 題 目
瀬戸内市立 裳掛小学校	校長 木村 康志	地域の宝物「人・もの・こと」から主体的に学び、ふるさとのよさを感じて成長する児童をめざして
岡山市立 七区小学校	校長 石橋 良久	七区学区に学ぶ (ESDの視点) —「食育の環(わ)」と「地域とともにある学校づくり」—
津山市立 秀実小学校	校長 桑山 幸恵	郷土を愛する心を持つ児童の育成 —地域との関わりを大切にした郷育の取組—
赤磐市立 山陽東小学校	校長 石原 順子	学校支援ボランティアの取組を次の世代につなぐために —夏休み算数教室の取組を通して—
岡山県立 津山工業高等学校	校長 豊福 尚男	竹の有効利用と地域人材育成の取組

論文 (個人部門)

所 属	氏 名	研 究 題 目
総社市立 総社北幼稚園	園長 井口佐規子	幼児の健康な心と体の育成をめざして —リズムジャンプの実践をとおして—
総社市立 総社小学校	教諭 角田 早苗	小学校算数科における主体的・対話的で深い学びの創造 —「黒表紙・緑表紙」の教材化と協同学習を通して—
真庭市立 北房小学校	指導教諭 山野 定寿	図形の動的な見方を通して深い学びを目指す面積の授業 —三角形の動的な理解を中心にして—
倉敷市立 藪小学校	教諭 土井 理子	児童は説明文における擬人化をどう読んだか —「たんぼほのちえ」(光村図書2年上)の場合—
赤磐市立 城南小学校	教頭 遠藤 正和	「地域にとことん開く」教育課程の実現 —戦略的に自分のポジションをつくりながら—
岡山市立 江西小学校	校長 岡村 富広	学校の実態に即した危機管理体制の構築、有効な避難訓練を実施するために —ニュージャージー日本人学校での実践と現地校の取組を踏まえて—
赤磐市立 桜が丘小学校	校長 羽原 敬一	小学校単学級の学級担任の育成について —赤磐市内の同学年会を通して—
赤磐市立 城南小学校	教諭 東 智栄	不登校0をめざして —組織的・継続的な対応を通して—
赤磐市立 城南小学校	教諭 延岡 康明	シーズン到来 生涯体育に向けて 鍛える城南っ子
津山市立 中道中学校	指導教諭 近藤 圭亮	シンプルデザインで構造化する社会科歴史的分野授業の研究 —限られた条件下でのデジタル教科書を活用して—
備前市立 伊里中学校	主幹教諭 早川 政宏	小学校算数科の良さを取り入れた中学校数学科の授業づくり —数学に対する関心や意欲、授業態度の向上をめざして—
岡山県立 井原高等学校	教諭 長田 京大	「新体操のまち 井原」
岡山県立 岡山工業高等学校	指導教諭 元塚 良慈	電動バイクの製作 —課題研究の取り組み「主体的・対話的で深い学び」—
岡山県立 倉敷中央高等学校	教諭 前田 昌義	活きた知識を目指す「現代社会」・政治分野学習の試み —「日本国憲法の基本原理」を中心に—

著書部門

所 属	氏 名	研 究 題 目
退職者	宮本 進	「西田哲学」における「知識論」の省察 絶対無から知識発生のメカニズム



不登校児童を出さない学校づくり

—眠育の推進を学校経営の柱にして—

真庭市立月田小学校 校長 小林 幸雄

1. はじめに

本校は、児童数49名の山間にある小さな学校である。周囲は緑に囲まれ、自然豊かな環境である。

さて、本校には不登校傾向の児童が複数いる。朝晩、神棚に手を合わす時、気になる子どもたちの顔が浮かぶ。「校長として何が出来るのだ」と自問自答する日々…。ところがある時、一つの光明を見出す。

それは、30年間以上にわたって、子どもの睡眠障害の臨床、及び調査・研究に力を注いで来られたドクターの著書との出会いである。その著書によれば、

質の悪い睡眠が続くと、子どもたちの脳の認知機能が低下し、不登校、ひきこり、うつ、の背景になり、将来、糖尿病や心臓病など、成人病の素質を作る。

(三池輝久著『子どもの夜ふかし脳への脅威』)

と明言されているのだ。

先の著書によると、福井県の若狭の中学校では、専門医・三池氏との協同研究が行われ大きな成果が出たという。睡眠教育（以下略して眠育）の取り組みである。しばらくたって大阪府堺市の中学校でも、三池氏に学び、先行的に取り組み、そこでも成果があがってきたという。このような事実を知り、平成30年度、本校の学校経営の柱の一つに「眠育の推進」を掲げ、その歩みを進めているところである。

なぜ、眠育を掲げたのか。むろん本校の不登校児童を何とかしたいという思いはもちろんのこと、日本の子どもたちの将来を憂え、眠育を広める使命を感じたからである。

2. 前年度の準備

(1) 広くドクターの文献に学ぶ

これまで経験のない眠育という未知の分野。しかも睡眠という家庭の領域に踏み込むことになる。そこで、一人の専門医ではなく複数のドクターの知見に学ぶ必要性を感じ、4人の専門医、計6冊の文献を熟読した上で、次年度の構想・戦略を練ることにした。

主な文献を記す。…三池輝久著『子どもの夜ふかし

脳への脅威』、成田奈緒子著『脳の進化で子どもが育つ』『睡眠第一！』ですべてうまくいく』、神山潤著『朝起きられない人のねむり学』『夜ふかし』の脳科学』、西野精治著『スタンフォード式最高の睡眠』

これらの文献から学んだ事柄を「睡眠の大切さ」と題し、H29年度2月から3回に渡って学校便り「大門坂」で発信し続けた。以下にそのさわりを記す。

睡眠の大切さ (一)

教師になって37年経とうとしています。教育者の端くれとして、今、私が最も憂えることがあります。それは、日本の子どもたちが世界の中で一番睡眠時間が少ないことです。昨今、夜遅くにコンビニ、量販店など、明るい照明で照らされた場所に赤ちゃんを連れてきている姿を目にします。中には、居酒屋にまで連れてきている親がいます。

このままで、日本の子どもたちは果たして大丈夫なのでしょう。皆さん、睡眠はただ疲れをとるだけのものと思っははいないでしょうか。今週は寝不足だけど、週末に寝だめをすれば大丈夫と思っははいないでしょうか。これが大きな間違いです。

医学博士・成田奈緒子氏は次のように言います。

寝ることはどんな薬や治療よりも役立つ。心にも体にも効く。寝ることほどありがたい治療装置はありません。

小児科専門医・三池輝久氏は次のように言います。

夜遅くまで起きている大人のもとで育つ子どもの睡眠事情は、想像以上に深刻だ。睡眠は、脳を創り、その働きを守り、維持する大切な時間です。

スタンフォード大学医学部教授・西野精治氏は次のように言います。

私が長年にわたる研究を通じて得た実感は、睡眠とは最強の味方であり、敵に回すと最悪な恐ろしい相手である。

(学校だより「大門坂」2月臨時号)

このような前年度からの発信は、言うならば、来年

度「眠育」を推進する地ならしと言ってもよい。

(2) 先行実践に学ぶ

更に、大阪堺市の先行実践者木田氏と連絡をとり、実践する上で、以下の留意点を教えていただいた。

- ①職員に対し、科学的エビデンスをもって丁寧に説明することが重要である。
- ②眠育は、教育と医療の連携を基盤とするものであるから、医師と連携する必要がある。
- ③睡眠の実態調査「睡眠票」は個人情報であるので、扱いに配慮しなければならない。

3. 手探りの出立

(1) 学校経営の柱の一つに「眠育の推進」を掲げる

① 4月の職員会議において

新年度、異動してきた職員にとって「眠育の推進」と急に言われても理解しがたいものである。そこで、4月、最初の職員会議で、昨年度、保護者や地域に発信した学校だより「大門坂」の内容を網羅した資料を作成し、読み合わせをしてベクトル合わせを行った。

② 参考になるテキストの入手

眠育を推進するには、睡眠に対する正しい知識と、眠育の授業を行う上で、必要な情報を入手することが重要である。そこで、三池輝久氏監修のテキストを早急に手配した。

- ・「眠育のすすめ」(アートチャイルドケア株式会社)
- ・「みんなくハンドブック1・2・3年」(学事出版)
- ・「みんなくハンドブック4・5・6年」(学事出版)
- ・「みんなくハンドブック中学校」(学事出版)

③ 推進するリーダーの養成

眠育の推進を担う重要な人物は、何と言っても保健主事と養護教諭である。二人には、先に紹介した文献を折に触れ読み込んでもらった。眠育推進となるリーダーの育成である。

④ 保護者へ発信

4月最初の学校だよりで、新たに「眠育」に取り組むことを発信した。但し、睡眠は家庭のことであり、家庭と連携しながら進めたいという考えを示した。

P T A総会でも同様に説明し、理解を求めた。

⑤ あらゆる機会を活かして「眠育」を話題にする

眠育の推進は、単に学校と家庭だけで成せるものではない。広く同じ中学校区内でも同様の取組が行えるならば、理想的である。そこで、私は、機会あるごとに「眠育の推進」について話題にすることを決意した。

例えば、勝山中学校区の校長会で、真庭支部の校長会理事会で、月田地区婦人会の総会で、県教育庁・課長との意見交換会の場で、津山教育事務所外部評価委員会の場で、美作地区小学校長会総会で、美作地区教頭会研修会の場で、学校に来られたお客さんに対してまで、あらゆる機会を活かし、眠育の重要性を訴えた。

種は、蒔き続けるものが一人でもいれば、いつかは、芽を出すものと思うからである。

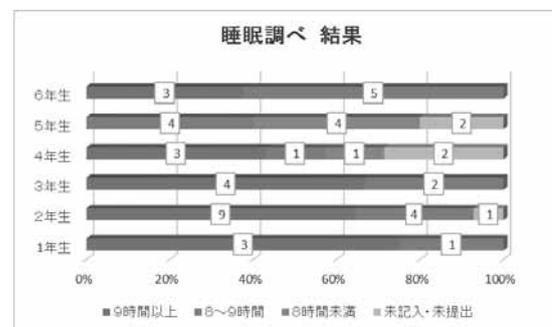
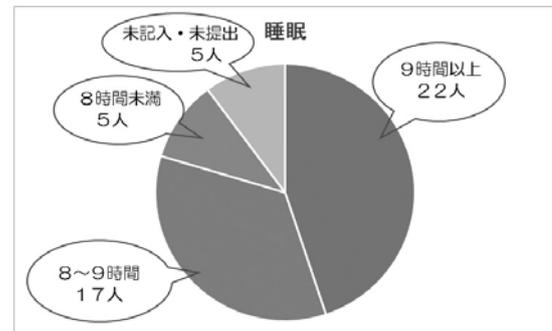
(2) 第1回睡眠実態調査の実施

① 体内時計が確立している児童は63%

初めての睡眠調査では、養教と相談しながら調査用紙を作成した。24時間の帯グラフに寝た時間を鉛筆で黒く塗り、その日、朝ご飯を食べたかどうかの調査である。5月8日から2週間実施した。まさに手探りの出立であった。その結果、早寝早起きがきちんと定着している児童が31名(全体の63%)。体内時計のきちんと確立している児童である。三池氏は、言う。

体内時計は、ヒトの身体を構築する37兆個の細胞一つひとつに至るまで、その機能を調節する指揮者の働きを持っています。もしこの時計が狂ってしまうと、ヒトの心(脳)と身体のバランスが崩れ、生活はバラバラになります。(略)体内時計は、ほぼ生後2歳ごろまでに完成してしまいます。

<睡眠時間の割合>



問題は、そうでない子どもたちである。低学年でも10時以降に寝ている子、中には11時過ぎて寝ている子もいた。週末になると夜型になり、土日は寝だめをしている子もいることが分かった。先のグラフのように

睡眠が8時間未満の児童が5名、未記入・未提出5名を含め、睡眠不足傾向のある子どもたちである。このようなことは、具体的に睡眠の実態調査をしてみて初めて見えてきたことであった。

② 第1回睡眠実態調査から見えてきた課題

睡眠の実態調査をしてみて、以下のような課題が新たに見えてきた。

第一に睡眠調査前の指導が不可欠であるということ。調査用紙を配っただけでは睡眠への意識は高まらない。事前に、授業等を通じて、子どもたちに質の良い睡眠の大切さを認識させておけば、取り組む姿勢にも大きく影響するはずである。

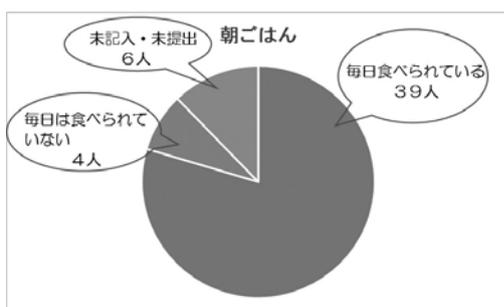
第二に、この調査結果をどのように活かすかということ。7月の参観日の学級懇談や個人懇談などで活用することにした。

第三に、24時間の帯グラフの記入が、低学年にとってはかなり難しいということ。より記入しやすいよう調査カードの改良を図る必要がある。

第四に、眠育は、子どもだけに早寝を促すだけでは不十分であるということ。地域社会（おとな）の変化が必要である。そこで、保護者や地域の方を対象にした「眠育の講演会」をぜひ開催したいと考えた。

<朝ごはんの実態>

朝ごはんとの睡眠との関連は深い。約10名の児童は、毎日食べていないものと思われる。



(3) 保健委員会による集会

7月2日（月）、保健委員会による集会が行われた。今年の保健集会は、ひと味違うものであった。テーマは、「睡眠の大切さ」である。

はじめに、第1回睡眠調査から見られる月田小全体の傾向について発表があった。学年が上がるにつれて、睡眠が短くなる傾向があることをグラフで示した。

次に会場をわかせたのが、寸劇である。主人公は、ツキタくん。彼は、深夜12時までゲームに熱中してしまい、翌朝、母親に何度も起こされるが、なかなか起きられない。朝ごはんも食べずにランドセルを背負っ

て学校へ飛び出す始末。1時間目、算数の授業。ぼ〜と椅子に座っているツキタくん。割り算の問題が出されても分からないツキタくん。それに比べ楽々と解いて発表する隣のデクスギさん。

ここで、ナレーターが言う。

ツキタくんは、勉強に集中できないようです。
ツキタくんは、大丈夫なのでしょう。

2時間目、国語の授業。ツキタくんは漢字がおぼえられない。書き順もいい加減。ついには先生に注意されてしまう。20分休み、友だちからサッカーに誘われても、「めんどくさい。うるさい」と不機嫌に断ってしまう。3時間目の体育、ここで事件は起きる。マラソンの途中、ツキタくんは倒れ込んでしまうのだ。

保健室で寝ている時、ツキタくんは夢を見た。夢の中に現れたのは、健康を守る我らがヒーロー・元気ライダー。元気ライダーはツキタくんに語りかける。



<元気ライダーのアドバイスを聞くツキタくん>

睡眠は、とっても大切なんだ。成長途中の小学生には、とくに大切なんだ。小学生は9時間〜10時間の睡眠が必要と言われているんだよ。

さらに、睡眠が良くないと、どんなことになってしまうのか具体的に示していった。

その夢を見てから一ヶ月後、ツキタくんは、あれからというもの毎日早く寝て朝ごはんもちゃんと食べ、規則正しい生活を送っているのであった。

見事な寸劇に、全校児童が前のめりで聞き入っていた。ユーモラスな演技に思わず笑いの渦が起き、まさに会場が一体となった保健集会である。保健委員会の担当の一人は、養教である。子どもたちを上手にリードして全校集会に最適の話題を提供してくれたのであった。この様子は、即刻、学校だよりで紹介した。

(4) 学校行事と眠育

○山の学習・修学旅行の日程の変化

例年、5年生は夏休み中、三泊四日の山の学習を体験する。5年生の中には、3名の不登校児童がいる。

当初、参加が危ぶまれたが、全員、予定していた日程を全て行うことができた。

普段、昼夜逆転の暮らしのA男は、山の学習の後、ほぼ一週間、規則正しい生活を生き生きと送ることができたという。この事からも、規則正しい生活・良質な睡眠が、いかに大切であるかその証と言えるであろう。また、5年・山の学習、6年・修学旅行でも、就寝時刻が例年より30分早められた。従来、10時消灯であったが、今年からは午後9時半～9時に変更された。些細な変化ではあるが、睡眠を大切にしたいという職員の思いによる変化である。

(5) 第2回睡眠実態調査の実施

9月10日から2週間、第2回の睡眠実態調査を行った。前回の反省を元に試行錯誤の結果、調査カードの改良がすすめられ随分すっきりしたものとなった。

また、保健主事からは、職員に対し睡眠実態調査に入る前、事前指導の重要性について丁寧な提案があった。また、きちんと記録がされているか、低学年では毎日、教師のチェックも行うようにした。更に、学級通信でも、睡眠の重要性について、発信する機会が増えてきた。

なお、3学期、1月実施予定の第3回睡眠実態調査も合わせて、比較・分析を行う予定である。

(6) 眠育講演会の企画

第1回睡眠実態調査の後、眠育講演会を開催したい！と考えた。念ずれば通ずで、10月の授業参観に急ぎよ、眠育講演会を行うことが決定したのである。

1 日時 10月18日（木）14：10～15：20

2 講師 田村 典久 氏（兵庫教育大学）

講師の田村先生は、次のように言われている。

心身の発育途上にある子どもたちにとって、睡眠不足や睡眠リズムの乱れは、心と身体の健康状態を悪化させることが知られています。こうした子どもの睡眠の問題への対応としては、本人や親、学校の先生への睡眠教育を行うことが現実的であり重要です。

大学の専門家の話は、保護者や地域の方にとっても大きなインパクトがあるはずであり、眠育の推進を加速する手立てとなることを期待している。

また、参観日当日、職員は、眠育を扱った内容の授業とすべく、現在、準備を進めているところである。

(7) カリキュラムの作成について

眠育の推進を図るには、食育と同様に、眠育指導に関する全体計画が必要である。

ちなみに、現行の学習指導の保健領域で、睡眠に関わる内容を扱う単元は、以下の通りである。

3年「毎日の生活と健康」／4年「育ちゆくからだと私」／5年「心の健康」／6年「病気の予防」

職員と共に、今年度中に、教科との関連、特別活動、各学年の発達段階に応じた眠育指導に関する指導の到達目標などを加味した全体計画の作成を図りたい。

4. 成果と課題

成果と呼べるほどのものはまだ出ていない。

但し、睡眠への関心は、子どもも保護者も、昨年度までとは大きく様変わりしていることは確かである。

不登校傾向の児童が、昨年は3名いた。まだまだ年度途中でもあり、早急な結果は求められないが、うち2名は、大幅な改善傾向にある。

また、前述の通り「種は、蒔き続けるものが一人でもいれば、いつかは芽を出すものと思う」という一心であらゆる機会を活かして「眠育の重要性」について発信してきたせいか、他市から問い合わせの電話がかかってきたり、他校の管理職の先生から、睡眠の重要性を再認識したという声も届いてきたりしている。

5. おわりに

この夏、突然、真庭市教委より、本校の自主的な「眠育」の取組を、平成31年度・第66回岡山県学校保健研究大会(真庭大会)の小学校の部で発表する要請があった。このことは、全く想定外のことではあるが、本校にとっても吉報であると捉えている。なぜならばより広く「眠育の推進」が認知される良い機会であるからだ。

まさに着手したばかりの「眠育」ではあるが、この動きをさらに押し広げ、世の中に一人でも不登校児童が減るよう努力して行きたい。

また、今後は、児童や保護者の意識の変容なども加味しながら、分析・検討を加え、持続的な眠育の推進に取り組んで参りたい。



「開かれた学校」を支える

情報発信についての実践的考察

— ルーブリックと実践モデルによる現状改善の取組を通じて —

岡山市立芳泉中学校 校長 山崎 克磨

1 問題の所在

学校が社会に対して閉鎖的であるという課題意識のもと、昭和62年の臨時教育審議会で「開かれた学校」という概念が提示されて以来、平成8年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」をはじめ、多くの場で「開かれた学校」についての議論が行われてきた。そして、それらの議論は、学校評議員制度、地域のボランティアなどの人材活用、学校公開、コミュニティ・スクールなどの制度や取組と結びついてきた。

こうした流れの中では、学校からの情報発信と情報共有の在り方についても「開かれた学校」にふさわしいものに改善が図られていく必要がある。今日の岡山市は、中学校区の公立学校園が同時にコミュニティ・スクールの指定を受け、校区が連携して子どもたちの健全な育成に当たる「地域協働学校」という制度を積極的に推進していることから「開かれた学校」における情報発信と情報共有の在り方を実践的に考察する機会に恵まれている地域と言える。

しかしながら「開かれた学校」として、よりふさわしい形での情報発信・情報共有の在り方を追究する実践はなかなか進んでいないのが現実であり、校長・副校長・教頭、あるいは広報担当者等の学校マネジメントサイドから、学校だよりやホームページなどにより学校の外部に向けた情報発信は行われているが、その考え方は、単一の学校からの保護者・関係者等に対する一方向の情報提供という枠組みを超えていないものが依然として主流をなしている。

本論では、平成29年度から平成30年度前半における約一年半の期間の現状改善の取組を振り返りながら、地域協働学校としての「開かれた学校」に適合した情報発信・情報共有の在り方について考察していくこととする。

2 情報発信における実現状況のルーブリック

保護者や地域に対しての情報発信を評価する場合、「学校は、教育活動の様子や情報をよく分かるように

伝えている」というような文言によるアンケート項目が用いられる場合が多い。しかし、コミュニティ・スクール（地域協働学校を含む。）のような開かれた体制が前提となる学校においては、その文言で示される内容だけで十分な実現状況が達成されているとは言えず、現状改善のための余地は十分に残されていると考えられる。

平成28年度の本中学校における実態については、前述の「学校は、教育活動の様子や情報をよく分かるように伝えている」という質問についての保護者からの肯定的評価は76.5ポイントで、情報発信の手段は、学校から保護者や地域に向けての各学級や学年からの「学級通信」や「学年だより」などによるものであり、すべての保護者を対象とした情報発信は、唯一PTA広報文化部によるPTA新聞が担っていた。

また、地域協働学校の指定を受けている中学校区であるにもかかわらず、5つの公立学校園の教職員及び保護者等が共有できる情報は、年2回の「青少年育成協議会だより」によるもののみであった。

一方で、情報共有という観点に立って校内に目を向けてみると、校内の教員の優れた実践が各教員の授業の中や学級経営の中に閉ざされた形になっており、教職員の内部で優れた実践や取組が共有される仕組みは十分に整えられているとは言えない状況が見られた。

段階	情報発信に関する「開かれた学校」の状況
レベル4	コミュニティ・スクール等の指定により学校経営上の重要情報が守秘義務のもとで地域や保護者の代表に共有されるとともに、校区の学校園がまとまった形での情報提供が行われ、それぞれの立場での行動連携が図られている。学校内の優れた実践が教職員に共有されるための内向きの情報発信が行われている。
レベル3	コミュニティ・スクール等の指定により、学校経営上の重要情報が守秘義務のもとで地域や保護者の代表に共有され、それぞれの立場での責任を明確にする形で行動連携が図られている。学校だよりやHPIにより学校内での情報は保護者や地域に積極的に情報発信されている。
レベル2	学校公開週間などの取組が積極的に行われ、学校での出来事についても学校だよりやホームページ等で積極的に情報発信が行われている。関係機関との情報連携が進み、保護者も積極的にPTA活動などに協力している。
レベル1	学校だよりやHPIにより保護者や地域に情報発信が行われている。PTA総会等で学校の様子が報告されている。

図1 情報発信の現状改善のための実現状況ルーブリック

これらの状況を改善し、本校の実態を踏まえてより一層開かれた学校に適応する情報発信のシステムへと向かわせていくために、学校マネジメントの立場からルーブリックを作成した。(図1参照)そして、そのルーブリックをもとに、平成28年度の本校の情報発信領域での「開かれた学校の実現状況」をレベル2と判断した。

3 情報発信に関する現状改善の実践モデル

平成29年度から始めた情報発信における現状改善のための取組のポイントはルーブリックで示した実現状況をレベル2からレベル4に向かわせるということであった。

レベル2とレベル4の違いを構成する要素とは、「校区が連携協働した形での情報発信のシステムが構築されていること」及び、「学校外に向けての情報発信だけでなく、学校内の教職員に向けての情報発信と情報共有のシステムが構築されていること」の二つであった。

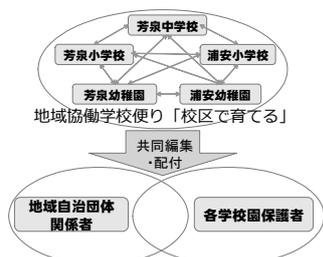


図2 校区連携情報発信モデル

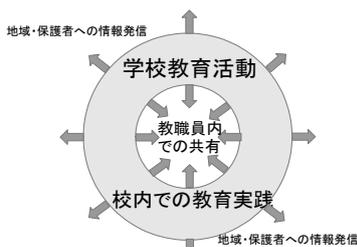


図3 内外への情報発信モデル

この二つが実現されたときのイメージは、図2及び図3で示される。図2の校区連携情報発信モデルは、中学校区において5つの公立学校園が共同編集した「地域協働学校だより」が発行されることを示しており、図3の内外への情報発信モデルは、学校の内外双方に向けた情報発信と情報共有のシステムの構築を示している。図3でのドーナツ型の輪で示された領域は、校長を中心に、副校長・教頭・主幹教諭など学校内でマネジメントを担当する教職員の業務として位置づけられるものである。

これら二つのモデルによる改善から生み出される力の一つに統合されて「学校組織のエンパワーメント」と、「地域協働学校としての校区の協働力向上」に向かうことになる。

4 実践の具体

図2で示した実践モデルの実現に向けて、本研究で

は、三つの具体的な取組を実践することとした。

(1) 校区の5公立学校園共同編集による地域協働学校だより『校区で育てる』の発行

平成29年度の一学期に中学校区の公立5校園が「地域協働学校合同編集部」を組織し、地域協働学校だより「校区で育てる」(A3判両面縦書き)の編集と発行を開始した。(図4参照)

全体的な紙面構成は中学校事務局で行い、メール等で随時途中経過を情報交換しながら、それぞれの学校園の学校運営協議会での協議内容や各小学校区規模で行われる地域の自治的活動などの情報発信を行った。

地域協働学校だより「校区で育てる」の主な内容

H29年度No.1	各学校園の学校運営協議会の協議内容、地区別合同懇談会
H29年度No.2	芳泉中学校区の子どものよさ、スクールランチセミナー、海外生活で得られるもの
H29年度No.3	校区防災訓練と震災学習について
H29年度No.4	各学校園の学校評価と学校運営協議会の協議内容
H30年度No.1	各学校園の学校運営協議会の協議内容、学校経営計画等について
H30年度No.1増刊	地区別合同懇談会のまとめ、法令遵守と子どもの安全な生活の確保

図4 地域協働学校だより 各号掲載内容

書式は、地域の幅広い年齢層に読まれることを考慮して、新聞等で見慣れている縦書き6段組形式として、フォントもゴシック体を使って読みやすいように工夫した。構成についても、「顔の見える」対話形式となるように顔写真を添付したインタビュー形式を取り入れるなど、情報の発信元である学校と受信者である家庭や地域の距離感を近づけるように心掛けた。特に、学校評価に関する内容は表などを用いたビジュアルな表現を用いたことにより、読み手にとって分かりやすいものになり、学校への親近感もわくということ为好評であった。

また、学校の学びと地域の自治的な活動に参加した体験を紙面上で関連付けるということも行った。芳泉学区の防災訓練を取り上げた「地域協働学校だより」では、中学校第二学年で実施した神戸での震災学習と芳泉学区の防災訓練、公民館の防災士の資格を持った職員の業務を関連付けるような紙面構成とし、さらに防災訓練を主催した連合町内会長への取材等を含めて校区の地域協働に関する一体感を表現した。

中学校区全体の食育について取り上げた地域協働学校だよりでは、夏季休業中に芳泉、浦安両小学校と芳泉中学校の3校の栄養教諭が市保健体育課と連携して行ったスクールランチセミナー(親子による創作弁当づくり講座)の様子を編集部が取材し、小学校と中学校の教職員が連携協力している様子を校区全体に発信

した。

(2) 学校内の好実践を教職員で確実に共有するための教職員向け「教育情報提供」の充実

本校のように全学級数が30学級を超える大規模校においては、各学年団を構成する教員の数も多くなるため、各学年や各教員の取組が閉ざされがちになる。それは、校内での優れた実践が共有されないままに授業の内部や学級の内部にとどまりがちになることを意味する。近年は目標管理制度の導入によって管理職による各教員の授業参観、期首面接や中間確認等の実施を通じて、それぞれの実践が細部まで把握しやすくなってきているが、そうした個々の取組を教職員間で共有し、よりよい授業づくりや学級経営のモデルとしていくことは学校の組織力のエンパワーメントのためにも重要なことである。

また、教員の研修については、教科指導、学級指導、生徒指導という指導の領域については重点を置くことが多いが、中教審答申の内容や学習指導要領の総則、服務管理に関する規則、生徒指導上の事案に関する判例やその根拠法令、行政的な処理の仕方等については教職員の間での情報共有が不十分なケースが多い。

コミュニティ・スクールによる協働活動の機会の増大などにより、地域や保護者との接点が従来に比べて飛躍的に増大している今日においては、学校内に閉ざされた事案に対処するための指導スキルの習得だけでは十分とは言えず、教職員全員が「開かれた学校」に向かうことで新たに必要となってくる経営管理や法令・判例等に関する知識をしっかりと共有しておく必要がある。

このような状況に対応するために、本校では学校の内側に向けて平成29年度から「教育情報提供」という形で個人の授業内に閉ざされている教科指導の優れた実践や、次期学習指導要領に関する情報、法解釈の観点から見た学校問題への対応事例などを教職員で共有することとした。図5に示したものは、優れた授業として評価した根拠をモデル化して内向けに情報発信した実際のシートである。

なお、図6によると平成29年度は全20回の「教育情報提供」のうち一学期のものが12回を数えているが、これは採用試験を控えた講師等への研修教材提供の意味を持たせているためである。

教育情報提供 No.13 H29.10.6

5教科だけでなく、すべての教科の授業で本校の学力・学習課題の解決に向けた取組を進めていきたいと思います。

本校の学習課題（思考力・判断力・表現力の向上）解決に対する提案性のある「音楽」の授業実践 【H29.10.4 江原先生の授業（1B）】

めあて	「イメージをもたらず音楽の秘密を探ろう」 映画 ジョーズの音楽から
導入	ジョーズの音楽を聴いて、個々のイメージを書き留める
展開	5つの音楽の諸要素（強弱、高低、リズム、速度、音色）を提示し、イメージの形成に5つの要素がどのように関連しているかを個人で考える。
	グループで話し合った結果をホワイトボードにまとめ意見交流する。このとき、各自のイメージが新たな言葉で言語化されて表現される。
	イメージをもたらず音楽の諸要素を生徒に気づかせ理解させることで「新たな知識」を形成させる。（忍び寄る危機、臨場感、遠近感、恐怖感などを焦点化して分析させる手法もある。） さらに、イメージを捉えるための言語表現の幅が広がる。
生徒が気づいた「イメージの秘密」を教師がピアノで検証し、「学習で得た知識」を「感覚」と結びつけてさらに深化させる。 ※「先生、『去って行ったジョーズ』をテーマにした音楽を作りたい」と生徒から声が上がります。	
終末	他の曲でさらに理解を深め、学習の定着を強化して「まとめ」につなぐ。

『展開における「思考判断」による「知識」と「根拠」の関係モデル』
「根拠に基づいた知識」「実感と結びついた知識」を豊かにする学びを創る

当初の知識

根拠が乏しい

➔

新たに獲得した知識
(表現力の向上を伴う)

根拠が実感と関連付けられて整理されている
(イメージと音楽の5要素との関連性)

この授業に組み込まれた諸要素は、他の教科の授業改善にも大いに参考になるものです。

図5 校内に向けての情報発信の取組

No.	発行日	主な内容
1	H29.5.21	大学入試改革の検討状況
2	H29.5.24	NIE記事・著作権法の基礎知識
3	H29.6.8	授業観察関係共有情報 学習指導要領の「内容の取扱い」
4	H29.6.12	授業観察関係共有情報 めあてとまとめについて
5	H29.6.15	意見・理由・理由の根拠 トールミンモデルから
6	H29.6.19	図的表現・記号的表現・言語的表現の往還について
7	H29.6.22	次期学習指導要領解説書について
8	H29.6.26	様々な資料から必要な情報を整理し表現する授業実践
9	H29.6.30	全国学テー本校が3年続けて全国平均を下回った項目
10	H29.7.10	学力アセス 国語・社会の結果を受けて
11	H29.7.12	学力アセス 数学の結果に見られる課題
12	H29.7.14	学力アセス 英語の結果を受けて
13	H29.10.6	思考力・表現力を高める音楽の授業実践 江原教諭の授業から
14	H29.10.17	学校問題解決サポート こんなときどうする
15	H30.1.12	問いを発する子どもの育成 秋田の探究型授業
16	H30.1.22	家庭学習これだけは(光南台中実践事例)
17	H30.2.1	授業改善のヒント 青地教諭の授業から
18	H30.2.8	運営協議会情報 平成30年度本校教育基本計画(案)
19	H30.2.20	民間検定試験を活用した英語力向上事業資料
20	H30.3.20	不登校への対応の在り方(文部科学省通知)

図6 平成29年度「教育情報提供」一覧

(3) 学校経営への地域・保護者参画の場における開かれた状況の推進

情報発信の在り方の改善の目的は、前述のとおり「学校組織のエンパワーメント」と、「地域協働学校としての校区の協働力向上」であることから、学校経営への地域・保護者代表の参画の場でも「開かれた状況」が進展するように取り組んだ。

代表的なものとしては、学校運営協議会に地域住民の立場からの意見をよりよく反映させるようにするた

めに、「元PTA会長」に与えられていた2つの委員枠を「地区連合町内会長による推薦者(自薦を含む。)」に変更したこと、教育後援会の財源となる購買を「法人格を持たない社団」として岡山市長に対して法人設立届を提出するとともに、その法人化のプロセスにおいて、よりウエイトの高い形で保護者代表の参画を図ったことなどがあげられる。

5 総合考察

(1) 取組の成果

情報発信における現状改善の評価については、直接的なものとしては、平成29年度学校評価保護者アンケートの結果から導かれるものがある。それによると、「学校は、教育活動の様子や情報をよく分かるように伝えている」の項目への肯定的評価は85.2ポイントであり、対前年度+8.7ポイント、対岡山市平均+4.3ポイントの結果であった。

また、「学校は、家庭や地域と連携・協力して教育活動を進めようと努力している」という質問項目への肯定的評価は86.6ポイントに達し、対前年度+4.0ポイントであった。

この二つの項目から、平成29年度の情報発信の改善について、保護者からは非常に高い評価を受けていることが分かった。また、学校内部に向けた情報発信についても、中堅教員から「これまでこのような取組を経験したことがなかったので非常によい取組だと思う」という意見が寄せられている。

また、これらの取組による情報に関する現状改善が学校内外の協働力を向上させたことを図るための間接的な指標としては、次のような項目の前年度との比較結果を参考にすることができると考えられる。

- ・「学校の雰囲気はよい」(保護者回答) → 肯定的評価が92.4ポイント(対前年度+4.2ポイント)
- ・「学校内外の人材活用による総合的学力向上」(保護者回答) → 肯定的評価が74.6%(対前年比+14.7ポイント)
- ・「学校や地域における体験活動の充実」(保護者回答) → 肯定的評価が73.5ポイント(対前年比11.4ポイント)

これらの項目は主として情報発信・情報共有、地域との協働に関連する項目であるが、それらがどれもポイントを大きく向上させていることが分かる。

学力面でも、平成29年度から30年度を通じて、全国平均、岡山県平均に比べても良好な水準に達している

ほか、生徒指導における問題行動の未然防止についても安定的に高い水準を維持しており、生徒数が960名を超える大規模校としては非常に落ち着いた教育環境を維持することができている。

また、本年度、校区の2小学校と中学校のPTA役員と教職員の合同による3つの実行委員会(本部実行委員会、芳泉地区実行委員会、浦安地区実行委員会)を新設して実施した地区別合同懇談会においても、芳泉地区会場、浦安地区会場ともに、参加者アンケート全項目において肯定的評価が90ポイントを超える結果が得られた上、自由記述欄の中にあった「小中の連携がよくとれていると感じた」という意見に代表されるように、校区連携においても明確な協働体制の進展が見られた。これらは、今回の実践が目指した「学校組織のエンパワーメント」と、「地域協働学校としての校区の協働力向上」が実現されていることを示しているものと考えられる。

上記のことを総合的に考察すると、ループリックのレベル4を目指して行った取組は、ほぼ期待通りの実現状況を達成したと考えることができる。

(2) 今後の課題

課題としては、次のことを指摘することができる。

- ① 中学校区の各学校園にこのループリックと実践モデルを用いた取組を共有していくこと。
- ② 地域に対する情報発信や情報共有の手段が限られているため、公民館等と連携しながら改善を図っていく必要があること。
- ③ 内部への情報発信・情報共有のニーズの把握と効果測定の有効な方法の導入の必要性があること。
- ④ 各学校園内及び地域での優れた実践をさらに可視化し共有していく必要があること。

こうした課題を少しずつ克服しながら、今後も地域協働学校というより高度に開かれた学校体制のもとでの情報発信・情報共有の在り方について現状の評価と改善の取組を継続していく必要があると考えている。



定時制高校生のレジリエンス

—日本で2番目に小さな昼間部普通科高校からの再出発—

岡山県高梁市立宇治高等学校 校長 杉山 義則

1. はじめに

本校は、全校生徒24名の昼間部定時制高校（普通科）である。ほぼ全員の生徒が、1日4本のバスを利用して登下校している。自然環境に恵まれた宇治の山里にある古い木造校舎で、“ゆっくり じっくり 自分のペースで何度でも”をモットーに、少人数の利点を生かした教育を実践している。



生徒たちは、小・中学校での不登校経験者、全日制高校の中途退学者、特別支援学級に在籍していた生徒、発達障害のある生徒など多様である。

これらの生徒に、各教科の基礎・基本、コミュニケーション力、そして社会で生活する力を身につけさせ、卒業後の進路実現と社会的自立を支援していくことが本校の使命である。

2. 現在までの歴史

昭和23年4月、農村の勤労青少年のための昼間定時制、農業科と家庭科を持つ高校として発足した。昭和29年には、高梁市の発足に伴い独立し、昭和40年には、時代の変革とともに農業科と家庭科を廃止し、普通科となった。その間、地域社会と強いつながりを持ちながら、現在まで70年、約1500名の卒業生を輩出した。

時代が昭和から平成になったころから、定時制高校には不登校経験者、高校の中途退学者、極端な学力不振の生徒など、多様な生徒が入学してくるようになった。

当時の本校の学校案内には「松の緑に囲まれた、夜の星空がきれいな所にあり、地理的に不便でバスの待ち時間も長く、小規模校で木造校舎、魅力らしいものを何一つ実感できないかもしれません。しかも、見る目に強い印象を与えるものやデータ面で注目を集めるようなものもありません。しかし、外観やデータなどより、自分たちにとってわかりやすい授業や、主人公としての成就感が味わえたり、教室に思いやりの雰

気が漂ったりする高校生活の方が自分たちにとってより必要であり、高校生活の充実感や自己の存在感を味わっているのです。」とあり、「それがそのまま本校の特色にもなっています。」と結んでいる。

その後の少子化の影響もあり、発達障害と判断される生徒や特別支援学級在籍の生徒を多数受け入れるようになった。今まで通り不登校経験者や中途退学者も多数受け入れていることから、指導方法やいろいろな場面での対応は多種多様を極め、従来から蓄積されている指導体系だけでは対応できない困難な状況が生まれてきた。

そのような状況の中で、社会生活において必要なコミュニケーションやマナーなどに関する知識や技能を、作業実習などを通して習得するとともに、勤労の意義を理解し、職業生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育てることを目的として、平成17年に学校設定教科「キャリアスキル」と「ソーシャルスキル」を開設した。

また、学校設定教科の開設と並行して、把握された教育課題の解決に向けた研究活動にも平成16年度から取り組み始め、平成17年度には次のような研究主題を設定して、実践を深めることにした。

研究主題：“再出発をじっくり支援” — “弱者”の学びから広がる学校の可能性

研究内容としては7つの観点に分けて、取組を進めた。① 生徒把握の方法 ② 教育活動の系統化 ③ 表現力指導 ④ 授業研究 ⑤ 高等学校の特別支援教育 ⑥ キャリア指導プログラム ⑦ 地域・保護者との共働

3. 教育実践の内容（平成17年度～29年度）

平成17年度から「授業研究会」と名付けて、年間に10回程度の教員研修を続けている。

平成25年度からは「特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり」をテーマに授業研究を継続している。平成25年の夏に、全職員で「授業の宇治高スタンダード」をつくり、その後は毎年、重点項目を決めて、そ

の実践に取り組んできた。授業のユニバーサルデザイン化の取組については「焦点化」「視覚化」「共有化」を合い言葉にして、アクティブラーニング型授業を取り入れる工夫も始めた。

14年前に設定した2つの特徴的な学校設定教科を柱にして、様々な力を育む取組を進めてきた中で、平成27年からは特に「社会人基礎力」を念頭に置いた実践を意識的に取り組むことにした。どれだけの力がついたのかをアンケートで測ることも計画して、検証を進めることにした。

(1) 教科「キャリアスキル」

学校設定教科「キャリアスキル」（3年間で9単位）において「社会人として身につけておくべき力」をつけることを目的として、農作業・木工・お菓子作り・清掃活動など、



り・清掃活動など、様々な作業や活動に全校生徒と一緒に取り組んでいる。小学生・幼稚園児との合同でイモの苗植え・収穫なども毎年行っている。これらの活動は、学校内だけでなく、地域の幼稚園・小学校・公民館・企業・老人会など世代を超えた方々と一緒に実施することを多く取り入れるようにした。

(2) 教科「ソーシャルスキル」

基礎的基本的な力、課題解決力、コミュニケーション力、自己表現力を育成するような内容を取りあげ実践を行うこととした。例えば、基礎力の育成では「宇治高検定」と名付けて、国語や数学の基本的で段階的な課題を作成して、各自がレベルに応じて一段階ずつステップアップしていく学習方法を導入した。

また、相手の気持ちを尊重しながら自分の気持ちを適切に表現する「アサーションをやってみよう」を実施し、自己表現力やコミュニケーション力の育成に取り組んだ。

4. 得られた成果および評価

経済産業省が「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として12の能力要素からなる「社会人基礎力」を示している。それをもとに、アンケートを作成し、年度初めと年度末の結果を比較し生徒の変容を分析した。

特にプラスに変容した質問項目は以下の4つであった。

「社会人基礎力に関するアンケート」

- ①意見の違いや立場の違いを理解することができる。
- ②相手の意見をていねいに聞くことができる。
- ③目標を設定し、確実に行動することができる。
- ④自分と周囲の人々や物事との関係性を理解できる。

アンケート結果 (%) 小数点以下第1位を四捨五入

質問	平成27年4月				平成28年2月			
	4	3	2	1	4	3	2	1
①	18	71	12	0	53	35	12	0
②	12	65	24	0	41	47	12	0
③	6	59	29	6	35	41	12	12
④	18	71	12	0	29	59	12	0

4 とてもそう思う 3 どちらかというと思う
2 どちらかというと思わない 1 そうは思わない

これらからは周囲の人々を思いやりながら粘り強く実行する力がついたといえるのではないだろうか。

同じアンケートで、あまり変化の見られなかった質問項目は以下の8つである。

- ⑤社会のルールや人との約束を守る力がある。
- ⑥ストレスに対応することができる。
- ⑦物事に進んで取り組み、またねばり強く取り組む。
- ⑧現状を分析し、目標や課題を明らかにできる。
- ⑨新しいものを生み出すことができる。
- ⑩課題の解決に向けた道筋を考え、計画できる。
- ⑪他人に働きかけ、巻き込む力がある。
- ⑫自分の意見をわかりやすく伝えることができる。

新しいものを生み出すこと、ルールや約束を守る力、他人に働きかける力や自分の考えをわかりやすく伝える力、ストレスに対応する力は、あまり身につけていないと生徒達は答えている。

5. 教育内容の見直し（平成30年度から）

(1) 教科「キャリアスキル」での変更点

アンケートの⑤、⑦、⑧、⑨、⑩のスキルの向上を意識した変更を行った。

より地域との関わりを増やし、活動の幅を広げるために今年度から、高校に隣接する公民館で毎月実施されている「宇治マルシェ（地域の物産を販売する会）」

において販売するお菓子作りや、販売活動のための準備なども授業で行っている。宇治地区で栽培されている「もち麦」を使ったクッキーやフロランタンを試行錯誤しながら作り出した。入れる袋の大きさ、貼りつけるシールのデザイン、食品を販売するために必要な保健所とのやりとりなど、様々なことを教員と生徒が一緒になって学んでいった。

また、宇治地域の一大イベントとして行われている10月の「宇治物産まつり」に宇治高校のブースを出し、全員で販売をすることにした。1学期の間はそこで販売するものを学年ごとに作る時間を確保した。1年生はインテリアせっけん、2年生は木工製品、3年生は宇治マルシェで販売したクッキーとフロランタンを作ることにした。

(2) 教科「ソーシャルスキル」での変更点

アンケートの⑪、⑫のスキルの向上を意識した変更を行った。

年度当初に、1年生が自己紹介、2年生が他己紹介を全校の前で実施するための活動を新たに追加した。3年生は1・2年生の指導係としての役割を受け持った。



1年生の自己紹介では、3年生が1対1でコンピュータ資料の作成を手伝い、一緒に話をしながらパワーポイント資料

を作っていた。発表の時にも補助係としてパソコン操作や発表の手伝いをした。場面緘黙の1年生に3年生が優しく寄り添い、発表文と一緒に読むなど、ほほえましい発表となった。

6. 重点目標の再設定（平成30年度から）

アンケート⑥の「ストレスに対応することができる。」というスキルは、大きな課題として残っていた。本校の卒業生の進路は大きく3つに分かれている。

- (a) 大学・短大・専門学校等への進学
- (b) 高等技術専門学校・職業リハビリテーションセンター等の訓練施設への進学
- (c) 就職（一般枠、障害者雇用枠）

それぞれの進路先に分かれた後、すぐに辞めてしまうという事例も多く発生していた。念願の就職先に決

まったものの、3日で退職してしまったというような例も含めて、数年内に各種学校や訓練校、就職先をドロップアウトする者が多かった。

本校での生活は、ある種の守られた温室のような世界であり、教員は手厚く指導をしていた。やや過保護の状態であったかもしれない。そのような場所を卒業して別の場所に入ったときに、うまく適応できない例が多かったのではと想像された。様々なストレスに対する免疫が少なかったのではないかと教員もいた。

中学校の校長を退職されて、現在は小学校や中学校のスクールカウンセラーをしておられる方と話をする機会があり、「レジリエンス」という言葉を知った。「折れない心」「逆境に負けない心」「困難から立ち直る力」などと訳される概念だと理解した。

その方に本校の「授業研究会」での話をお願いし、「レジリエンス入門」と題したワークショップを実施していただいた。ポジティブ心理学の紹介、レジリエンスの説明、レジリエンスを育てるにはどのような教育をすればいいかの実践例の紹介など、実際の活動例も含めて様々なことを教えていただいた。

きょうの流れ

- ミニ・コミュニケーション活動（10分）
- ポジティブ心理学の説明（20分）
- ポジティブ心理学の体験（20分）
- レジリエンスの説明（20分）
- レジリエンス教育の体験（20分）
- 振り返り

前述のように定時制高校に来る生徒達は様々な困難を抱えていることが多い。失敗体験や叱られた経験などによって自己肯定感の低い者が多いのは教員間の周知の事実であった。家庭内や学校生活において、いろいろなストレスを感じている生徒も多数存在している。レジリエンスを生徒達が身につけることができれば、家庭や学校でのストレスを上手に受けとめ、失敗から立ち直るきっかけを得られるのではないかと考えた。

これらのことから、年度途中ではあるが、新たな目標を掲げることにした。

重点目標：“レジリエンス”を育てる多様な体験活動の実施

7. 追加・変更・今後の教育活動

今までの教育活動で、目標をほぼ達成できたであろう活動は減らしていき、付け加えた方がよいと考えられることを積極的に試してみることにした。ストレスに負けない力を養うために、他者との関わりを増やすことが重要だと考えた。

(1) インターンシップ

夏休みに3日間のインターンシップを行っている。2年生は以前から、自分が将来就きたい仕事を想定



して、自分の住んでいる家の近くでインターンシップを実施していた。昨年度から1年生も学校のある宇治地区

で3日間のインターンシップを始めた。近くのブドウ農園でインターンシップを経験した男子は出荷の繁忙期ということもあり、農園の方々にとっても感謝されたという。自分たちは、もっと難しい作業もできると誇らしげに語っていた。次年度以降も、日数を増やしたり、派遣場所を複数にしたりするなど、この取組の拡大で仕事の経験領域を広くすることを考えている。

(2) 近隣の定時制高校との合同面接練習会

昨年度から近隣の定時制高校と合同で卒業年次の生徒向けに就職面接のための練習会を実施していた。今年も「新卒応援ハローワーク」の方をお招きして、面接時の立ち居振る舞いなどの基本マナーのお話を伺ったり、模擬面接を実施したりする計画だった。

今年度は、その合同面接練習会に下級生も参加して、講演を一緒に聞き、面接練習を見学させてもらうことに変更した。全員参加の行事としたわけである。

併せて、参加した2校の卒業年次以外の生徒達を集めて、コミュニケーションスキルを向上させるために、



グループワークも実施することにした。初めて出会った人達と上手にコミュニケーションができることを目指して、教員も一緒にアイスブレイク活動をグループで行った。“案ずるより産むが易し”の言葉通り、2校の生徒達が楽しそうに会話をする光景があちこちで見られた。

(3) 中高生だっぴ

岡山県の事業である「中高生が活躍！おかやま創生を支える人づくり推進事業」に今後生徒を参加させることにした。この事業は「中高生が地域課題やまちづくりに積極的に参画できるような環境を整え、地域の方とのつながりが深まる事業を展開することにより、郷土愛の醸成や地域への定着を図る。」目的がある。

昨年度は、NPO法人だっぴが企画・運営する「中学生だっぴ」が実施されていた。地域の大人や大学生と交流するプログラムを実施することで、中学生自身がこれからの考える機会となった。今年度はこの事業に高校生も加わることになり募集があった。11月に行われる会に本校の生徒も3人程度であるが参加することにした。様々な年代の人達が集まる会に出ることによって、視野が広がることを期待している。今後、本校での開催も検討したい。

8. おわりに

レジリエンスを育てる活動は、簡単に増やせるものでもないであろう。しかし、卒業後、様々な進路に進んだ後、そこを辞めても再出発ができる生徒を我々は育てたいと思う。逆境や困難に遭ったとき、ストレスに打ちひしがれて立ち上がれないままではなく、何度でも新たな目標に向かって一歩踏み出す強さを身につけさせたい。

日本で2番目に小さな昼間部普通科高校ではあるが、小さな学校であるからこそ身軽に動き、手軽にいろいろなことを試してみることができるという利点を活かしていきたい。

少子化の流れが急速に進行している中山間地域にある学校として、今後も地域に根ざし、地域を元気に支える学校であり続けたいと思う。



高質な学力の養成

—学習指導研究室の校内研修プログラムを通して—

岡山県立倉敷青陵高等学校 校長 土家 榎 夫

I はじめに

本校は、今年創立110周年を迎えた全日制普通科高校で、倉敷美観地区に隣接した文化的に恵まれた環境に立地する。「高質な学力の養成」と「夢の実現を支える進路指導の充実」を学校経営目標の柱に置き、生徒は「文武不岐」をモットーに勉学と部活動に励んで、充実した学校生活を送っている。本校に対する保護者・地域からの信頼は厚く、進学校として大学合格実績が注目されるが、受験を突破するための知識・技能の伝達にとどまらない、主体性や多様性・協働性の伸長を目指した授業の実践を模索している。現在、学習指導研究室という校務分掌を中心にして取り組んでいる授業改善や教員研修の実態について報告し、「主体的・対話的で深い学び」の組織的な推進の在り方について議論したい。

II これまでの組織としての取組

1 本校生徒の実態

本校の生徒は、高い資質・能力を有するものの謙虚で控え目なところがあり、授業態度は静かに話を聞くという受け身なものになりがちである。また、周囲の反応を気にして積極的な発言ができなかったり、考察する時間を惜しみ安易に正解を求めたりする姿も見られる。

2 学習指導研究室の役割

このような状況の中で、生徒の主体性を伸長する協同学習を実践する動きがでてきたのが、平成25年のことである。その前年には、教科主任を集めた「学習指導研究係会」が組織され、グローバルスタンダードの学力としての自律性や主体性、課題解決能力を育成する授業の研究が始まっていた。まだアクティブ・ラーニングという言葉が大きく取り上げられる前のことだが、これからのグローバル社会で必要とされる力をどう定義するか、そのためには授業でどのような工夫が必要かといったことを議論したり研究したりする場がつくられたことは、本校にとって幸いだった。同時期に全教室にICT機器や無線LANが整備され、教科を越

えた参観を積極的に推進し、校内全体に授業改善の機運が高まっていった。

平成26年度からは、指導教諭と教科指導に長けたミドルリーダーを室員にした「学習指導研究室」が一つの校務分掌となり、校内研修を牽引する役割を担っている。年度ごとに少しずつ取り組みは前進し、学校全体の授業研究テーマ設定、教科を越えた相互参観のための観点づくり、授業ビデオ参観による協議会などを行ってきた。

平成28年度は、教科と経験を異にするチームによるOJTを開始し、7月に岡山大学の高旗浩志先生を招いて、アクティブ・ラーニングの捉え方について講演をいただいた。それを踏まえて10月には指導教諭5人が授業を公開し、県内外から100名を超える参観者を得て、活発な研究協議が行われた。

平成29年度は、日本協同教育学会岡山大会のプレ大会および岡山県アクティブ・ラーニング推進委員会研究協力校を引き受けたことにより、さらに授業の工夫・改善への取り組みは広がった。

平成24年～平成28年までの活動を簡潔にまとめると以下ようになる。

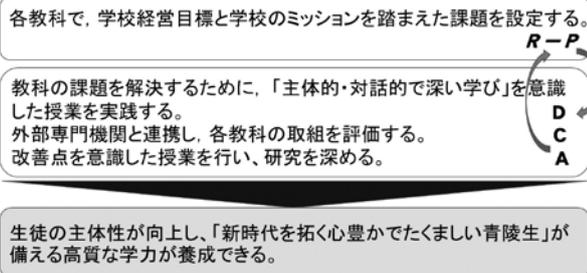
- | |
|--|
| H24 学習指導研究係会の組織 |
| H25 グローバルスタンダードの学力研究 |
| H26 学習指導研究室の設置 |
| H27 大学入試改革動向について全職員での研修 |
| H28 岡山大学の高旗浩志先生によるアクティブ・ラーニングの捉え方についての研修 |

そして平成29年度の後半から30年度にかけては、学校全体で授業改善のためのR-PDCAサイクルが1年間を通して回るようにしている。そのR-PDCAのそれぞれの段階で各教科の特性に合わせた授業改善への取組ができるような仕組みを考えている。

III 研究仮説

学校全体で授業改善に取り組むことによって、以下のような変化が生じるのではないかと考えて校内研修等に取り組んできた。

【仮説】

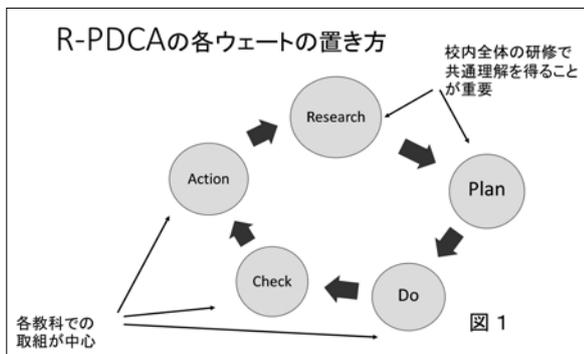


Ⅳ 平成29年度から平成30年度にかけての活動

～R-PDCAのサイクルとして捉えて～

1年間を通して授業改善のためのR-PDCAサイクル(田中(2017)*1)が回るようにしているが、とりわけ、R-PDCAの前段階のR(=Research)とP(=Plan)が重要である。(図1)

平成28年度末から平成30年度にかけての1年間をR-PDCAサイクルの過程でみていきたい。

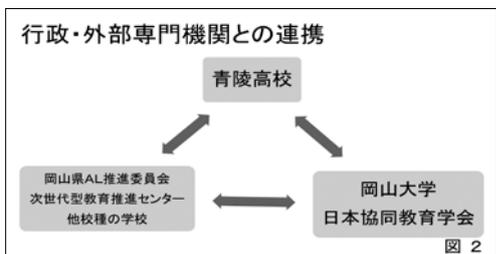


0 学校の課題の確認 (R=Researchの段階)

平成24年から校内研修を通して授業改善を進める中で、外部講師と協議を重ねたことで、校内を中心に進めるだけでなく、研修自体をさらに開かれたものにする必要性を感じてきた。

1 行政と外部専門機関との連携 (P=Planの段階)

まずは、行政と外部専門機関との連携である。「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた研究を学校単独で行うことはなかなか難しい。そこで、青陵高校と行政(岡山県アクティブ・ラーニング推進委員会、次世代型教育推進委員会)と外部専門機関(岡山大学、日本協同教育学会)と連携することで、最新の情報を校内に提供できるようにした。(図2)



2 理論を校内で共有 (P=Planの段階)

教員研修 平成29年5月18日(金)

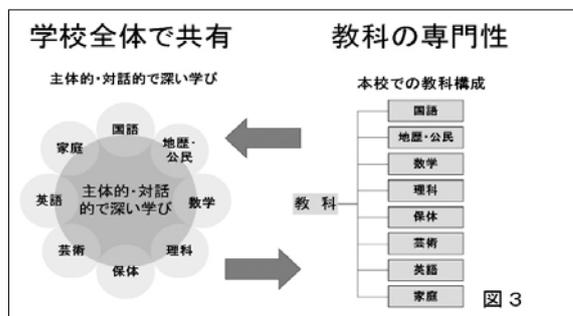
全教員が、課題について理論ベースで共通認識

講師 中京大学 杉江 修治 教授

演題 「主体的・対話的で深い学びに迫るための協同原理の理解と実践化」

参加者 校内55名と岡山大学より4名参加

理論を学校全体で共有：授業を見るための共通の視点をもつために、中京大学の杉江修治先生から協同学習の理念と実践(杉江(2016)*2)について御講演いただいた。教科の専門性と各教科に共通する授業づくりの基盤を認識した上で、高い専門性を保ちつつ、教科を越えた相互の授業参観の視点を持つことができるようにした。(図3)



3 理論での理解を専門性に基づく教科実践へ (D=Doの段階)

5月の研修における、授業づくりについての理論を専門性に基づく教科での各教員による日々の指導実践へ移すことがD=Doの段階となる。

4 日々の授業実践に対しての専門家の意見 (C=Checkの段階)

校内研究授業 平成29年7月20日(木)

6教科で(国・社・数・理・保健・英)

一つ研究授業について教科全員で振り返りを行っている様子



図4

教科ごとに1講座のみを指導案検討、研究授業、そして、研究協議という形をとった。(図4)

校内教員のための研修とするため、基本的に非公開としたが、実際には、校外から36名の教育関係者と外部専門機関から7名の指導助言者が訪れ、授業改善の

方向性を教科ごとに議論した。

5 「主体的・対話的で深い学び」の普及と深化 (A=Action の段階)

公開授業 平成29年10月27日(金)

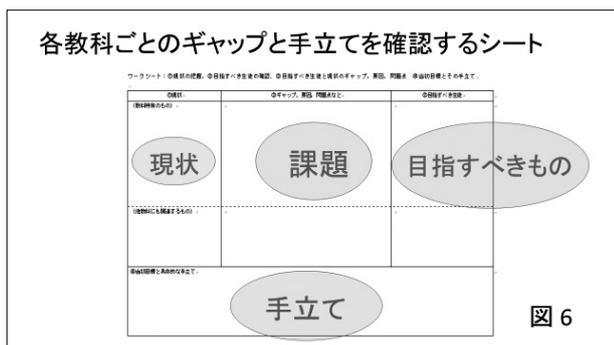
国語3講座 地歴2講座 数学2講座 理科2講座
保体1講座(指導者は3名) 英語3講座

7月の校内研修での専門家による指導助言を反映させた授業を実践するというアクションを起こすことで、「主体的・対話的で深い学び」がさらに普及して学校全体が授業改善に向けて動くようにした。日本協同教育学会第14回大会プレ大会会場として授業公開することで、6教科で合計13講座・教員15名による授業公開を実施した。(図5)

当日は、県内外から235名の参加者があり、外部専門機関の13名の指導助言者を交えた貴重な研究協議を行うことで、「主体的・対話的で深い学び」の授業の在り方を県内外へ発信することができた。

6 1年間の振り返りと次年度の準備研修 (R=Research の段階)

この1年間の取組を踏まえて、次年度への教育活動に向けての方向性を探る研修会を実施した。研修形態としては会議室内で教科ごとに教科としての「主体的・対話的で深い学び」を実現するための議論を行った。

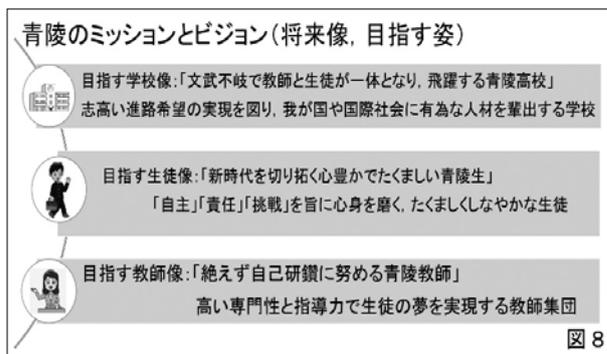
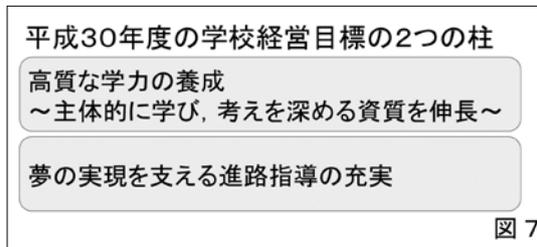


教科ごとに分析シート(図6)を完成することで、教科としての課題をあぶり出し、教科内でその課題を共有して次年度(平成30年度)を迎えるものである。

この研修で用意したものは、課題認識のための分析シート、学校経営目標(図7)そして学校のミッション(図8)である。

学校経営目標とミッションとこの1年間で指導してきた生徒の姿を照らし合わせ、教科として目指すべき生徒の姿と現状のギャップに気づくことになった。そ

して、背後にある問題や原因が何であるかを認識できるようになり、研修の終わりには教科としての課題設定がなされた。この活動を行うことで、1年間のR-PDCAのサイクルの中で、各教員の行ってきた教育活動への振り返りと次年度の指導における目標設定ができるようになった。このことから、R=Researchが重要であると考えられる。



V 結果

1 教科として課題設定

教科内で学校経営目標とミッションを考慮した上で課題を設定して、それを共有することができた。

例えば、英語科では、4技能を統合しながら、学習内容を自分の問題として捉え、自分の言葉で意見を表現できるようになることが目指すべき生徒像である。教科として共有した課題として、英文素材の行間を読みこなすことができないため、英語における「深い学び」が十分にできていないことである。

2 教員の実際の授業での変化

校内研修を中心とした授業改善の取組が実際の授業にどのような変化をもたらしているのか、ここでは4つの教科の授業での工夫を示したい。

【国語の授業における工夫例】

学習した文章から発展的な考察ができるように、単元の最後に討議の時間を設定することが多い。生徒が自身の在り方や生き方について考え、級友との対話を通して価値観の違いに気づいたり、読解の深まりや自身の変容を自覚したりできるよう、学習活動の展開を工夫している。



【英語の授業における工夫例】

授業における「聞く・話す・読む・書く」4技能の統合を目指している。「コミュニケーション英語Ⅲ」での読解活動を話す・書くといった表現活動につなげるために、授業に要約を組み込んでいる。要約の過程で、生徒には思考・判断・表現の力が問われることになる。要約した内容について話す・書くアウトプット活動は、個人→ペア→グループ→クラス全体と段階的に行っている。アウトプット活動により、聞く・読むといったインプットの質の向上も図っている。



【理科（物理）の授業における工夫例】

授業の目標を第一に考えて指導計画を立てるようにしている。当該の授業で生徒に身につけてほしい力は何かを考え、そのために最適な教材の準備と授業の展開を心がけている。授業の見通しを持たせるため、その授業の目標と流れ（学び時計）を明示している。また、教師の説明する時間（話す時間）を極力短くし、生徒が活動する時間を長く取るようにしている。授業は自分たちが主体で、自ら考えて活動していくものだと思っている生徒もいるが、一方で教師の説明が短いことに不安を感じている生徒もおり、その不安を払拭することが今後の課題である。



【数学の授業における工夫例】

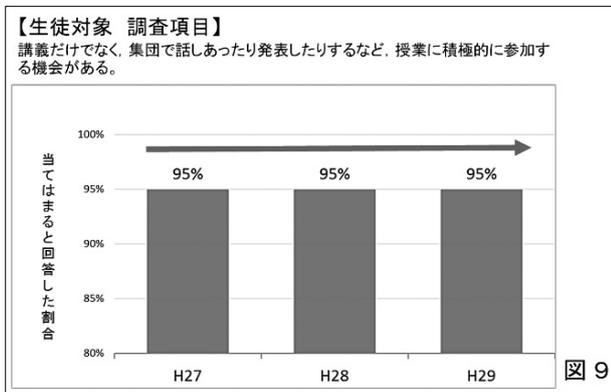
演習の授業で板書させた答案を教師がチェックしていく従来のスタイルではなく、グループで互いの答案を議論させ、その後全員の前で1グループの答案をICT機器で投影し、発表・討論をさせる授業を実践している。教師は、あくまでも授業の流れをコントロールするだけで生徒が自由に発言できる環境作りを努めている。



3 意識の上での変化

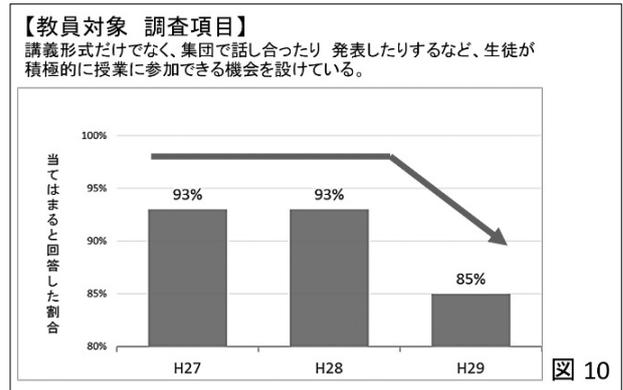
本校では毎年11月下旬に学校自己評価アンケートを教職員、保護者、生徒を対象に実施している。校内全体で授業改善に取り組み始めた平成27年度から、教職員と生徒に対して、「講義形式だけでなく、集団で話し合ったり発表したりするなど、授業に積極的に参加する機会がある（生徒用）／機会を設けている（教職用）」という質問項目を入れている。回答は「1：よくあてはまる」、「2：ややあてはまる」、「3：あまりあてはまらない」、「4：まったくあてはまらない」、「5：よくわからない」の5段階のスケールで質問をしている。

まずは生徒の意識であるが、調査初年度から「1：よくあてはまる」と「2：ややあてはまる」のいずれかに回答した割合が95%であり、高い数値が3年間継続している。（図9）



その一方で、教職員は、生徒同様に「1：よくあてはまる」と「2：ややあてはまる」を合わせた割合で比

較してみると、平成27年度が93%、28年度が93%、そして29年度が85%と若干下落した。（図10）



VI 考察

教科が取り組むべき課題は学校経営目標とミッションとを照らし合わせながら設定し、教科内で共有することができるようになった。その結果、それぞれの教科の中で具体的な工夫が見られるようになり、生徒が授業の主体となり積極的に授業参加ができるようになっていくことが学校自己評価アンケートの結果から確認することができる。

教員のアンケート結果は、平成28年頃までは「主体的・協働的に学ぶ学習」をいわゆる「アクティブ・ラーニング」としていたが、平成28年の12月の中央教育審議会答申で「アクティブ・ラーニング」を「主体的・対話的で深い学び」と定義して学びの質や深まりを重視するようになったことと関係があるとみられる。校内での聞き取り調査によると、それ以後、教員は「深い学び」を意識するようになっていく。そのため、自分の授業で「深い学び」が実現できていないと感じる割合が高くなり下落したのではないと思われる。生徒の高い割合に変化が見られないのは、深い学びの有無に関わらず、積極的な授業参加が高い満足度につながっていると考えられる。

VII 今後の課題

「深い学び」についてはまだ議論の必要があり、学校全体でそれを実現する仕組みを作り、教員・生徒ともに「深い学び」への意識をさらに高めていきたい。

参考文献

- *1 杉江修治（2016）『協同学習がつくるアクティブ・ラーニング』明治図書
- *2 田中博之（2017）『アクティブ・ラーニング「深いまなび」実践の手引き』教育開発研究所（執筆責任者 指導教諭 中野 修一）



授業の質的転換を図る教師の「授業コーディネート力」と「授業デザイン」に関する研究

— 「主体的・対話的で深い学び」を実現する道徳科の授業を通して—

岡山市立津島小学校 校長 山本和明
ていくことであるため、授業コーディネート力の中核であると考えている。

1 はじめに

これから生きる児童は、急速な社会の変化と共にグローバル化が進展する中で、多様な文化や価値観の人たちと相互に理解し合い、折り合いをつけながら社会生活を進めていくことが求められる。そのためには、学校教育において今まで以上に他者との関わりの中で人間性や社会性を高め、コミュニケーション力を身に付けて行くことを意図して、教育活動を展開していく必要があると考えている。とりわけ、授業においては、児童の学びを豊かにすることが大切になると考えている。つまり、お互いの考えに共感・共有し、合意形成につなげるなど、主体的な課題解決の学びの中で、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けて、授業の質的転換を進めていく必要を感じている。そこで、豊かな学びに向けて授業の質的転換を図るための授業コーディネート力と授業デザインに焦点を当てて研究を進めていくことにした。

「もどす」とは、課題（めあて）にもどして学習の成果に目を向けさせたり、学習の道筋を振り返らせて、学び方のよさに目を向けさせたりすることである。また、課題解決の方向性がずれたり、論点がぼやけたりしたときに、めあてや話題の中心をもどしたり、学習の対象を焦点化したりすることである。「もどす」は、児童自身の学びの成果や学び方のよさが表面化するため授業コーディネート力の評価に繋がると考えている。

このような、授業コーディネート力を「聴く」「つなぐ」「もどす」の視点で考え、授業チェックシートなどで自己評価しながら授業実践を繰り返すことで、学びを豊かにする教師の関わり方が高まっていくと共に、授業の質的転換が図られると考え取り組んできた。

2 豊かな学びを形成する授業コーディネート力

主体的・対話的で深い学びへと授業を質的に転換し、豊かな学びを実現するには、教師の授業コーディネート力が大切になると考え、具体的には、「聴く」「つなぐ」「もどす」をキーワードとして教師の力量向上に取り組んできた。

「聴く」とは、児童のつぶやきや発言を「学習対象との関係」「他者との関係」「自己との関係」を視点に、根拠やつながり・変化に着目して聴き取ることである。「聴く」ことは、教師が児童の発言やその場の状況に応じ、深い学びに向けてその後の授業デザインを瞬時に構築し直し、実行していくため、授業コーディネート力の基盤であると考えている。

「つなぐ」とは、対話を手がかりにして、「自己との考えと他者の考え」「他者の考えと他者の考え」「児童の考えと対象（教材）」との関わりが意識できるようにつなげることである。「つなぐ」ことは、教師が一人一人の児童の考えをもとに、発言の内容と他者の発言や対象（教材）との関わりをつなげ、学びを構築し

3 「考え、議論する道徳」における、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業デザイン

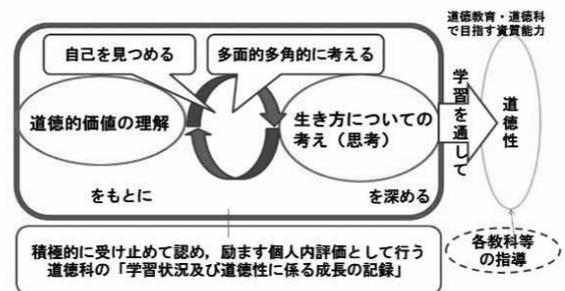


図1 「道徳科の学習活動と評価のイメージ」

授業デザインについての研究を進めるにあたって、新たに教科としての授業づくりが話題となっている「道徳科」について取り上げた。道徳科における「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業デザインを進めながら、授業の質的転換のための要点を共有しようとしていったわけである。

道徳科における「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業への質的転換に向けて、道徳科の学習活動と評価のイメージを西野（2017）の示した図1を参考に進めていくこととした。

児童は、「自己を見つめる」「多面的・多角的に考え

る」学習を通して、道徳性が高まっていき、そのプロセスを評価していくことになる。このような授業に向けては、道徳的価値の理解にとどまらず、一人一人がよりよく生きていくための道徳的な課題を自分のこととしてとらえ、自分の内面を見つめたり、他者の考えに触れる中で多面的多角的に考えたりしながら、自己の生き方についての考えを深めるという質の高い学びを実現することが求められる。つまり、「考え、議論する道徳」へと質的転換を図り、それに不可欠な「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すことが重要であり、そのことにより道徳科がねらいとする児童の道徳性の高まりが期待できると考えている。

(1) 主体的な学びを進めていくための授業デザイン

主体的な学びになるかどうかは、児童が「問題意識」を持つことができるかどうかである。児童自らが学習内容を自分のこととして捉え、問題意識を持って取り組むことが大切である。そのために、導入場面においては、教師の価値への方向付けにとどまらず、生活や体験の中から問いを生み出したり、教材から話し合うべき問題を浮き彫りにしたりするなどして、道徳科においても学習課題（めあて）を自分自身で創り上げることができるように授業デザインしていくことが、主体的な学びを進めていく第一歩となると考えている。

(2) 対話的な学びを進めていくための授業デザイン

児童が道徳的問題を追求していく対話的な学びを実現する際には、他者との対話を通して、多面的・多角的に考え、自己の考えを発展させていくことができるような働きかけが必要になってくる。その際に、人物への共感にとどまらず、価値や生き方について話し合うことができるように発問を精選することが重要である。その上で、児童の対話がつながっていくためには、考えを持つための工夫や授業形態の工夫、考えや気持ち等を説明しやすくするための教具の工夫、役割演技といった動作化の工夫、パネルディスカッション等の言語活動の工夫を取り入れた授業デザインを構築していくことが「対話的な学び」を進めていくことになると考えている。

(3) 深い学びを進めていくための授業デザイン

深い学びの場面は、教材やねらいによって変わってくるが、「導入での学習課題に迫る場面」「中心発問やねらいとする価値に関する発問が発せられた場面」「道徳的価値に気づき、授業を振り返る場面」等ととらえている。それは、それらの場面において児童が自己の

内面と対話しながら生き方についての考えを深めると考えるからである。そのため、教師が「児童に何について考えさせたいか」というビジョンをもつことが必要となる。

また、単に多様な感じ方や考え方を出し合って終わりというのではなく、児童が互いに納得する解を求めて、練り合いのある授業にすることが大切であると考えている。深い学びを実現するために、問題解決的な学習や体験的な学習を適切に取り入れ、多様な考えをもとに議論・討論していく能動的な学びになるような授業デザインを構築していくことが重要である。

4 多面的・多角的な思考を促す授業転換に向けて

(1) 多面的・多角的な思考を促す発問の工夫

私たちが目指す道徳科の授業の質的転換に向けては、多面的・多角的な思考を促す発問と議論の実現が重要である。表1のように全体を視野に入れた学習課題のもと、問題を追求していくための発問については、永田（2016）の示した「何を問うか」「どのように問うか」を整理すると表2と表3のように表される。今までの授業では場面発問が中心であったが、対話を重視した考え、議論する道徳へと授業を転換し、島（2016）

学習活動の流れ	問い	
導入	問題意識の表出	【普及の授業の問い】 価値への方向付け 教材提示 中心発問にかかわる基本発問 時系列的・順接的な問い 中心発問＝学習テーマ 主題を深める問い 価値観の構築に向かう問い 自己の生き方をみつける発問 自分のよさ・改善したいこと・葛藤
展開	学習テーマ・・・学習課題 ※テーマを教材提示後の展開段階に置く場合もあり ○中心発問 ○学習テーマについて話し合う	
	学習課題に対する答え(自分なりの納得解)	
終末	自己の生き方を見つめる発問 自分のよさ・改善したいこと・葛藤	

表1 全体を貫く学習テーマでの問題追求

場面発問	テーマ発問
教材のある場面に即して登場人物の心情判断行為の理由などを問うたり気づきを明らかにした発問	教材のもつ主題やテーマそのものにかかわってそれを掘り下げたり追究したりする発問。
・～の時○○の気持ちはどんなだろう ・～のところで○○はどう思っただろう ～する時の心の中はどんなか など	・～にはどんな意味があるのか ・○○が大切にしていることは何だろう ・○○のような生き方をどう思うか(人物の在り方) ・～はどんなことが問題なのか ・○○が主張する～についてどう考えるか(資料のテーマ) ・本当の○○とはどんなものか(ねらいとする価値)

表2 「何を問うか」

共感的な発問	どんな気持ちだろう。○○になって考えよう。 ～の時の○○と同じ気持ちになったことはないか
分析的な発問	なぜ○○はそのような行動をしたのか ○○の行動にはどんな意味があるか
投影的な発問	もし自分が○○だったらどうするか もし○○だったらどう考えるか
批判的な発問	○○は本当にそのようにしてよかったのだろうか ～という考えにあなたは賛成か反対か

表3 「どのように問うか」

が考案した図2の第3層の深い学びにつながる議論を起すには、テーマ発問を入れていく必要がある。始めは場面を問う発問（気持ちや理由）から入り、次第に「主人公の生き方を問う」「教材の意味や持ち味を問う」「主題となる価値や内容を問う」等、発達段階に応じて深い学びを誘発することを意図して、発問を工夫することが大切だと考えている。また、展開前段では主人公に自分を重ね合わせる共感的な発問にとどまらず、主人公を客観的に見る分析的な発問など、発問の組み合わせを工夫していくことでも問題追求の流れを作ることができる。これらが多面的・多角的な思考を促す発問となることが多い。このような発問の工夫は、西野（2017）が示した表4「思考が動く活動を作る動詞」を参考にしながら、発問を考えていくことが、児童に深く考えるきっかけを与えることができると考えている。

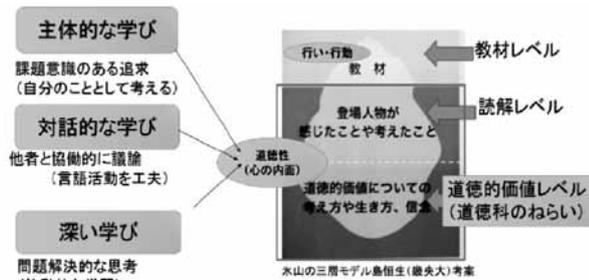


図2 道徳科の主体的・対話的で深い学びの姿

道徳的問題の認識	ここでは何が問題となっているのか
定義	思いやりとはどんなことなのか
根拠	なぜ思いやりは大切なのか
分類・判断・関連付け	〇〇という行為は思いやりがあると言えるのか
比較	思いやりとおせっかいはどう違うのか
推論	この状況では、どうすることが思いやりか
創造	思いやりを示す他の選択肢はないか

表4 「思考が動く活動を作る動詞」

(2) 多面的・多角的な思考を促すツールや活動の工夫

一人一人の思考を他者との議論の中で練り上げていくものにするにはどのような手立てがあるかを考える際、ベン図やウェビングマップ等の思考ツールや付箋を活用することは、思考を共有化し、活発な議論につなげるために重要である。また、言語活動の工夫として、書く表現活動（ワークシート、道徳ノートへ自分の考えを書くこと）を通して、考えを整理し、その上で、話し合う表現活動（ペア対話やグループ対話、立場対話・動作化、役割演技・心情図、ネームプレート等）を効果的に活用し、多面的・多角的な考えを誘

発し、考え、議論する道徳へとつなげていく。

5 実際の授業デザインの事例

(1) 主題名「みんながつかうものは（規則の尊重）」

① 教材名「きいろいべんち」（第1学年）

② 多面的・多角的な思考を促すために

役割演技の中で、考えを深めていくことができるように、切り返し発問を入れ、主人公の取った行動について深く考えさせていった。また、「〇〇さんはそう言っているけど、どう思う？」と他の児童に尋ねる発問を取り入れることで、一部の児童で議論が進んでいくのではなく、全員で考えていけるようにした。全員が考える中で多様な考えが出され、多面的・多角的な思考につながっていることが感じられた。以下は、実際の授業における深まった話し合いをしている場面のプロトコルである。

- C ぼくたちが悪かったよね。謝ろう。
T でも登ったらだめって書いてないよ。知らなかったじゃない。
C かいてなくてもきまりだよ。
T みんなで使うものにはきまりがあるの？（ギャラリーに尋ねる）
C そうだよ。きれいにつかうのは約束だよ。
T どうして？
C （ギャラリー）次の人がいやでしょ。
C （ギャラリー）次の人だけでなく、みんなだよ。
T そういうこと？
C そうだよ。紙飛行機がよく飛ぶからって、汚したらみんなが使えないもん。
T いいこと思いついた。靴を脱いだらいいんじゃない。
C （ギャラリー-多数）いいね。うなずく。
C （ギャラリー-首をひねる子）だめだと思う。だって、座って使うものじゃろ？
T どう思う？
C みんなで使うものは、みんながいい気持ちでないだめ。
C （ギャラリー-多数）じゃあ、靴を脱いでもだめ。
T この後どうする？
C 迷惑かけたから謝って…
C （ギャラリー）次に使えるようにきれいにふく。
C ぞうきんを取りに帰って掃除しよう。

(2) 主題名「広い心（相互理解・寛容）」

① 教材名「銀のしょく台」（第6学年）

② 主体的に課題をとらえさせるために

「相手の過ちを許したことがあるか」と発問することで、自分自身に振り返って考えることができるようにし、主体的に学ぶ姿勢を作っていた。

また、「謝っているが大切なものを壊された時はどうするか？」と発問することで、児童は、「どのような時に相手を許せばいいのか」といった課題を持ち、「相手の失敗や過ちにどう対応するか考え、生き方のヒントを見つけよう」というめあてをつかんでいた。

③ 多面的・多角的な思考を促すために

見出した道徳的価値を実際の生活に振り返る活動として、まとめの段階（終末）では、めあてに立ち返り、「自分が見つけた〇〇の生き方のヒントは何ですか？」や「一番大切だと思ったことは何ですか？」といった発問により、各々でまとめを行いそれを伝え合い共有することにし、一意的にまとめるようにしない。それは、まとめとして一意的に示すのでは、多面的・多角的な考えを共有していくことはできず、学びを深める場面で多面的・多角的に考え、議論したことで感じることや納得する解は人によって違うからである。

実際の授業では、相手の過ちや失敗に対応する場面において、自分の生き方のヒントとしてまとめた意見は、「相手の失敗や過ちに理由がある時は、すぐに判断しないで考える。」「相手の立場を考えると、許さないと考えていたことでも許す方がよい時もある。」と言うものであった。また、「実際の生活において、相手の過ちに対して自分はどうかであったか」について振り返る活動を行うことで、教材に出てくる司教とまではいかないが、「相手の反省の様子を受けて対応する必要があるな。」「自分のことも踏まえて、相手のことを考え、相手の行動が変わる時は許すようにしたいな。」など、自分の行動について問い直す発言が見られ、自分以外の様々な問い直しを共有することができた。

6 省察

授業デザインを構築していくにあたって、授業前では、主体的にねらいにせまっていくための課題のめあせ方や議論を深めるためには、「何を問い、どのように問うのか」といった発問が大切であることが共通理解できた。特に、「〇〇さんは△△と言っているけど、みんなはどう思う？」と言った発問は、一部の児童で

議論が進んでいくのではなく、全員で考え、議論を進めていくための発問としてどの学年でも共通して使えることが共有できた。また、児童の発言を受けて、「でも、～だったよ？」といった発問は、各々の考えやみんな議論して納得した解について、いったん立ち止まり、思考したことを批判的に見直すことにつながるため、思考を深める発問として効果的であった。

思考ツールについては、心情円やネームプレートを活用することで、各々の考えが他者にも教師にも明確になり、議論が進んだ後の、考えの変化についても視覚化できることで、どの学年にも共通して効果的に活用できるのではないかと考えられる。

授業においては、「聴く」「つなぐ」「もどす」が機能していくことで、児童の対話が活性化し、学びが、より深い学びへと深化していくことが実証できた。

そして、本研究の一番の成果としては、「聴く」「つなぐ」「もどす」が機能するための教師の授業コーディネートの在り方や、話し合いを広げたり、深めたりする発問や効果的な思考ツールの工夫などが、研究を進めていった道徳科の授業だけにとどまるものではなく、他の教科の授業においても、十分汎用性をもっていることが教師同士で共通理解できたことである。

また、「聴く」「つなぐ」「もどす」が十分に機能し、教師の授業コーディネート力が発揮されることの重要性が確認できたが、一方で、児童の発言や様子によって、授業中に適宜、授業デザインを構築し直すことが必要であり、その点について、特に若手教員が難しさを感じていることも分かった。授業中での授業を再構築する力や、予想していなかった発言・様子に対応できる教員の授業コーディネート力の一層の向上が今後の課題である。

省察により、成果と課題が新たに見いだされたが、この課題と向き合い、常に授業力の向上を目指す教師集団であり続けていきたい。

7 参考文献

- ・鳥恒夫（2016）、「鳥恒夫・吉永幸司のみんなで作る『考え、議論する道徳』」、小学館
- ・永田繁雄（2016）、「全面実施直前『道徳科の授業開発』」、日本道徳教育方法学会 発表資料
- ・西野真由美（2017）、「考え、議論する道徳を実現する」、図書文化

（執筆責任者 教諭 圓井 大介）



自己肯定感を高め、 学習習慣づくりにつながる漢字大会の取り組み

岡山市立開成小学校 校長 竹内 詳 治

1 はじめに

本校の学区は、岡山市東区にあり吉井川河口付近に位置している。この地域は、江戸時代岡山藩の施政による干拓によって生まれた土地で、現在も広大な水田が広がる農業地域である。一方では、九幡漁港も学区内にあり、漁業も行われている。また、学区全体が住宅調整区域に指定されているため、学区への転入者もほとんどなく児童の転出入もほとんどない。児童は、家族をはじめ慣れ親しんだ近隣の大人達の中で育っている。

このような地域に育つ児童は、純朴でおっとりし素直である。しかし、自分から何かに取り組もうとする主体性に乏しく、誰かが言うまでことが始まらないような一面も持っている。いわゆる指示待ちの児童が多い。さらに、自分の考えていることやしようとすることに自信がもてないため、授業や様々な活動もなかなか活発には進まない。

このような児童に、「努力すればできる」という自信をもたせ、「自分にもできる」という自己肯定感につながるような取組ができたらと考え、本実践に取り組むことにした。

2 漢字学習

漢字を正しく読み書きできることは、国語科に限らず全教科領域において重要な能力になる。そして、社会人になってもその力は必要とされる。小学校6年間で学習する漢字は1026字あり、3・4年生ではそれぞれ年間200字を新しく学習する。これらの新出漢字を該当学年のうちに残さず定着させておかなければ、次の学年に進級したときに困ることになる。言い換えれば、学習したときに正しく覚えてしまう必要があるということである。

また、漢字学習は、考えたり工夫したりして自分の考えを構築する学習と違い、練習を工夫したり継続したりすればそれなりの定着を図ることができる学習である。

しかし、児童にとっては何度も書いて覚える面倒な

学習でもある。しかも、読み替えがあったり送り仮名があったりして、苦手意識をもつ児童も多い。必要な学習であるにもかかわらず、なかなか定着が難しい面も持っている。

児童にとって面倒で苦手な漢字学習を、手応えのある学習に換えることができれば、漢字の読み書きの力をつけると共に、自信や自己肯定感をもたせることができると考え、この実践に取り組んだ。

3 漢字大会の取組

- ① 1・2学期は学期途中と学期末の2回、3学期は学期末に1回、合計5回全校が一斉に漢字テストに挑戦する「漢字大会」を設定し、各自がその日を目指し自主的に漢字練習に取り組むようにした。1年生の1学期は学期末の1回だけにし、ひらがなについてテストを行った。年間5回は、新出漢字の数や漢字学習の進行状況を考えて設定した。
- ② 出題範囲は、新出漢字を含むそれまでに学習してきた漢字すべてである。もちろん読み替えの漢字も含まれる。各担任は、大会期日2週間前までに出題範囲の漢字学習を終え、大会期日と出題範囲を児童に知らせた。
- ③ テスト問題は、副教材で使用している国語テストの問題を使用した。出題されている問題が、統計的にも信憑性があると考えたからである。また、大会用に改めて問題を作成すると担任に負担がかかるので、勤務軽減も考慮し、このようにした。
- ④ 全校一斉に取り組むことで、学校全体の気運も盛り上がる。すると、大会当日まで各家庭で兄弟姉妹が同じように漢字学習に取り組むようになり、家庭学習の習慣化を促すことができると考えた。
- ⑤ 100点をとることができた児童には、「満点賞」を渡し、賞揚した。「満点賞」は、厚手の用紙を使って校長名で作成し校長印を押すことで、スペシャル感をもたせた。児童が「あの満点賞をもらいたい」と思えるようにすることで学習意欲を高めることにつながる考えた。

4 児童の取り組み方

低学年では、意図的に漢字練習を宿題にするなどして、継続して練習する習慣づくりを進めた。翌日、提出されたノートを見て、練習の成果を認めたり誤りを修正したりした。

中学年では、宿題と共に自主学習としても取り組み、自主的な学習を促すようにした。自主学習として取り組んできた児童を称揚し、自主学習がワンランク上の学習形態であることを他の児童にも示した。

高学年では、自分に合った学習方法を見つけ継続的に続けられるように指導した。闇雲に練習するのではなく、一通り出題範囲の漢字ドリルの問題をやってみて、2回目からは間違えた漢字に絞って集中的に練習するなど効率よく練習する方法を示して、自分なりに考えて取り組めるようにした。

5 漢字大会当日

漢字大会当日は、朝から緊張感をもって登校してくる児童が多く、荷物の片付けが終わると自分の席に着き漢字ドリルを見ながら最終チェックをしている姿が見られるようになってきた。

朝学習の15分間、全校児童が一斉に漢字テストに取り組み、校内は鉛筆がはしる音だけになった。一通り書き終わった児童は見直しを、分からないところがある児童は時間いっぱいそれを思い出そうとがんばることができるようになってきた。



第2回漢字大会の様子

6 結果発表

担任はできるだけ早く正確に採点して、テストを児童に返却するようにした。児童が自分の結果を早く知ることによって漢字学習に対する意識が途切れず継続し、次への意欲につながると考えたからである。100点の児

童には、あわせて校長作成の「満点賞」を贈り、賞揚した。テスト返却のときに、誤りの多かった漢字や誤りの傾向を知らせ、その後の学習に生かせるようにした。

今年度1学期の取り組み状況は以下のようになっている。

1年生（25名）

	満点賞	90点以上
第2回	13人	25人

2年生（25名）

	満点賞	90点以上	連続満点賞
第1回	3人	8人	
第2回	4人	12人	1人

3年生（20名）

	満点賞	90点以上	連続満点賞
第1回	0人	6人	
第2回	0人	4人	0人

4年生（23名）

	満点賞	90点以上	連続満点賞
第1回	0人	8人	
第2回	0人	5人	0人

5年生（17名）

	満点賞	90点以上	連続満点賞
第1回	3人	3人	
第2回	1人	11人	1人

6年生（16名）

	満点賞	90点以上	連続満点賞
第1回	8人	14人	
第2回	10人	15人	6人

5年生は、第1回より第2回での満点賞の人数は減少しているものの、90点以上の人数は大きく増加した。

6年生は、満点賞の人数がどの学年よりも断然多く、しかも2回とも半数を上回った。また、ほとんどの児童が90点以上になっており、練習の成果が顕著に表れている。

7 成果と課題

成果①

高学年児童の成績が良く、特に6年生は群をぬいて

良好になっている。6年生では、中学校での授業形態を見通して、先生から指示されてする学習ではなく、自主的に学習するように指導してきている。漢字大会もその一環として位置づけられ、満点をとるという目標を達成するために、自分に合った学習方法を見つけ、それを継続するよう指導している。目標をもち努力してきた児童達は、各自が漢字大会にかける思いをもちがんばることができた。第2回漢字大会後、6年生児童が次のような感想を書いていた。

2回目も100点をとれた。2回とも100点をとったら、あと3回全部100点をとるしかない。たぶん次、100点をとれなかったら相当悔しいだろう。次の漢字大会で100点をとるために練習スタートだ。

連続100点をとれたことが自信になり、次回への意欲につながっている。

僕は、念願の遂に100点をとれた。そのとき、とっても胸がすっきりした。第1回の悔しさがなくなるようだった。そして賞状を見ると、ちゃんと開成小学校のはんこがある。今さらだが、やはり努力をすれば願いが叶うということを、この漢字大会で教わったと思う。次は2学期。次も負けじと頑張る。

2回目にして念願の満点賞を手にした喜びと共に、がんばってきた自分自身を振り返り努力することの大切さに気づいている。そして、次回も頑張ろうと新たな目標に向かって意欲を燃やす児童の姿がうかがえる。

満点の人は10人に増えた。それは何より嬉しかった。先生も嬉しかったと思う。あと、自分は連続100点になったことがないから、今、この時を夢かと思っている。次も、またその次も満点がいい。もちろん全員満点を願っている。

自分が満点賞になったことだけでなく学級内で10人も満点賞になったことを喜んでいる。そして、いつかは全員満点賞になることを願い、目標が自分から学級へとランクアップしている。

どの児童も100点をとることができた自分の取組に

自信をもち、「自分にもできる」という自己肯定感を高めることができています。

また、今年4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果でも、「漢字の読み書き」の項目において本校6年生の正答率は全国平均・岡山市平均を上回っていた。

成果②

家庭学習の習慣化については、家庭によって差はあるものの漢字大会に向け練習しないといけないという雰囲気づくりはできつつある。

成果③

担任業務の負担については、副教材を使用することで問題作成等の準備を必要とせず、業務負担の軽減になっている。また、全校一斉に行うので、学習の進め方に見通しをもって取り組むことができています。



満点賞

課題①

中学年児童の成績が、思わしくない。学級で誰も満点賞をもらっていないことから、満点賞のもつスペシャル感が今一つ実感としててなかつたのかもしれない。今後、満点賞をもらう児童が一人でも出てくると、様相は変わってくると思われる。そのためには、「習った漢字は必ず読み書きできるようにする」を目標に、日々の練習の仕方を再点検し、児童が「これならできる」という方法を指導し定着させる必要がある。

課題②

家庭学習の習慣化に向けて、各家庭への呼びかけや

協力を期をとらえて繰り返し行うことが必要である。これは漢字練習に限らず、すべての学習につながることでなので、中学校での学習習慣へうまくつながるよう小学校の段階から家庭で学習をする習慣が身につくよう指導を重ねたい。

8 おわりに

この実践は、練習すれば定着度が上がりやすい漢字練習に焦点を当て、従来、各担任がそれぞれに実施していた漢字の評価テストを全校一斉にすることで、学校全体が学習モードになることをねらい、家庭学習の習慣化を図ると共に、児童に「やればできる」という自信をもたせたり「自分にもできる」という自己肯定感を高めることを目標に取り組んできた。

1学期の取り組みから一定の成果をあげることができたが、まだまだ課題も多く残されている。漢字大会は、今年度末までにあと3回予定されている。多くの児童の自信や自己肯定感を高められるよう、これからの一回一回を児童も職員も家庭もいっしょになって、大切に丁寧に取り組んでいきたい。



自ら学び、主体的に問題を 解決しようとする子どもの育成

—基礎的・基本的な内容を理解し、使える力を身に付ける算数科の学習—

井原市立野上小学校 校長 倉田和彦

1 はじめに

本校は、井原市のほぼ中央、緑に囲まれた自然豊かな山間部にあり、全校児童14名（平成30年度）複式学級3学級の小規模校である。児童は明るく純朴で、学校全体に家族的な雰囲気がある。学校及び隣接する野上幼稚園は、保護者や地域から手厚い支援を日常的に受けており、地域に根ざした豊かな体験活動が学校・幼稚園教育の特色となっている。

本校は、平成28・29年度の2年間、井原市教育委員会の指定を受け、算数科を中心に児童の学力向上をめざす研究を進めてきた。これは、平成32年度より全面実施される新学習指導要領総則にある「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の推進」と方向を一にするものである。その中で、成果が顕著であった内容について、主なものを報告したい。

2 研究主題について

本校では、「ふるさとを愛し、心身ともにたくましく豊かに生きる野上の子どもの育成」を学校教育目標として掲げ、「自ら学び自ら考える力の育成」を重点課題の一つとし、基礎的・基本的な内容の確実な定着と中学校進学後も見据えた望ましい学習習慣の育成をめざしてきた。

しかし、学力調査等の結果では、学習定着度の個人差が大きく、応用・発展的な問題に対して十分に力を発揮できていない実態があり、内容によっては意欲の継続が難しい児童も少なくなかった。また、授業規律や学習習慣の面でも個人差が大きく、学びに向かう力の育成にも課題が見られた。

そこで、基礎的・基本的な内容の着実な定着と、思考や表現の基礎・基本となる力の育成を積極的に図り、児童の自ら学ぶ力を伸張させたいと考え、この研究主題を設定した。

この研究主題に迫るためのキーワードは、「主体性」「基礎・基本」「使える力」の三つである。

3 研究の内容

(1) 授業づくり

児童が課題を的確に把握し、主体的に課題の解決をめざす授業づくりのため、次のような方策を実施した。

① 児童の実態の把握と分析

日常的な指導を通しての観察や評価に加え、全国学力・学習状況調査等の諸調査を資料として、学力や意識状況の実態把握を行った。また、主に研究テーマに関する児童の意識状況を把握するため、本校で作成した「算数アンケート」を定期的実施した。

算数の学習についてのアンケート

年（名前）

◆1～10の質問について、1、2、3、4の番号に○印をつけましょう。

《算数について》	あてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
1 算数の勉強は好きだ。	1	2	3	4
2 算数の勉強は大切だ。	1	2	3	4
3 算数の授業の内容はよく分かる。	1	2	3	4
4 算数は授業、後に立つと思う。	1	2	3	4
5 新しい問題に出合ったとき、それを解いてみたい。	1	2	3	4
6 解き方が分からないときは、あきらめずにいるか？	1	2	3	4

② 「学習指導のスタンダード」に基づく授業展開

本校では、平成26年6月に岡山県教育委員会より示された「岡山型学習指導のスタンダード～3つの視点と7つのポイント～」を基に、学習指導の改善を進めてきた。各教科で「授業5（ファイブ）」に基づく授業展開を進めているが、算数科においては、「授業5（ファイブ）」の各段階と研究主題に迫る指導の手立てを次のように関係付け、重点をより明確にして指導に当たった。

I めあて（目標）を示す。

○ 「やってみよう」という高揚感を発出させる。（**主体性**）

- ・ 導入場面を工夫し、問題への興味関心を高める。
- ・ 児童の発言等を生かしながらめあてを設定し、問題解決への見通しと意欲をもたせる。

○ 本時の問題解決の基礎となる知識・技能を想起させ、学級で共有させる。（**基礎・基本**）

- ・ 板書や掲示物等を工夫し、本時につながる既習内容を確認させる。

○ 本時の学習で用いる思考や表現の方法を選択させる。**(使える力)**

- ・ 本時の問題解決のためには、既習の思考や表現の方法の中からどのような方法が有効かを考えさせる。

II 自分で考え、表現する時間を確保する。

(自力解決と相互交流による深化・統合・発展)

○ 思考や表現、作業、話し合い活動への能動性を維持・継続させる。**(主体性)**

- ・ 題意を的確にとらえさせ、見通しを継続的にもたせながら積極的に自力解決や相互交流に取り組みさせる。

○ 新たな知識・技能を習得させる。**(基礎・基本)**

- ・ 教科書等の教材を活用し、個別支援を適宜行い、着実に課題の解決ができるようにさせる。

○ 思考を視覚化し、納得・説得できるようにさせる。**(使える力)**

- ・ ICT機器等を活用し、話し合いの視点を明確にさせる。

○ 考えを比較・吟味し、深化・統合・発展させる。**(使える力)**

- ・ 他の児童の考えを自分の解釈で説明させる。
- ・ いくつかの考えを分類整理したり関係付けたりさせる。

III 目標の達成度を確認する。

IV 学習内容をまとめる。

V 授業の振り返りをする。

○ 「できた」「良かった」「次もがんばりたい」という達成感・成就感を獲得させる。**(主体性)**

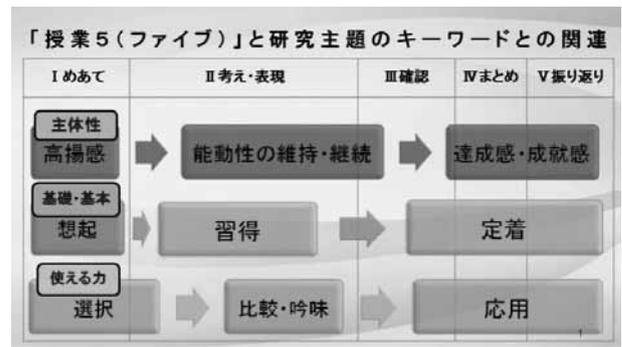
- ・ 活動の称揚や振り返り記述の評価を通して成就感を高める。

○ 習得した知識・技能を定着させる。**(基礎・基本)**

- ・ 適切な適応問題を解かせ、解法の要点を明確にしながら習熟させる。
- ・ 習熟度に応じて個別支援を行い、着実な定着を図る。

○ 次時以降の学習や生活に生かせる思考・表現方法を確認させる。**(使える力)**

- ・ 効果的かつ効率的な思考・表現方法を共有するとともに、個々の振り返りの記述にも生かせるようにさせる。



③ 話し合い活動の活性化

本校の算数科は、教頭及び非常勤講師が授業を担当することにより、複式授業を解消し各学年ごとに指導を行っている。指導者1人に対し児童は1～5名の少人数環境であるため、一人一人の進捗度や特性に合わせたきめ細かな指導ができる反面、児童同士の話し合いから考えを深めたり広めたりすることができにくい状況にあった。

この課題を解決するため、基本的な話し合いや発表の聞き方について低学年時から繰り返し指導をし定着を図るとともに、他の児童の発言につなげる話し合いも意図的に指導し、話し合いの活性化を図ってきた。

※ 指導している話し合いの例

○ (自分の考えを発表した後に)「みなさんは、どう思いますか。」「同じ考えが言える人はいますか。」「○さんの考えも聞いてみたいです。」

○ (友だちの発表を聞いた後に)「○○についてもう少し詳しく教えてください。」「○○さんの考えをわたしが代わりに説明します。」

特に、「授業5(ファイブ)」の「II 考え・表現する場面」では、児童のノートを実物投影機で拡大提示しながら自分の考えを説明する活動を日常的に取り入れるとともに、他の児童の記述を自分なりの解釈で説明する時間を設け、交流の促進を図った。

授業者は、思考を分かりやすく視覚化して表現するためのノート

記述指導を継続的に行うとともに、効果的な問い返しにより話し合い活動に介入し、



考えを深めることができるよう留意した。

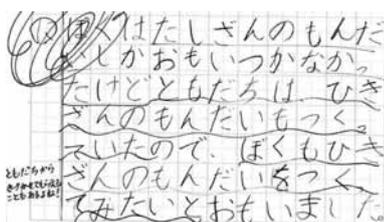
④ 振り返りの充実

授業の終末段階では、本時の振り返りを「算数日記」としてノートに記述させ、学びの手応えや意義を感じさせることを通して、学習内容の確実な定着と意欲の向上を図った。

この「算数日記」は、主に次のような点に留意して指導を進めた。

- その時間の学習での感想や「分かったこと」「気がついたこと」等に加え、自己の学習への関わりについてもできるだけ記述させる。
- 研究主題にある「使える力」にも関連させ、その時間の学習内容の応用の可能性や家庭学習・自主学習との関連について記述することを奨励する。
- 授業の時間だけでなく、書き切れなかったことやその後の感想等は家庭学習の時間に記述してもよいこと、以前の記述に加筆することも可能であることを伝える。
- 算数の授業はほぼ毎日あり、「日記」という名称をつけることにより、習慣化を促進する。

なお、他教科の学習や全校的な活動でも、同様に振



り返りの記述をさせたり、感想等を全員発表する機会を設けたりすることを通して、習慣

化を図っている。

⑤ 「使える」マークの活用

本校では、サブテーマにある「使える力」を「自分の考えを整理しながら問題の解決に当たり、その過程を自他が納得できるように表現するとともに、学習した数理的な処理法や考え方を学習や実生活に活用できる力」ととらえ、この力を身に付けることによって主に思考力・判断力・表現力の育成・向上が図れるのではないかと考えた。

そこで、「授業5（ファイブ）」の「IVまとめ」や「V振り返り」の時間に、思考を視覚化して表現する基礎的な方法（例：数直線を用いた解法の説明）に「使える」マークを表示し、次時以降の学習で活用できる表現方法であること



の意識付けを行った。当初この「使える」マークは、指導者があらかじめ予定していた箇所に貼っていたが、指導が進むにつれて児童もこのマークの表す意味が理解できるようになり、児童の考えでマークを表示させる活動も取り入れるようになった。

(2) 学習習慣づくり

① 学習規律の指導

本校で定めた「学びの基本（五つの約束）」に基づき、全職員の共通理解を図り、継続的に指導した。

② 補充的な学習の時間の充実

朝の活動の時間を「ステップアップタイム」とし、全校でねらいを統一して補充的な学習に取り組んだ。管理職も加わり、各学級複数体制で計画的に指導・支援に当たった。

また、放課後算数教室や地域土曜学習も、補充的な学習の時間として活用している。

③ 家庭学習・自主学習の指導

井原中学校区に配布された指針をもとに、家庭学習の時間（学年×10分+10分）の確保と内容の充実を図った。また、毎日自主学習ノートを出させるとともに、自主学習においてもめあてと振り返りを記述させるなど、計画的に家庭学習を進められるよう指導した。

④ 「学び方だより」の発行

学習法指導の資料として、児童向けに「学び方だより」を発行した。これは、学習規律や学習の仕方、自主学習への取り組み方の指導を補ったり、学習意欲の継続と高揚を図ることを目的としたもので、全教員で分担をし、学期に2～3回程度発行した。

<「学び方だより」の主な内容>

- 「算数日記」の書き方
- 自主学習ノートの内容と工夫
- 「学習のもとになる力」と「使える力」
- 望ましい発表の仕方
- 正しい姿勢、鉛筆の持ち方、学習用具の準備
- 夏休み等長期休業中の学習の仕方
- 読みやすいノートの書き方

学びの基本
チャームを守ります。
正しい姿勢で学習します。
先生や友達の話聞きます。
字はていねいに書きます。
次の学習の準備を休まずにします。

野上小学校

(3) 環境づくり

① 教室等の環境整備

集中して学習に取り組める落ち着いた環境にするため、教室内の掲示物やICT機器の配置を全校統一的に整理した。また、算数科を中心とした既習事項の活用のため、教室背面には「まなびっ子コーナー」を設置した。



② 集団づくり

人的環境としての望ましい集団づくりをめざし、児童会による全校的な集会活動や、「なかよし遊び」「キラキラ朝会」に取り組んだ。給食や体育の授業は、全校で行っており、互いに思いやる温かい人間関係づくりに努めている。

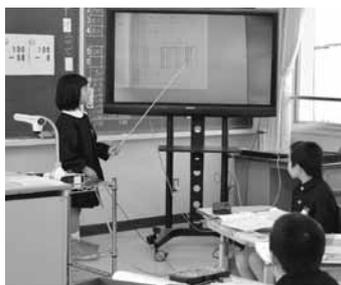
③ 地域と連携した体験活動

野上地域は、密着度の高い学校支援体制が確立されており、教育課程においても、地域ボランティアの支援を受けた体験活動の時間の位置付けを明確にし、時間の確保と内容の充実を図っている。この活動は、地域の人々の期待や思いを知る場でもあり、児童にとっては、それに応えようとする意識を育み主体的に学ぶ態度を育成する機会となっている。

4 成果と課題

(1) 成果

○ 問題提示方法の工夫、題意の把握の支援等、導入時の指導の改善により、児童の主体性を高め、自力解決への意欲の向上や話し合い活動の活性化を図ることができた。



○ 自分の考えを発表する活動に加えて、友達の考えを自分の解釈に基づいて説明する活動を定着させることにより、話し合い活動の活性化と理解や思考の深化を図ることができた。中・高学年では、「〇〇さんが書いたことを説明します。」「〇〇さんの考えの続きが言えます。」等の発展的な話形も定着してきた。望ましい話し合いの仕方は、「友だち参観日」を実施し他の学級に波及させることができた。

○ テンポの良い授業展開を心がけることにより、個

別支援や適用題に取り組む時間を確保することができ、基礎的・基本的な内容の定着を推進することができた。

○ 授業の終末に「使える力」カードを用いて今後の学習に活用できる思考・表現方法を確認する活動を通して、既習事項を活用しようという意識付けを図ることができた。

○ 補充的な学習の時間の改善により、計画的に復習に取り組むことができた。放課後算数教室や地域土曜学習への参加率が向上し、学習への集中度も向上している。

○ 低学年時からの家庭と連携した指導により、家庭学習・自主学習の習慣化がほとんどの児童に定着しており、内容の工夫も進んでいる。

(2) 課題

○ 中学校進学後も見据え、人数の多い集団の中でも萎縮せず自己表現し、コミュニケーションできる力の育成が必要である。

○ 長文の問題や複数の資料から判断を要するような問題への苦手意識は、まだ十分に克服されていない。これまでの学習成果を自信につなげるような指導と例題等の繰り返し学習を通して、改善を図ってきたい。

○ 更にきめ細やかな個別支援をめざし、継続的な支援方法の研究が必要である。特に学習内容の定着が不十分な児童に対する指導・支援を充実させたい。

5 おわりに

学校全体が一丸となった研究への取組は、めざす児童像の家庭・地域との共有化につながっている。これにより、家庭・地域のバックアップはより強化され、児童の大人への信頼感が高まるとともに、その期待に応えようとする児童の意識が前向きな学習態度として表れてきていると思う。

平成30年度より、少人数環境での学習を望む児童を受け入れるため、本校の学区は井原市内全域に拡大された。今後もこの研究の成果を生かし、一人ひとりを大切に教育の推進を図っていきたい。



みんなから愛される学校づくりを目指して

—魅力ある学校づくりを中心として—

岡山市立操山中学校 校長 難波 邦彦

1 はじめに

本校は岡山市の市街地の東部に位置し、南に操山を配し、西の旭川と北の百間川とに囲まれ、豊かな自然と文化財に恵まれた住宅街に立地している。

また、国立大学教育学部附属幼・小・中学校の他、県立中学校と県立高校普通科2校、商業高校1校、私立中学校・高等学校と短大・大学を有する一大文教地区でもあり、多くの生徒が受験を経験して入学している。また、保護者の教育への関心が高く協力的な一方、家庭の教育力の差もあり、価値観も多様である。

生徒数は577名、通常学級17、特別支援学級6、合計23学級の中学校である。

2 校長の取組の重点（学校経営目標）

H28年度に赴任して、学校教育目標「自分に誇りを持ち、他者を尊重する心豊かな生徒の育成」のもと、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の協力依頼を中学校区で受けたことを契機に、課題であった「新たな不登校を生まない取組」と「問題行動の減少」を目指して様々な取組を企画した。

数多くあった具体目標を次のように3つの柱にまとめた。

(1) 確かな学力の定着

(2) 魅力ある学校づくりの実践

(3) 地域に開かれた学校の推進

この柱に沿って、魅力ある学校づくりを中心に様々なプロジェクトを取り入れることで、生徒指導の一次支援にもつながり、落ち着いた環境づくりと魅力ある学校づくりを推進し、生徒からも保護者からも地域からも、そして教職員からも愛される学校づくりを目指している。

また、この取組によって、新学習指導要領の「生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること」も考慮し取り組んでいる。

3 具体的な取組

(1) 確かな学力の定着

- 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の研究・推進
 - ・中学校区の統一研究テーマ
 - ・中学校区合同研究授業
- 言語活動の充実
- 家庭学習の定着
 - ・中学校区メディアコントロール週間（年3回）の取組
 - ・自主学习ノートの活用

(2) 魅力ある学校づくりの実践

○ 操山中学校区「～絆プロジェクト～」

- ① 「仲間との絆づくり」
 - ・SSTを取り入れた人間関係づくり
- ② 「上級生・下級生との絆づくり」
 - ・体育祭応援合戦の取組を中心に
- ③ 「先生と生徒の絆づくり」
 - ・スマイルカードや学校適応感尺度ASSESSの活用
- ④ 「小学校・中学校の絆づくり」
 - ・各種小中連携事業
- ⑤ あいさつ運動の強化
 - ・小中・PTA・地域との連携

○ 落ち着いた環境づくり

- ① 規範意識・マナー向上を目指した生徒指導の推進（県警学校警察連絡室との連携）
- ② 人権意識の高揚に努め、いじめや差別を許さない態度を育成
- ③ 特別支援教育の充実・視点を生かした環境づくり
- ④ 清掃・美化活動の充実

(3) 地域に開かれた学校の推進

- ① 小中連携事業の拡大・充実
- ② 保、幼、県立盲学校との連携充実

- ③ ESDの視点を生かした体験活動・ボランティア活動の推進
- ④ P T A・保護者、地域との連携・充実

4 主な具体的な取組について

(1) 「小中の絆づくり」

中1ギャップの解消や新たな不登校を生まないために小中連携事業を推進している。

＜小学生への学習支援＞（ミサチュー先生）

H29年度より中学1年生全員が2日間に分けて、出身小学校2校の4～6年生の学習支援を行っている。事前に小学校の各学級の教科を決めてもらい、生徒に希望調査をして担当を振り分ける。授業内容等を小学校からもらい、事前学習をして当日を迎える。教科によって、筆やそろばんなど必要な準備をして臨んでいる。1時間の学習支援では学習面の効果は期待はできないが、小学生にとっては、身近な先輩が成長した姿で教えてくれ、中学校

に対する不安解消につながった。また、中学生にとっても感謝の言葉を聞き、自己有用感の醸成につながった。



＜小学校に向向いの中学校紹介＞

以前までは生徒会執行部で作成した中学校紹介のDVDを小学校に送付して、小学校で見せてもらっていたが、H



28年度から、実際に生徒会執行部の生徒が小学校に向向いて説明するようにした。事前に小学生から中学校への質問を調査し、中学生がその質問に答えたり、自分の勉強法などを説明したりしている。中学生の生の言葉で説明を受けたり、中学生が「小6の時には同じように不安だったけど大丈夫」と説明してくれたりすることにより、中学校へ対する不安解消につながっている。

＜小中合同後楽園ボランティア＞

H29年度から小中合同で地域の「後楽園」のボランティアを年2回行っている。中学校の生徒会執行部と

小学校代表児童で事前打合せを行い、募集案内や当日の運営も児童・生徒に主体的に取り組ませた。低学年は保護者引率、中・高学年は小学校から中学生が引率して行った。内容は、後楽園の曲水にある玉石の苔を落とすために裏返していく。また、冬は落葉の掃き掃除を行っている。当初、180名を越える参加希望があったが、多すぎたため参加者を限定して120名程度で実施した。



＜中学校区あいさつ週間＞

以前から中学校区保幼小中で統一した学区のあいさつ週間の取組を実施していたが、それぞれで同じ週間にあいさつ運動を展開しているだけであった。そこで、登校時間が重なっている小学校には中学生が行き、一緒にあいさつ運動をするとともに、P T Aにも呼びかけ、小中の校門で一緒にあいさつ運動を実施することにした。成長した中学生の姿を見せることで、学区を通してあいさつの大切さを実感させる取組となっている。



＜部活動体験＞

中学校の説明DVDの中にも部活動紹介はしているが、小学生の関心事である部活動について、H29年度から土曜授業を利用して部活動体験を実施している。映像で見るだけでなく、実際に中学生に教えてもらいながら体験することによって、部活動についてイメージしやすくなり、小学生にとっては中1ギャップ解消にもつながっている。



(2) 「規範意識・マナー向上を目指した生徒指導の推進（県警学校警察連絡室との連携）」

＜規範意識向上モデル事業＞

岡山県警本部少年課内に5年前に設置された学校警察連絡室から規範意識向上モデル校として指定されて

5年目を迎えている。県警学校警察連絡室や岡山中央警察署と連携した各種事業を展開している。一次支援に該当する内容を多く取り入れることで、落ち着いた環境づくりに貢献している。

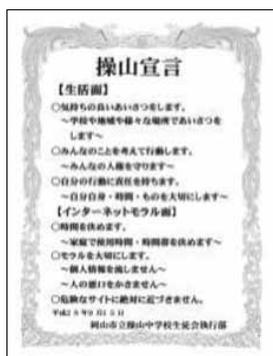
<ネットモラル劇>

演劇部と県警学校連絡室の協働でネットモラルについての寸劇を行い、ネットを使う上での留意点やネットトラブルに巻き込まれないように注意喚起している。毎年内容を刷新したり、警察を交えて討論会を実施したりしている。



<操山宣言>

ネットモラル劇の後、全校からアンケートをとり、県警学校警察連絡室と連携し、よりよい学校にするために生活面とネットモラル面に分けての宣言文を生徒会で作成し、文化祭で発表した。また、宣言の実現に向けて、毎月の重点目標を決め、あいさつキャンペーンやチャイム着席キャンペーンのような様々な活動を生徒会・専門委員会中心で実施している。



<その他の活動>

週に2回校門でのあいさつ運動を県警学校警察連絡室と協働で実施したり、みんなで安心教室（非行防止教室）や薬物乱用防止教室、交通安全教室などを以前から実施したりしていたが、より連携がしやすくなっている。また、初発方非行を防止するために中学校・高校に県警が呼びかけて実施している「自転車鍵かけ運動」にも参加し、生徒の鍵かけへの意識向上を図っている。



5 調査結果からの考察

以前は生徒指導的な課題が多かった実情と先に述べ

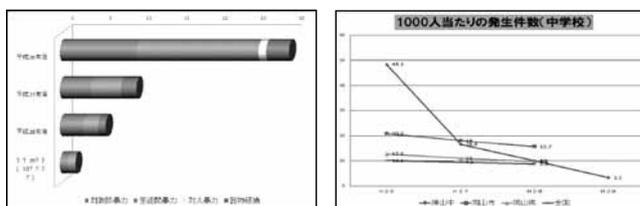
た学区の文教地区としての実情から、幼稚園、小学校、中学校に上がる際に受験をして国立・県立・私立学校園に入学する子どもも多く、本校の生徒の中には、受験に失敗した経験を持って入学する生徒も少なくない。そんな生徒たちに「操山中で良かった!」「操山中が良かった!」と自分の学校を誇りに思えるような学校、保護者からも地域からも信頼される学校づくりをすることが一番の目的で各種事業を展開してきた。

「みんなから愛される学校・大好きな・誇りに思う学校」をテーマに、「主体的な学習」「分かる授業づくり」「いろいろな絆づくり」「落ち着いた環境づくり」の各種取組（一次支援）に取り組むことで、「問題行動減少」「子どもの居場所づくり」「中1ギャップの減少」「活発な生徒活動」「地域で活躍する中学生」「自己有用感の醸成」「不登校数減少」「愛校心」「保護者・地域からの信頼」など様々な効果を狙って実施している。

全てについての効果を実証することは難しいし、1年や2年の取組で効果が現れるかどうかとも疑問であるが、いくつかのデータを元に考察してみる。

<問題行動について>

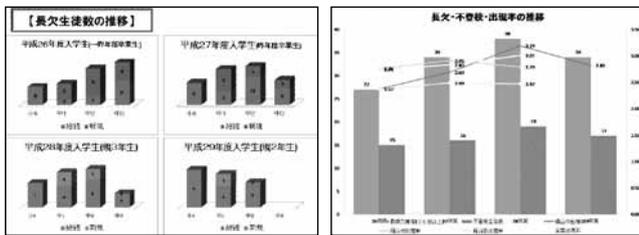
【暴力行為発生件数の推移】



このデータから明らかに問題行動（対教師暴力・生徒間暴力・対人暴力・器物損壊）の数は激減して、全国・県の発生率を下回るほどの変化を見せている。肌感覚で落ち着いてきたと感じるだけでなく、数値としても落ち着いている状況がよく分かる。平成以後近年では一番落ち着いた状況であろうと予想される。

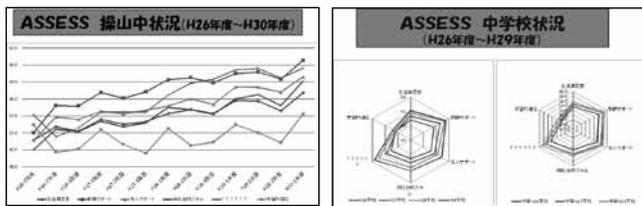
<不登校について>

不登校については、様々な要因を持ち一人ひとりの状況も違うので、すぐに発生率や不登校数の減少に効果は認められない。しかし、小中連携による中1ギャップの解消に向けた取組、一次支援の強化によって、入学時や年度替わりには、以前不登校だった生徒も多く登校できるようになってきた。ただし、連休明けや2学期頃となると頑張ってきた疲れ等が出て、再度不登



校になる場合も多い。そのように全体としての不登校数の変化は少ないが、新たな不登校を生まない取組として、一定の効果は出ていると考えられる。

<学校適応間尺度ASSESSの結果から>

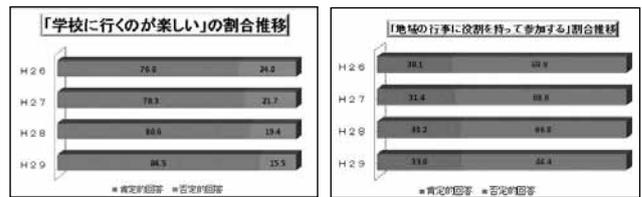


もともと学校適応感尺度「ASSESS」は個人の学校・学級への適応状況や学級全体の適応状況を図るものであるが、平均をみることで学校への適応感を経年比較してみた。全体として毎年適応感・満足度が増している状況が見られる。個々の観点を見ると、「学習的適応」が低いのが課題であるが、目標が高い生徒が多く、目標と実態のギャップに悩んでいる生徒が多いととらえている。各年度3学期は値が少し下がるものの各項目とも年々上昇している。中でも「非侵害的關係」と「教師サポート」が年々上昇していて、「友人サポート」も上がっている。それに比べれば「生活満足感」は少し低い、いじめられたりすることなく、友人や教師からのサポートも受け満足した学校生活を送れるようになってきていると判断できる。

6 終わりに (成果と課題)

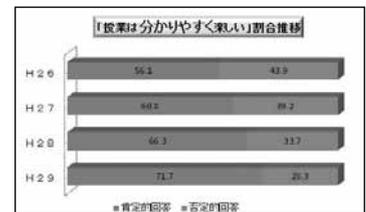
魅力ある学校づくりのためには、まずは落ち着いた環境づくりが必要だと考え、各種事業により校内は落ち着いてきた。また、小中連携を進める上で、中1ギャップの解消を図り、小学生の中学校入学への不安解消にもつながっている。行事を工夫することで学校への魅力も増し、不登校の解消につながっているケースも多いが、登校できない要因は様々なものがあり、学校だけでは解消できないものもある。また、ボランティア活動を推進する中で、中学生は保護者や地域の方々とはふれ合い、認められることにより自己有用感や自尊感情の醸成につながっている。また、地域で頑張

る中学生の姿を見せることによって、保護者や地域の学校への信頼感も増している。



しかし、学校評価アンケートの結果推移を見ても「学校に行くのが楽しい」と答えた生徒は、増えつつあるが84.5%にとどまっており、さらなる取組が必要である。地域でのボランティア活動も盛んになったとはいえ、生徒全体の33.6%である。ボランティアについては、同じ生徒が複数回参加していることもあり、部活動とも調整を図りながら、さらに参加を呼びかけることや参加した生徒の感想を知らせる取組も必要と考える。一方で、地域のフェスティバルや防災キャンプでは、中学生を企画段階から参加させて、中学生考案のブースやイベントを組み込んでくださる地域イベントも増えつつある。今後は新設の操山公民館や地域協働学校等の組織を活用した取組になるようにすることが課題である。

さらに「授業がわかりやすく楽しい」と答えた生徒の割合は増えつつあるが71.7%にとどまっている。人間関係やイベ



ントだけでなく、1日の多くの時間を割いている授業について、生徒が分かった、楽しいと思える授業になるよう、現在も中学校区の保幼小中で連携した授業・保育研究がなされているが、さらなる研鑽が必要である。

それらの課題を解消しつつ、さらに「生徒・保護者・地域・教職員」の「みんなから愛される学校づくり」を推進していきたい。



特別支援学校における国語，算数・数学の カリキュラムマネジメント

—「育てたい力」を明確化した，主体的・対話的で深い学びのある課題学習—

岡山県立岡山西支援学校 校長 平 賀 和 治

1 研究テーマ及びテーマ設定の理由

(1) 背景と本校の課題

国では，新学習指導要領改訂により，新たに①「社会に開かれた教育課程」の実現，②「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点での授業改善」③その学習効果の最大化を図るカリキュラムマネジメント等が求められている。

県では，H30年度第3次岡山県特支プランにより，上述①の実現への①「実社会からの学び」，②③への②「付けたい力」の明確化，③教職員の専門性向上等が求められている。

本校の課題として，①H29年度の学校自己評価で「教員の専門性向上のための研修の充実と分かりやすい教材配列」が課題として揚げられた。②本校の学校経営目標に「育てたい力」を掲げているが，小中高等部ともに国語，算数・数学などの学習指導は，各担任による工夫や経験に委ねられる部分が多く，学年・学部によって指導の蓄積が十分とは言えない。③学校での指導から，実際の家庭・社会・職業生活等の実生活に生かしていく「般化」の指導・評価は十分とは言えない。

(2) 研究仮説

前述の背景や課題を受け，新学習指導要領の骨子「何を・どのように学ぶか」「実生活で何ができるようになるか」の明確化と本校の学校経営目標の確実な具現化に向け，次のように仮説を立てた。

「実生活でできるようになる」ために必要な国語，算数・数学の指導内容のカリキュラムマネジメントの構築とそのための「教員の指導力向上」が喫緊の課題である。そのため，課題解決の手立てを次の3点に整理し，障害児者の実生活に必要な力の育成のための教材開発による指導で著名な外部専門家を活用し，具体的な教材を使った指導を導入し，学校組織全体としてカリキュラムマネジメントに取り組むこととした。

①指導内容の充実：

実生活に必要な力の明確化と指導内容の充実

○国語：平仮名，漢字マッチング，読み書き，動作語等

○算数：一対一の対応，100までの数，加減乗算，金銭，時計等

②教員の指導力向上：

○小・中高等部一貫した指導のための指導モデル

外部専門家：愛媛県トモニ療育センター（※注1）

○学校組織としての指導システムの構築

③指導方法の充実：

教材・教具の充実と共有化

2 研究の方向性

仮説をもとに，学校組織全体の研究の方向性を次の4点とし，研究を進めた。

①学校経営の視点に新たにプロジェクト「カリキュラムマネジメント」を設定。

②校務分掌上に「カリキュラムマネジメント室」(以下，CM室。)の新設

指導教諭をCM室長

に指名。室の構成員

として，教務，研究

主任，研修主任，自

立活動主任等を配置。

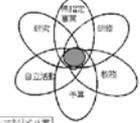


③CM室の教材の充実と小・中・高等部・訪問教育での共有化

④外部専門家（トモニ療育センター（※注1，以下専門家と

言う）の指導を参考とした研究の展開

カリキュラムマネジメント室と既存の校務分掌上の整理

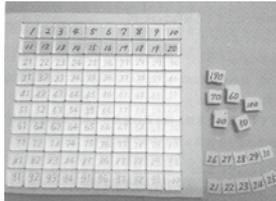
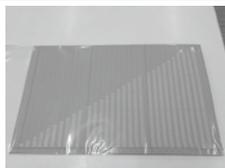


※注1 トモニ療育センター

自閉症スペクトラム児とその家族を支援する療育センター
愛媛県新居浜市，所長：小児科医 河島淳子氏
「算数タイル」教材や，数字，平仮名，漢字のマッチング等，障害児者が実社会で必要な力の育成のための教材開発・療育。

2003～2005国立特別支援教育総合研究所「自閉症プロジェクト」に参画。

⑤指導の配列等（主なもの例）【表1】

	教材・意図	
国語	【平仮名マッチング】 日常生活に必要な平仮名を読む。	
	【漢字マッチング】 日常生活に必要な漢字(裏面は意味)を読む。	
算数	【数字1～100並べ】 数のマッチング 順番、数字理解 手指の操作	
	【1～30並べ】 数の理解 1ずつ増加	
	【かけ算九九】 かけ算の理解	
	【時計】 タイルを使った時間の長さの理解	
	【金銭とのマッチング】 タイルと硬貨の対応 貨幣の等価価値	

3 研究方法と研究の経過

(1) 研究方法

1) 学部を超えた教材研究

2) 指導方法

- ①専門家による個別の実態把握と療育
- ②指導教諭（CM室長）による全学部への指導・支援
- ③全学部各学級担任等による教科指導

3) 実生活での般化（実生活に生かされたか）の評価

(2) 研究の経過

3の研究方法及び2⑤に沿ってまとめる。

1) 学部を超えた教材研究

教員の指導力・専門性の向上のため、平成30年度、専門家を招聘した計12回の教材研究の研修会等を実施し、指導者の育成を図った。

毎回の研修日程は、次のように設定し、専門家による①学部の授業（教材を使った課題学習等）への指導助言、②個別の実態把握・療育、③教材ワークショップ（学部を超えて児童生徒の療育や教材ワークショップを実施し、研修機会を増やした。）

10:00～12:00	13:00～14:30	14:45～16:30
①授業への指導助言	②個別の実態把握・療育	③教材ワークショップ
例:小学部授業	例:中学部生徒	例:小学部の研修
他学部教員にも公開・参観		公開演習

2) 指導方法

①専門家による個別の実態把握と療育

計12回の専門家の来校による児童生徒（8月現在）15名の（年間20人）の個別の実態把握・公開療育を実施した。保護者、担任や学部を超えた多くの教員が、専門家の指導による児童生徒の課題や変容を参観した。特別支援教育では、現時点の児童生徒の実態やできることに注目しがちであるが、「家庭、社会、職業生活に必要な力はこれなんだ。だから今から指導をしていくのだ。」というトップダウンの視点で指導内容や指導支援を行う重要な示唆を得た。

○【数字1～100ならべ】

「発達段階から3までの数字の概念しか理解できないから、教材としても3までの数しか扱わない」では、いつまでたっても生活に必要な数字に出会えない。

例えば、家庭生活では、一週間は7日、一月は30日、バスの車体番号は二桁、通常の買い物で扱う貨幣は100円以上、職業生活では10ずつ束ねるなど、生活に必要なのは大きな数であり、生活で使えることをめざして100並べの学習に取り組むことが重要。

○障害のある児童生徒の書字困難の実態から、書字指導よりも、磁石盤に文字カードを並べる、操作することを重視してきたが、教師に支持されながら鉛筆を使って運筆をする、書字をする、それを教師から丸を付けてもらうなどの学習が重要。

○【1～30ならべ】

1cmの数字カードは小さく、児童生徒に扱えないとの先入観があるが、小さいからこそ自分で手元を見て操作することの重要性。小学部から指先、手先を使うことが就労につながる等の示唆を得た。



②指導教諭（CM室長）による全学部への指導・支援

学校組織全体の指導力向上のため、指導教諭が、各学部研究係と連携し、①で実施した15名を中心に各学級の課題学習の時間に教材を使った示範授業や、担任へ事前指導や授業での指導助言により、校内の全教員が少なくとも2～3つ以上のトモニ教材を使って指導できるよう支援した。

○教師一人が複数の児童生徒に同時に指導するポイント（学校は個別指導ではないため）

○専家庭支援や家庭で使える力につながるポイント（専門家の指導を保護者に説明）

など、担任に寄り添いながら全学部の指導を行った。

③全学部各学級での教科指導

2⑤に示す教材等を例に報告する。

○【数字1～100ならべ】

これまで、児童生徒が見通しを持って完結できると思われる教材を教師が手作りしてきており、児童生徒の取り組み時間は1～5分程度と短かった。しかし、多くの児童生徒が「数字1～100ならべ」を通して、集中して取り組み時間が10～20分程度に伸びた。また、100までの数字カードを2枚ずつ提示されたものから1つ選択するだけで100回分の主体的な弁別の機会となり、多くの児童生徒が1～100までの数字の弁別ができるようになる大きな変容があった。

○【漢字マッチング】

発達段階が幼児段階だからと、特別支援学校では、氏名や掲示等の文字は平仮名表記がほとんどであった。折しも、平成30年7月豪雨に関するテレビニュースで流れるテロップはすべて漢字であったことから、保護者からも「漢字が書けなくても、読める必要がある。」との多くの切実な声があり、特に高等部を中心

に漢字学習のニーズが高まり、氏名、教室掲示、連絡等の記載等、学部を問わず、校内の学習環境に漢字が導入され、児童生徒が漢字を見て、慣れ、読んで、おおよその理解する場面が確実に増えた。



3) 実生活での般化（実生活に生かされたか）の評価

①事例1【時計】

これまでの小学部低学年では、時計の指導（正時、30分読みなど）は随分先の課題であり、学校生活で児童生徒が次の活動へ移動する際は、スケジュールを見るよう促され、行動することが多かった。

小学部2年生の実践では、教材を通して、時計の正時が読め、更にデジタル表示の時刻が同じという理解ができるようになった。



時計の写真とデジタル時刻のマッチング課題で100点をもらい学習の喜びを体感し、自信を付けた。そして、自分から校内にある時計を見て、自分で遊びをやめ、次の行動に自分から移行するという主体的な学びのある行動変容につながった。



て、自分から校内にある時計を見て、自分で遊びをやめ、次の行動に自分から移行するという主体的な学びのある行動変容につながった。

②事例2【数字1～100ならべ】

高等部の重度知的障害のある生徒は、週3回2cm大の数字カードを拇指と親指で100回つまんでマッチングする課題に取り組んでいた。

校外学習の買い物学習のセルフレジの場面では、今までは、指先を使わず、硬貨の扱いが難しかったが、複数の硬貨を2本の指先を使い、スムーズに自分で取ったり、財布に入れたり、タッチレジでは、100並べと同じ指さしでレジパネルを押すことができた。

4 成果と今後の課題

(1) 成果

○児童生徒の視点での成果は次の2点である。

①小学部から高等部までの児童生徒の学びの変容として、「学校で漢字が読めた」「実習先でも漢字の手順書が読めた」などの姿が報告されるようになった。

②児童生徒が教材を通して、「わかって嬉しい。」「もっと難しいことを勉強したい」、「時間が来たから遊びをやめよう」と時計の時刻を見て行動する等という学びの喜びや主体性、達成感や自分を「見てください」と教員や友達に認めてもらおうとする自信や意欲などの変容が見られるようになった。

○研究の視点では、成果は次の2点である。

①学校全体として、家庭地域、職業生活に必要な力を育成するという同一の方向性のもと、共通の教材による国語、算数・数学の指導内容が明確になるなど、カリキュラムマネジメントが飛躍的に充実した。

②実社会に必要な力「育てたい力」を見通した指導が可能になった。これまで現在の発達段階に応じた課題設定になりがちであったために、実社会を意識した目標設定・指導内容・学習評価・一般化の計画が乏しかった。教材を通した指導を通して、実社会に必要なことを小学部段階から取り組むというキャリア教育の視点で教員による授業改善がなされた。

(2) 今後の課題 1

児童生徒の著しい変容から、国語、算数・数学の授業時間での指導内容、指導目標が明確になってきた。今後、児童生徒をよりキャリア教育の視点で包括的に指導するための課題は以下の2点である。

①新学習指導要領の学習評価を指標とした評価

知識及び技能	思考・判断・表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	------------	--------------

3つの新しい評価規準に当てはめると、トモニ教材は、実社会という新たな視点の「知識及び技能」であった。その活用のためには、適切な使い方の指導や場の設定等、特別支援学校の強みを生かした児童生徒一人一人の発達段階に応じた指導により、「思考・判断・表現力」を充実させ、実生活で生かそう、使ってみようとする「学びに向かう力」も充実すると考える。

②教材の意図→学校でできるようになったこと→実社会で使えるようになったこと（一般化）の整理

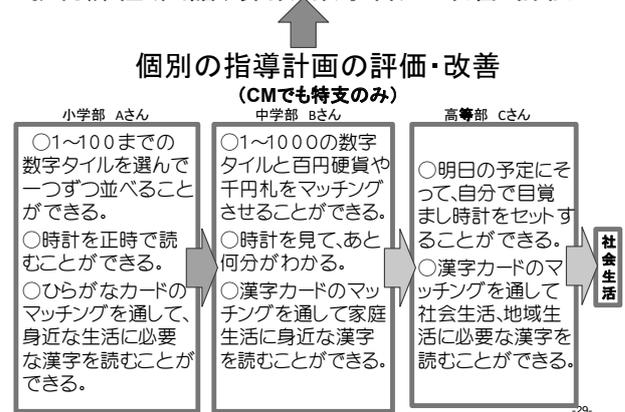
①で述べた思考・判断・表現力等の充実には、発達段階に応じた指導、適切な場面設定が必要であり、次のような指導の展開や整理が必要であると考えられる。

【教材名】 教材意図	写真 	学校でできるようになったこと	実社会でできるようになったこと
教科 【100ならば】		1～100までの数字カードを一人で正しく並べられた。	実習先で指示された22個、34個など、二桁の数量の商品を取ることができた。

③「小中高一貫した指導のための個別の教育支援計画や指導計画上の明記」

今後、CM室として【下図】のような各学部ごとのステップアップモデルの試案の提案が必要である。

教育課程(国語、算数・数学科)の改善・評価



(3) 今後の課題 2

「教員の指導力・専門性向上とセンター的機能」

学校組織としてのCM室の新設と秀逸な教材の充実により、教材があれば、多くの教員が指導できる体制が構築され、学校としての教員の指導力・専門性向上も期待される。トモニ療育センターの多大な協力のもとでの本校の取り組みが、家庭生活、職業生活で生かされるためにも、さらなる教員の共通理解や相互に教え合い支え合う同僚性や人材育成の風土の醸成を図っていききたい。

CMによる教材と指導力を有した本校は、大きな強みを有することとなった。本校の取り組みを知った保護者や他校の教員から、教材の提供を希求されている。地域の小・中学校等へ本校ならではの特別支援学校のセンター的機能を発揮し、社会に発信し、地域に開かれた教育課程の実現を図っていききたい。

文責：小学部教頭・CM室担当教頭 金島久美子



対話的な学びによる批判的思考力の育成

—高等学校外国語科（英語）における「書くこと」の学習指導を通して—

岡山県立岡山朝日高等学校 教諭 藤原 絵美

1 本稿の目的

(1) 目的

本稿の目的は、高等学校外国語科（英語）の「書くこと」に関する学習活動において、自分の考えを説得力のある英語の文章で伝えることができるように、対話的な学びを通して批判的思考力を育成する学習指導のあり方を明らかにすることである。

文部科学省（2017）の調査によると、高校3年生の英語力は、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）のA2レベル以上の割合が50%という目標に達しておらず、特に「話すこと」と「書くこと」の育成が依然として課題であることが分かった。英語を用いてコミュニケーションを図るにあたって、情報や自分の考えなどを発信する力は重要である。

本稿が取り上げる自由英作文（エッセイ）を「書くこと」の学習に関して、筆者が勤務する県立の全日制普通科高等学校¹⁾の生徒の問題を整理すると、①一貫性のある論理的な展開に注意して文章を構成することが困難である、②習得したはずの知識を、まとまりのある文章を英語で書く活動において十分活用することができていない、という二点を挙げることができる。例えば、主題に対する考えを英語で表現する際に、自分の立場を明確に示さないまま書き進めて、結論の段階で初めて主張を述べたり、あるいは、複数の例を十分な説明をしないで羅列的に書く、などの場合が見受けられる。これらは、自分が書いた文章を論理的な展開に着目して、批判的に分析することができていないことが一因である。

(2) 批判的思考力

文部科学省（2012）は、クリティカル・シンキングについて、「他者の考えを認識しつつ自分の考えについて前提条件やその適用範囲などを振り返るとともに、他者の考えと比較、分類、関連付けなどを行うことで、多様な観点からその妥当性や信頼性を吟味し、考えを深めること」と説明している。批判的思考力（クリティカル・シンキング）の定義を上記のように捉えたうえで、この力を育成することが重要であると考えた。

(3) 社会的構成主義の学びの理論

そこで本研究が着目したのが、エンゲストロームらの社会的構成主義の学びの理論²⁾である。探究的に学びに向かう共同体において、対話的な学びが引き出されてこそ、既存の知識を自分たちの中に落とし込んで理解できるとともに、それらを有機的に関連づけて再構成を行い、学びは豊かに深まっていくものである。この学びの理論を踏まえて対話的な学びを充実させることが、批判的思考力を育み、まとまりのある文章を説得力のある英語で表現することにつながると考えた。

以上を踏まえて本研究では、対話的な学びを通して批判的思考力を育成するための学習指導の仮説を生成し、授業実践を行った。そして第一に、どのような対話的な学びが行われたのか、第二に、本単元の学びを通して、ライティング作品の書きぶりにどのような変容があったのか、という二点に関して仮説の検証を行った。

2 研究の方法

(1) 対象及び期間

対象としたのは、「英語表現Ⅱ」（2単位）の科目において、筆者が担当する高校2年生の3クラス（計125名）である。平成30年5月～7月にかけて、検定教科書『be English ExpressionⅡ』（いづな書店：Lesson 5～9）を用いて、授業実践（全10単位時間）を行った。

(2) 従来の授業実践を振り返って

これまでの授業実践では、説得力のあるエッセイを書く主な手立てとして、“First,” “Second,” “In conclusion,”などの論理展開を示す表現（ディスコースマーカー）や、「トピックセンテンス—本論—結論」というエッセイの構成などを解説した後に、個別添削を重ねてきた。しかし、生徒との対話の機会を十分確保することはできず、彼らの思考の深化につながりにくかった点に問題があった。

また、書いた作品をペアやグループで輪読（プリント発表）して、互いに感想を伝え合うという活動を取り入れることもあったが、生徒たちは何となく褒め合うだけであった。クラスとして共に学びに向かうという環境づくりには有効であったが、輪読を行う目的が明確ではなかったために、他者のエッセイに触れたという経験で終わってしまい、思考力や「書くこと」の力を育成するという点では深みに欠けていた。

(3) 仮説

そこで、対話的な学びを通して批判的思考力を育成するために、本稿では次のような仮説を生成した。

【仮説】

複数のエッセイを対話的に比較・分析することを通して、説得力のあるエッセイを書く手立て（ポイント）を自分たちで明らかにすることが、批判的思考力を育成するとともに、「書くこと」の伸長にもつながる。

批判的思考力を引き出すにあたって、学習課題をどのように設定するかが重要であると考えた。そこで、各Lessonの第1時には名詞や形容詞の使い方などについて表現方法を確認・整理し、第2時に「書くこと」に関する言語活動を行うことにした。そして、Lessonごとに異なる計五つのライティング主題（表1）を取り上げて、「同じ主題に対する2種類のエッセイを比較・分析して、説得力のあるエッセイを書く手立て（ポイント）を明らかにする」という課題を設定した。まずは個人で考える時間をとってから、ペアでの検討、クラス全体での整理を行い、60～80語程度の文章で表現する活動に各自で取り組ませることにした。

(4) 学習指導の手立て

仮説を踏まえた学習指導を行うにあたって、次のような手立てを工夫した。

①思考の揺さぶり（動機づけ）

第一に、学習課題の提示の仕方である。生徒たちに二種類のエッセイを提示する際に、「どちらのエッセイの方が、説得力があるだろうか。」「より説得力のあるエッセイにするためには、どうしたらいいだろうか。」という質問を投げかけた。このことによって、説得力のあるエッセイを書く手立てを明らかにする、という学習活動の目的を共有するとともに、生徒の思考に揺さぶりをかけることをねらった。

②他者からの多様なフィードバック

第二に、説得力があるエッセイを書く手立てを検討した後に、実際の「書くこと」の活動においてその手立てを活用できているかを確認するために、授業中に書いたエッセイをペアやグループで輪読・対話する時間を設定した。また、授業後には全員分の学習プリントを回収して、毎回簡潔に添削を行った。

③自己変容を認識する振り返り

第三に、上記のフィードバックを踏まえた家庭学習として、同じ主題に対する2回目のエッセイに取り組ませた。授業中にエッセイを書く時間は、7～10分程度である。説得力のあるエッセイを書く手立てを見いだしたものの、それを表現に生かすには、生徒によっては時間が足りない者も多い。そこで、家庭学習で2回目のエッセイに取り組むことで、授業中に学んだことを改めて整理するとともに、1回目にエッセイを書いた時と比較して、自己の成長を実感できる機会になるのではないかと考えた。また、定期考査にもエッセイを出題して、学習の成果を振り返る機会とした。

次	Lesson	ライティング主題	説得力のある文章を書く手立て －複数のエッセイを比較・分析する主な視点－
一	5	外国人旅行者が関心を抱く 日本文化について	説明・ 記述型 ・一貫性のある内容を述べる。
二	6	英語を習得するために 留学する理由	意見 陳述型 ・ライティング主題を的確に捉えて、主張を述べる。 ・客観的に書く。
三	7	自動販売機の是非について	意見 陳述型 ・譲歩表現 (It is true ～, but … など) を用いて、対立する 主張を引き合いに出すことで、自分の主張を効果的に伝える。
四	8	あなたはどんな時に 幸せを感じるか	意見 陳述型 ・話題を絞って具体的に説明する。(関連が明確で ない多くの例を、羅列的に述べない。)
五	9	大学生はアルバイトをするべきか	意見 陳述型 ・前書きを語るよりも、端的に主張を述べたうえで、 具体的な説明を行う。

表1 「書くこと」に関する言語活動 －単元構想（各Lessonの第2時）－

3 仮説の検証

(1) 生徒たちの学びの実際

ここで取り上げるのは、Lesson 6（第二次第2時）の「書くこと」に関する言語活動の場面である。「英語を習得するために海外留学する理由について、クラスメイトに向けてあなたの考えを述べよ。」というライティング主題に対する二種類のエッセイを提示した（資料①：Essay I・Essay II）。説得力があるエッセイを書く手立てをめぐって、まずは個人で考える時間をとったところ、生徒たちは学習プリントの英文に下線を引いたり、“However”などのディスコースマーカーを四角で囲んだりするなど、書き込みをしながら比較・分析を行っていた。

【Essay I】

I think some people want to study abroad when they learn English. I think there are some reasons. They have enough opportunities to use English. They don't have to make any effort to study hard. Even when they walk on a street or on a train, they can learn English without concentrating on studying. However, I think that others do not study in a foreign country and they master English. Nowadays, we can use the Internet. So, I think that we don't have to go abroad. It is better for us not to spend a lot of money on living abroad. However, whether to study abroad or not depends on each person. No one can decide what they should do. (120 words)

【Essay II】^{注1}

If you are serious about studying English, you should live in a country where most people speak the language. First, if you live in an English-speaking country, you might see and hear things you've never experienced before. This means you are learning about the local culture and customs, which is a very important part of learning a language. Second, if you live in such a country, you will have to use English every day. Needless to say, this is a much better and quicker way to master English than studying at your desk in your room in Japan. These are the reasons why I think you should live and study abroad. (111 words)

資料①：ある生徒（Aさん）の学習プリント（再現）

－「英語習得のために留学する理由」という主題に対する2種類のエッセイの比較・分析－

※注1 《Essay IIの出典》be English Expression編集委員会『be English Expression II Teacher's Manual 1 指導書本冊』p.119, 2018

※注2 Essay IIの「ア」「イ」は、筆者による追記

①発話データから見る批判的思考力の育成の様子

仮説の検証として、ある生徒（Aさん）の学びの深まりに着目する。資料②に示すのは、2種類のエッセイを個人で比較・分析した後に、Aさんがペアと共に検討を行った場面である。

生徒B：どう？

生徒A：なんか（Essay）Iって、もやもやする。留学に反対なのか、自分で選ぶように言ってるのか分からんくない？

生徒B：うん。二回も“However”使って、結局どっちって感じ。“I think”も使いすぎ。

生徒A：お題が「なんで多くの人が留学しに海外に行くのか」ってことなんだから、そもそも反対意見は答えになってないんじゃないかなあ。

生徒B：だよな。

生徒A：《Iの箇所を指さしながら》（Essay）IIは、ちゃんと詳しく主張を説明しとるよね。

生徒B：“First”，“Second”ってある。

生徒A：《Aの箇所を指さしながら》こんな書き換えもいいなあ。結局、どっちもちゃんと結論を書いてはいるけど、トピックからずれてたらいけんよね。

資料② 学習プリント（資料①）を見ながら行ったペアでの話し合い（一部）

彼女たちはEssay Iの構成に関して、話が展開するにつれて、内容が主題からずれてしまっている点や、“I think”を多用しているために客観性に欠ける点を指摘している。それに対してEssay IIでは、主張とそれを支える二つの具体的な説明（資料①「I」の箇所）があるので、読み手は納得しやすいということを見いだした。複数のエッセイを自分事として比較・分析したからこそ、主題に沿って主張や理由を述べる重要性について合点がいったと言えよう。

その後、クラス全体での整理を踏まえて、この生徒は学習プリントに次のようなまとめを行った。

【説得力のあるエッセイを書くポイント】

- ・topicをとらえる。
- ・ディスコースマーカーわかりやすく。
- ・主張→説明（根拠・具体例）で書く。
- ・書きかえもがんばってみる。
- ・客観的にとらえる。（I think多いの×）

資料③ ある生徒（Aさん）の学習プリントより

②ライティング作品に見る表現力の変容

対話的な学びを踏まえて、この生徒が書いたエッセイの変容を示すのが資料④（次頁）である。授業中に取り組んだ1回目のエッセイでは、資料③に挙げたポイントが念頭にあるものの、それらをすぐに活用して書くことは困難であった。しかし、家庭学習で2回目

◆生徒のエッセイ（1回目）

People go to a foreign country to master English, because they
 ... I have some
 reasons. First, if we live in a foreign country, we have to use English
 every day. That makes us good English speakers. ^{the situation} that we became
 a Japanese speaker because we live in Japan. Second.

※記述はここまで

主題および主張
(自分の意見)

具体的な説明
(具体例)

結論
(主張の再提示)

◆生徒のエッセイ（3回目）

It is often said that if you want to master English, you should
 study abroad. I think so, because it's important for English learners to keep
 studying to master English. If we live overseas, we have to speak English
 not only at English classes but also at daily lives. The more we speak English,
 the better we will do. Therefore, the people who want to improve their
 English skills should study overseas.

資料④ 1回目と3回目のエッセイの変容

のエッセイに取り組むとともに、単元を通した学びの深まりを経て、約1か月後に実施した定期考査で、同じ主題に対する自由英作文（3回目のエッセイ）を出題したところ、資料④に示すような変容が見られた。自分たちで見いだした手立てを活用して、“to keep studying to master English”という主張の柱を明確に示したうえで、海外の学習環境の利便性や、話せば話すほどより習得できるようになるという具体的な根拠を示しながら自分の論を展開させ、最後の結論で自己の主張を再提示することができるようになったのである。

(2) 生徒たちの学びの分析

先に取り上げて検討した生徒以外にも、主題を的確に捉えて、一貫性のある主張をしようとする生徒が増えた。意見陳述型であるLesson 6（第二次第2時）とLesson 9（第五次第2時）の各1回目のエッセイを分析したところ、主張を明確に示したうえで、その理由を具体的に説明するという手立てを活用しようとした生徒の割合が、27%から65%に増加した。語彙や文法力の定着によって、自分が伝えたいことをより適切に表現するにはまだ伸びしろがあるものの、批判的思考力を活用してエッセイの構成を意識し、自分の意見を整理して表現することにつながっていったと考えられる。これらは、本稿の仮説が有効であったことの証左である。

4 考 察

本単元の授業実践を通して、対話的な学びを引き出

すための三つの手立てを見いだした。

—対話的な学びを引き出す三つの手立て—

- ①単元構想において、育成したい資質・能力を定めるとともに、必然性のある対話を行う明確な課題を設定すること
- ②その課題は、他者との対話を通して、自分の考えを言語化・相対化し、知見が深まるものであること
- ③他者と共に検討するだけでなく、個人で思考したり、整理したりする時間も確保すること

今後は、これらの手立てを検証するとともに、「書くこと」以外の技能との統合的な学習指導のあり方についても研究を行っていきたい。

注

- (1) 本校では、「自主自律」「自重互敬」を重んじて、生徒たちが高い志を抱いて潜在的な能力を最大限に発揮し、グローバル社会で活躍・貢献できることを目指した教育活動を行っている。
- (2) エンゲストローム（1994）は、「動機づけ・方向づけ・内化・外化・批評・統制」という六つの局面から成る「探究的学習」を提唱しており、協働的な学習がそれぞれの局面で自覚的・批判的に行われてこそ、学びが豊かに拡張していくと述べている。この学びの理論を踏まえて、本研究では高等学校における「主体的・対話的で深い学び」を引き出す授業構成に関する検討を行い、授業実践に取り組んでいる。理論的な検討（概要）については、藤原（2018）を参照のこと。

参考文献

- ・Engeström, Y. *Training for change: New approach to instruction and learning in working life*. International Labour Office, Geneva, 1994
- ・藤原絵美「新しい学習指導要領の理念を踏まえた授業づくりに関する一考察 - 高等学校における主体的・対話的で深い学び(2)-」『岡山朝日研究紀要』第39号, pp.17-35, 2018
- ・文部科学省『言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力の育成に向けて～【高等学校版】』2012
- ・文部科学省「平成29年度英語力調査結果（高校3年生）の概要」(http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1403470_03_1.pdf)（参照日：2018年7月21日）



盲学校高等部普通科における主体的な学習を目指して

—英語劇を通じたアクティブ・ラーニングの取り組み—

岡山県立岡山東支援学校 教諭 吉村 温子

1 背景と課題

これは前任校である岡山県立岡山盲学校高等部普通科における、平成26年度から平成29年度の4年間の実践である。

高等部普通科は生徒数が少なく、多くの教科の授業が個別で行われている。個々の生徒の実態や課題に応じた支援が時には手厚過ぎて生徒は受け身になりがちである。様々な場面で、指示されたことには対応できるが、自分で考えて行動する力が育ちにくいという課題があった。また、他の生徒との協同活動や競争する機会は通常校と比較すると極めて少ない。特に、小学部から在籍する生徒は集団での経験が乏しく、主体性に欠ける傾向にあった。

英語に対して、生徒たちは苦手意識が強く、好きな教科に挙げることもなかった。通常の授業では、日本人英語教師（以下、「JET」とする）は教科書中心でclassroom Englishを最低限使用していたが、教師も生徒も固定された表現を使うことが多く、新しい表現やバラエティに富んだ表現を使うことに消極的だった。外国語指導教師（以下、「ETI」とする）は、毎月一回来校し、普通科では、各生徒の英語の時間を変更し学年を越えて集団の授業にして、その時間だけのゲームを中心に行っていた。使用教科書や英語力の違いから、生徒が準備せずその場で活動できるのがゲームだった。生徒はETIから十分答えられる質問をされても恥ずかしくて黙っていたり、分からないことでもそのままにしていたりしていた。常に受け身で自信のなさそうな生徒に達成感を持たせたい、英語でのコミュニケーションの楽しさを感じてほしいとの思いがあり、それまでの授業を省み、検証し、改善策を講じるために研修会に参加したり、書籍を探したりした。また、生徒と教師の個別の授業だけでは、英語で発信する力を十分育成できないという教師の思いもあった。そこで、彼らの課題から次のような仮説を立てた。

劇や寸劇を通じた活動を中心とした
合同授業での授業改革

- (1) 劇活動を通して、自分の役割を認識することによって、主体性が出てくるのではないかと。また、仲間と協力して一つのものを作り上げる喜びや達成感を得られるのではないかと。
- (2) 劇活動を通して、英語の4技能を身に付け、コミュニケーション能力を育てられるのではないかと。

2 取り組みの実際

集団の授業をETI来校日以外にも設定した。ただ集団の授業を設定するとはいえ、各生徒の決められた時間割を操作することは容易ではなかったが、当時の管理職や同僚に生徒の現状や課題を伝え、取り組みのねらいや活動計画を明確にして協力を求め、2学期から試行という形で始めた。また自作教材の活動なので、生徒が見通しをもつために、活動の目的と細かい計画を授業の最初に示した。この4年間で7つの劇や寸劇に取り組んだ。ここではその中の3つの活動を紹介する。対象生徒の人数や学年は年度によって変わるが、段階を追ってねらいを変えて行った。

- (1) マララ劇（平成26年度・対象生徒4名・全7時間）ねらい：

- ・台詞を英語らしく発音する。
- ・他国の位置関係を理解し、社会情勢や文化を知る。
- ・信念を貫き努力し続けるマララさんの生き方を学ぶ。

ア 題材について

英語圏の国の位置、世界情勢はどうなっているのか、それぞれの国にどのような歴史があるのか、生徒はあまり理解できているとは言えなかった。偶然にも「私はマララ」（マララ・ユスフザイ著 学研パブリッシング）の本を見て、生徒と同世代の女の子が権利のために現在闘っているということが、生徒に興味や関心をもたせられるのではないかと考え、マララさん銃撃事件を参考に脚本を作った。

イ ETIの役割を明確に

当時のETIは授業に補助で入っていたが、母国で演劇を教えていた経験もあり、主指導として授業に入

ることとした。E T I が指導する時は当然英語であり、理解するのに有効なジェスチャーや表情は視覚障害がある生徒にとって分かりにくいので、E T I は生徒が理解できるまで言い方を変え、必要に応じてJ E T がサポートをした。

ウ 英語らしく発音するために

発音良く、ボーカルバラエティーに富んだ英語はそれだけでうまく話しているような感覚になる。「取り組み方で、みんなもできるようになる」とE T I の発音等を真似ることから始め、E T I が脚本を録音したC Dを渡し、まずは聴くことを習慣付けた。聴くことに慣れると何度も何度も声に出して練習するよう伝え、E T I の授業の時に、発音や抑揚を個々に指導した。

エ 外国の情勢や位置関係

脚本を読み進めていく前に、触地球儀でパキスタンやイギリスなど、マララさんと関係のある国の位置を日本を拠点に確認した。また、アラブ諸国の情勢、マララさんの生い立ちや考え方などを日本語で補足しながら、背景の理解を深めることに時間をかけた。

オ 台詞に込められた思い

生徒が台詞を覚えて、内容も理解した段階で、E T I が台詞の一部を取り上げ、例えば「We must not forget that millions of people are suffering from poverty and injustice and ignorance. We must not forget that millions of children are out of schools.」の表現で「マララさんはどんな気持ちで言っているのか」と質問した。生徒が答えるまで教師は待ち、正確な文章でなく単語一つでも発言したら、E T I が積極的に褒め、生徒のやる気を引き出すようにした。また舞台効果として、生徒は大きな移動やジェスチャーの演技は難しいので、パーティションを置いて場面展開に使ったり、中央にベッドを置き、ベッドを生徒が移動するための起点にしたりして工夫した。最後のマララの有名な台詞では、フレーズごとにマララ役が自分で前方に一歩ずつ進み意志の強さを表現した。

カ 生徒にフィードバック

授業の練習後は必ず、生徒に“What do you think of your performance?”と聞くようにした。生徒はそれぞれがgood pointsやweak pointsを出し、友達に対しても同様に意見を言い合った。E T I に褒められることは新鮮だったが、友達から褒められることもとても新鮮で、weak pointsでさえ素直に受け止めることができていた。

(公開授業を参観した教師からのコメントシート)

・視覚障害がある生徒たちが、自分たちで劇の準備をしている場面で、教師が手助けをほとんどせず、主体的に動いているところが印象的だった。特に(小学部から在籍している)A君が、自分で考えながら周りの様子も把握して準備しているところは素晴らしかった。
・難しい長文の暗唱もさることながら、劇後の会話のやり取りに生徒たちの力が向上しているを感じた。個別での座学に足りない、集団の中で認められる自分、一歩踏み出してみる勇氣、そんな力のある授業だった。



(2) 英語劇 ‘The speech’ (平成28年度・対象生徒4名・全21時間)

平成27年度以降、E T I 来校日以外も時間割を工夫することで、各生徒の英語の授業を合同授業にし、発表を文化祭で行うことにした。

ねらい：

- ・良質の英文に触れ、さまざまな英語表現を知る。
- ・先哲の考え方、生き方に学ぶ。
- ・自分の夢を英語で表現し、友達の夢や思いを知る。

ア 題材について

前年までは教師が作った脚本だったが、今回のテーマは ‘My dream’ で生徒の会話の中に、夢に因んだ偉人のスピーチと生徒の夢を組み合わせ、生徒全員で作った形の脚本にした。脚本に出てくるキング牧師、スティーブ・ジョブズ、マララ、モンゴメリの人物や時代背景を説明したり、動画で肉声を聞かせたりした。

イ 語彙定着の強化

‘I have a dream.’ やジョブズのスピーチには難しい単語や既習の単語でも復習が必要なものがあり、単語リストを作成し発音や意味を確認した。毎時間ウォームアップで、10個ずつランダムに単語を羅列したプリントを2分以内にペアの1人が読み、片方が意味を言い、また異なるプリントで交替して同様に行い、正解数を競い合うペアワークを行った。定期考査にも出題して何度も復習した。

ウ 文法学習

後置修飾文やmust notなどの助動詞など、文章の中

での使い方や身近な場面での使い方を生徒が考えるようにした。助動詞の復習の一例として、生徒が与えられた場面でmust notな状況を考えるようにした。

At school : We must not eat when we have lessons.

At home : I must not use the Internet.

We must not watch TV when we have meal.

生徒が発表した後(下線部)、“Why?”と教師が質問をすると生徒がその理由を話した。“Because I used the computer for a long time while my mother was out”.生徒は臆せず、即座に自然な英語を返し、少しずつ英語で思考ができていたと感じた瞬間だった。

エ 自信をもって自己表現

将来の夢を英作文した。長い文章をいきなり英語で書くことは生徒にとって難関だった。内容を考える時に、JETがしっかり生徒から聞き取りをして、スピーチを作っていた。彼らが中学部の時は、ただ漠然と好きなことを職業にしたいと思っていたが、自分の障害も少しずつ受け入れながら、適性や能力に合った職業や現実的にできることを真剣に考えた。最終的にETIが生徒に詳細に質問をしていきながら、スピーチを仕上げた。日本語でストレートに伝えるには少し恥ずかしいと思うことも英語で表現することができた。

(3) 寸劇Travel activity (ETIとの協同研究授業)

(平成28年度・対象生徒3名・全6時間)

ア 学習内容 (Teaching Planから抜粋)

Materials : Trip guide handout

Allotment : 6 periods are allotted to this lesson and today's lesson is the 6th

Aims of this period(today) : Students can have natural conversations. On top of that, they can respond even to unexpected situations/questions.

- 1) Explanation of the activity about travel abroad (How to board on airplane)
- 2) Deciding each role
Explanation of 3 kinds of conversation situations
Students given travel abroad guide recording
- 3) Practicing conversation according to each situation
- 4) Practicing original conversation and impromptu conversation added (three periods)

イ 授業の様子

これまでは台詞をどう表現するかに焦点を当てていたが、ETIと相談して更にレベルアップさせたリアルな場面での表現力をねらいにした。1. Flight 2. Hotel 3. Restaurantの3つの場面で、客や店員等のロールプレイを行った。場面別に会話例を示して役割を決め、生徒がある程度覚えると、椅子の配置を場面ごとに変えて、ETIやJETも役に入り練習した。慣れてくると、日本語で書かれた質問や応答カードを会話の流れの中で生徒に渡し、その生徒はすぐに英語で表現し、また他の生徒が応答して会話を続けるようにした。研究授業当日、生徒はリラックスして授業に参加していたので、予定以上にカードを活用することができた。自然な会話をするためには表現の仕方も大切だが、とっさの反応や即興性も必要である。生徒は大勢の参観者がいたにもかかわらず、良い雰囲気の中で、楽しんで自然な会話をする事ができた。

(研究授業参観者の感想)

- ・生徒がとてもやる気があり、見ていた教師がエネルギーをもらった。
- ・個々の障害に応じて生徒は積極的に英語を学ぼうとしている。動機が高い。

A	何か冷たい食べ物が好きです。
A	まくらが好きです。
A 2	肉を頼んだのに、魚が出てきました。 Or 魚を頼んだのに、肉が出てきました。
R	カードで支払いができますか。
R 1	テーブルが汚れているので、何とかしてほしい。

「即興性」を意図したカードの一例

・教師が前面に出るわけではない生徒主体の授業がいかに素晴らしいか、純粋に「学ぶ」ことの大切さと教師の役割に気づかされた。リアリティのある場面で学んだ表現を使って自分の言いたいことを相手に伝えることは、ハンディの有無に関わらず、生徒の英語学習が目指すべきものの一つであり、教師としての役割もそこにあるのだと改めて感じた。また、Teaching Planに「即興性」とあったのでどのようにそれを実現するのかなと思っていて、まさかあの紙切れがそのヒントだったとは思もしなかった。

3 考 察

ア 主体性・協調性

(ア)当初、英語での指示・説明に慣れない生徒は戸惑い、分からない時はすぐにJETに頼ろうとしたり、沈黙が続いたりしていた。JETは粘り強く待ち、ETIもゆっくり話し、分かり易い表現に変えて指示・説明をした。教師のそのような姿勢を生徒は理解し、まず自分で対処し、分からないことは何度も質問して

聞き、考えて行動することが少しずつできるようになっていた。

(イ) 活動に入る前に、生徒に合同授業の日程と活動内容を具体的に示すことにより、活動に見通しをもち、次の授業までに台詞の発音練習や台詞を覚えてくるなど、目標をもって主体的に取り組みだした。また、上級生は初めて取り組む後輩にアドバイスをしたり、放課後の時間や寄宿舍で一緒に練習したり、生徒が自主的に活動していた。普段の授業でも教師の質問が分からないとき、台詞を忘れたときなどお互いに声を掛け合い、友達への気遣い、協力する様子が見られた。

イ 表現力

当初、教師が生徒に話す英語は決まったパターンや平易な表現にして、生徒が英語表現に慣れるようにした。生徒はそれらの表現に対し、自然に応答できるようになっていた。また、帯活動でアウトプットが十分できる言語活動をゲーム形式やリレー形式で繰り返すことにより、表現を覚え定着することができた。実際、生徒は友達が続けて話ができると「すごいな」と感心して、友達が話した単語やフレーズを真似ることもあり、回を重ねるごとに最初は一文だったのが、次は二文、三文と英語の表現が増えてきた。

ウ 英語の言語活動は楽しい

(ア) (合同授業参加生徒アンケート・合同授業の感想) から



(平成27年度アナ雪をアレンジした英語劇)

- ・ワードゲームや会話を楽しくした。
- ・教科書を離れた活動は楽しい。また、実用的に一生懸命自分の知っている表現を使うことで、英語力アップにつながると思う。
- ・英語劇は大変なこともあったが、とても楽しかった。
- ・友達と一つのものを作り上げていくことができてよかった。

(イ) 生徒はE T Iと一緒に授業を行う中で、E T Iとの距離が縮まり、休み時間にも会話を楽しんでいた。E T Iが契約期間(最長のE T Iで2年)を終えて母国に帰る前に、生徒たちは自分から手紙を書いたり、プレゼントを渡したりして別れを惜しんでいた。

4 成果とこれから

最初のマララ劇に取り組んだ後、反省点がたくさんあった。例えば、生徒が内容を理解する前に、音読練習を先行したことや段階的な音読指導ではなかったため、生徒は台詞を英語らしく発音できたが、台詞が生徒の内面まで浸透し、役柄を演じきるまでには達していなかった。それを反省し、内容を深く理解することができるように、音読に関する英語の研修会や文献を参考に段階的な音読練習を行い、のちに文法の解説をするようにした。このように毎年自己反省だけではなく、生徒からの意見や公開(研究)授業から出された意見を参考に取り組み方を改善した。また、集団での授業を中心に授業改革を進めていたが、個別の授業でも英語での授業を心掛け、意識して話す・聞く・書く・読む活動をバランスよく指導するように努力した。

2年目以降、生徒にも変容が見られ、普通科生になると英語劇をするものだと思います、年々生徒の意欲が高まっていった。1年目は教師が指導も練習計画も準備も全てを行ったが、生徒が次第に一緒にステージ作りに加わったり、練習の時間も自分たちで作り出したり、教師が生徒に任せることが増えてきた。

平成29年度の文化祭では、英語劇と前年度から力を入れていた即興的会話も発表した。新学習指導要領で、外国語活動が小学3年生から始まることを踏まえ、小・中・高等部の英語科が連携して系統的な指導を行う必要性を感じ、小・中学部も巻き込み取り組んだ。学校全体での取り組みがまだ不十分で、ある程度決められた話題の中での即興的発表だったが、小・中学部の生徒にとって先輩が自信をもって英語で発言する姿は、彼らの身近な目標になったと思われる。

また、毎年普通科で実施していた校内実力考査では、取り組みが始まる平成25年度の英語の平均点はとても低い点数だったが、2年目の平成27年度からは2倍以上の点数に上昇し、この取り組みを行ってから課題に対する成果だけではなく、生徒の英語力の向上にもつながったと考えられる。

4年前の生徒の実態から考えた実践だったが、主体的な学び、友達や教師との対話を通じての深い学びがこの4年間でなされたと思われる。主体性が意欲と関心を生み、それが学力を高め、さらには自己有用感を強めることにつながることを、指導者としても考えさせられた。生徒たちには感謝している。現在は、肢知併置の特別支援学校勤務で環境は変わったが、今後も生徒の主体性を育てられるような指導を実践していきたい。



コミュニティ・スクールにおける協働的な活動に関する考察

— 異なる協働的な活動の運営組織モデルからその共通点を探る試みを通じて —

岡山市立芳泉中学校 副校長 藤 枝 茂 雄

1. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

学校と家庭そして地域社会が協働して子どもたちを育てることを目的としたコミュニティ・スクールの普及が進んでいる。コミュニティ・スクールは、地方教育行政に関する組織及び運営に関する法律（以下、地教法と記す。）による定めを根拠として成立していることから、その制度における核心は学校長の学校経営計画等に意見を述べる等の権限を有する「学校運営協議会」の設置にあることは明らかである。しかし、教育現場の実態としては、むしろ「法定外活動」として位置づけられてきた学校・保護者・地域の協働的な活動の充実がコミュニティ・スクールの指定と合わせて語られることが多い。このことは協働的な活動が地教法に対する「法定外活動」であってもコミュニティ・スクールとつねに表裏一体のものとして行われていくものであることを示している。

一方で、コミュニティ・スクール指定前の既存の組織等による学校支援活動と指定後に新たに編成された組織等による協働的な活動の区分や位置づけの曖昧さが指摘されてきたことも事実である。このことについては、社会教育法が改正され「地域学校協働活動推進員」を設置することで、コミュニティ・スクール指定校における協働的な活動が法的にもコミュニティ・スクールの制度と関連付けられるように改善が図られているが、このような流れの中でコミュニティ・スクール指定校における協働的な活動をいかに有意義なものにしていくかということは今後ますます重要なテーマとなってくるものと考えられる。

2. 岡山市校区連携型コミュニティ・スクール「地域協働学校」

岡山市は、中学校区の公立学校園が同時にコミュニティ・スクールの指定を受けて連携・協力するという全国的に見ても特色ある取組を進めている。この校区連携型コミュニティ・スクールは「地域協働学校」と呼ばれている。

本研究では、二つの地域協働学校で7年の期間（う

ち3年間は外部委員）学校運営協議会委員を務めた立場から、有効な結果を収めた異なる2つの協働的な活動に焦点を当てながら、「相互作用」「ミッションとビジョン」「社会関係資本」の視点から活動を分析し、単独校指定のコミュニティ・スクールに対して地域協働学校がより優れた成果をあげる協働的な活動の在り方について考察していくこととする。

3. 2つの協働的な活動の概要

表1に示したものは、2つの地域協働学校で行われた協働的な活動の概要である。

活動・地域協働学校	運営主体・事務局	運営主体・事務局のビジョン	直面していた課題	活動の主体	具体的な協働活動	取組の評価
活動1：地域スクールサポーターによる生徒指導保護者対応 M中学校区C.S (H25年度)	地域協働学校事務局	学校だけでは対応が困難な生徒指導上の事案に対して地域の人間関係等からの新しい実効性のあるアプローチの実現	修学旅行など、校外研修の実施にあたって、日頃からきちんとした服装や態度で準備や実施に取り組めるよう、すべての生徒に対し毅然とした指導を徹底したい。	健全育成部会の地域スタッフ（地域スクールサポーター）	学校の指導に協力するように関係保護者への直接の働きかけの実施	※1
活動2：地区別合同懇談会 H中学校区C.S (H30年度)	地区別合同懇談会本部実行委員会	小中学校教職員・PTAの協働を可視化した校区規模の活動の実現	中学校区に予算措置された地区（町別）懇談会が実施されていない小学校区があったため、すべての児童生徒の家庭に懇談会の成果を還元できる形にしたい。地区別懇談会の参加者を増やしたい。	地区別合同懇談会地区実行委員会	各小学校区単位での地区別合同懇談会の実施	※2

表1 M中学校区とH中学校区の協働的活動

表1の上段に「活動1」として示したM中学校区の協働的な活動については、平成24年度から25年度にかけて行われたものを今回の検討対象としている。

この当時M中学校には、生徒指導上の「荒れ」に近い状況が見られたうえ、学校の指導方針を関係する保護者に理解してもらえないケースなど多くの困難な状況が存在していた。このような状況に対して当時の校長が強いリーダーシップを発揮して、コミュニティ・スクール指定以前には行うことができなかった「地域の人脈を活用した保護者へのアプローチ」を可能にするというビジョンに基づいて、中学校区全体の社会的資源としての地域人材の力が最大限に活用できる地域協働学校の組織を構築した。

図1で示された組織の中で、生徒指導上の喫緊の

課題に対して正面から取り組んだのが健全育成部会である。この部会は、地域の育成関係のリーダーをトップにおき、地域の人々が「スクールサポーター」として授業に入らない生徒への個別対応や、修学旅行に向けた準備期間に服装をはじめとする校則の遵守を保護者に強く求めていく取組への直接の介入などを行った。

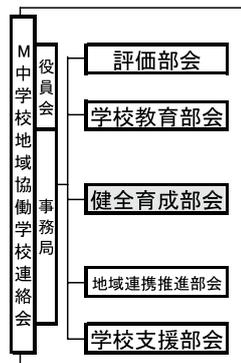


図1 M中学校区地域協働学校組織図

また、このときの各部会の事務局機能は小中学校合わせて5名の副校長・教頭及び各学校1名の生徒指導主事が校種横断的に分担し、校区としての取組という共通理解を図っていった。

この生徒指導に関する協働的な活動の関係者評価を表したものが図2であるが、平成24年度からの3年間での健全育成部会を中心とする活動の成果を回答者の94%が肯定的にとらえていることが分かる。

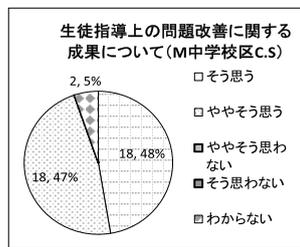


図2 表1中※1の取組の評価

表1の下段の「活動2」は、H中学校区の「町別懇談会」を小学校区単位の「地区別合同懇談会」に変更してから2年目になる平成30年度の協働的な活動の状況をまとめたものである。

H中学校区の町別懇談会は、平成28年度までは中学校区においては校区の14町内会を単位として、それぞれ個別に行われていた。予算措置は青少年育成協議会であるが、実際の企画運営はPTA組織の部会の一つである「町代表部」が担っていた。しかし、近年、一般参加者の極めて少ない会場が出てきたことや、啓発の場であるにもかかわらず学校の代表者として教員が矢面に立つような場面も見られるようになっていたことなどが課題としてあげられていた。また、H小学校区では中学校と同様の町別懇談会が実施されていたが、U小学校区では町別懇談会は実施されていなかった。この状況は、青少年育成協議会における町別懇談会の予算措置が中学校区を対象に行われているという観点からみても改善の必要があった。

この状況の改善に向けてリーダーシップを発揮したのはH中学校のPTA会長であった。平成29年度には

会長主導のもと、二つの小学校区で合同地区別懇談会が実施され、H小学校区会場では約300名、U小学校区会場では約200名の参加者を得て取組を終えることができた。この地区別合同懇談会の実施という英断については、評価する声が多かった一方で、中学校PTA主導での企画運営とならざるを得なかったために後に様々な反省点も提起された。そのため平成30年度には、新中学校PTA会長と育成協議会事務局との連携によって、企画運営の段階から小中学校の関係者がともに参画する協働的な

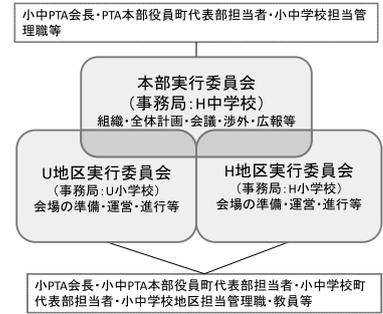


図3 H中学校区地区別合同懇談会運営組織

地区別合同懇談会となるような組織作りを行った。(図3参照)

このときの組織作りのコンセプトは、全体の方針とプログラムの枠組みを立案する本部実行委員会のメンバーについては、トップを中学校のPTA会長とし、小学校PTA会長、小中学校本部役員代表、小中学校PTA町代表部の代表、各校の地域連携担当教員らによる構成として校区横断的に共同参画が行われるようにすることであった。

その上で、各小学校区独自の「地域と学校」、「地域とPTA」の関係性を加味しながら、運営の実務を担う地区実行委員会を各小学校区単位で立ち上げることとした。さらに、準備段階で、実行委員会全委員会議を開催し、すべての関係者が一堂に会してコミュニケーションを図る場を設けた。

平成30年度の地区別合同懇談会は6月12日に実施された。両会場とも前年度に比べて参加者は3割程度減少したとおり、図4に示したとおり、小中学校の保護者、教職員と地域の人々が一緒になって行うグループ協議は非常に好評で、参加者アンケートでは回答者の98%から肯定的な評価を得ることができた。

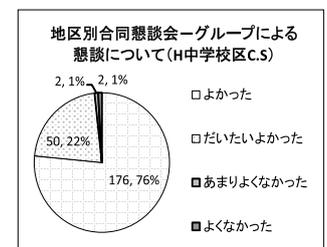


図4 表1中※2の取組の評価

4. 高評価の協働的な活動からの知見と考察

表1で取り上げた二つの活動については、「活動1」

は、学校と地域が主として協働して生徒指導の領域で行われたもの、「活動2」は、学校とPTAが主として協働して地域活動の領域で行われたものという違いがある。しかし、活動の結果として従前にはなかった状況が出現させ、明確な評価結果を得たという点では一致している。ここでは、この二つの高い評価を得た校区連携コミュニティ・スクールの協働的な活動の組織と運営プロセスの中に共通してみられるポイントを指摘していきたい。

(1) 活動の企画や運営組織づくりの段階において、学校・保護者・地域間に良質な相互作用の構造が組み込まれていること

第一に取り上げるべきポイントは、学校・保護者・地域の各セクションの間に、強弱の違いはあるが「多対多」の良質な相互作用(interaction)の構造が組み込まれていることである。

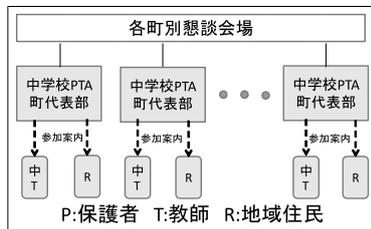


図5 町別懇談会の各セクションの関係性

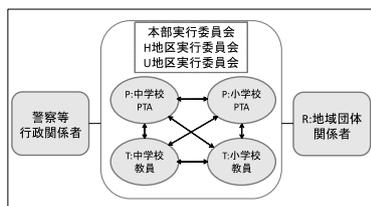


図6 合同懇談会の各セクションの関係性

デューイは、その主著である「民主主義と教育」の中で、相互作用について、社会の成員一人一人が現在置かれている状況(situation)での環境との相互作用(interaction)を繰り返すことで、新たな状況に達するような経験の再構成のプロセスが生まれる。そして、そのプロセスの中で個人も集団も絶え間ない自己更新を繰り返すダイナミックな社会が作り上げられ、そのダイナミズムの中で新たな価値さえもが生み出されていくとし、経験の再構成のプロセスを民主主義社会を構成する最も重要な要素としてとらえていたが、図5(平成28年度町別懇談会)と図6(平成30年度地区別合同懇談会)を比べると、その相互作用の違いは非常に明確に示されている。図5では活動の企画・運営が中学校PTA町代表部で完結しており、他のセクションとの間の明確な相互作用構造は見られないが、図6では4セクション間での「多対多」の明確な相互作用構造があることが分かる。平成30年度の地区別合同懇談会では「行動連携」を視野に入れて組織作りの段階からこのことが考慮されていたわけで、

それが、図3の運営組織図の構造の中に表れていると言える。この構造は、M中学校区の協働的な活動においても同様であり、二つの中には、活動に参加するすべての人々とその集団を相互作用による経験の再構成と新たな状況へのスパイラル構造へと導く道筋が組み込まれているのである。

(2) 運営組織の組織作りの段階からミッションとビジョンが意識され共有されていること

第二のポイントとしてあげられるのは両校区の活動とも、組織作りの早い段階からミッションとビジョンが共有されていることである。

		外部環境		
中学校区の教育に関するSWOT分析 (地域協働学校指定直前の時点のもの)	○機会:O ・連合町内会等、地域の自治的組織内による学校支援の意思 ・中学校同窓会OBの強い愛校心 ・県立特別支援学校をはじめとする協賛学校圏の存在	●脅威:T ・校区の子どもの流動性の存在 ・学校に対するネット上での中傷や批判の存在 ・家庭教育力の格差の問題		
	○強み:S ・校区の全小中学校に教師、養護教諭、事務職員複数配置 ・小中管理職人事交流による相互理解の深まり ・各校園の距離的な近さ ・校区小中学校合わせて主幹教諭1名、指導教諭2名の配置	S-O: マネジメントの方向性→一学校内外のネットワークを最大限に活用できる地域協働学校のシステムを校区に整える。	S-T: マネジメントの方向性→一校区で子どもを育てるとい一体感を教育現場や地域に根付かせ、校区の教育力の評価を高め、校区の子どもを校区に根付かせる。	
内部環境	●弱み:W ・地域の住民に「閉ざされた中学校」という潜在的イメージが存在 ・生徒指導上の課題を有する生徒への対応の脆弱性 ・新学習指導要領の趣旨を反映した授業改善の遅れ	W-O: マネジメントの方向性→校内研修体制や外部有識者からの助言を取り入れ、地域の学校支援ボランティア等の力も借りながら、教職員の意識改革や組織改革、生徒指導体制の改革を進めていく。	W-T: マネジメントの方向性→家庭要員に起因する割合が高い生徒指導上の問題への対処については、従来から連携している警察、児相等関係機関の他、校区に新たな組織を設置して対応できる面を増やしていく。	

表2 M中学校区地域協働学校指定前のSWOT分析

表2は、M中学校区の地域協働学校指定準備段階でのSWOT分析であるが、このときすでに当時の校長の中には「新たな協働・行動連携の力を校区に構築する」という地域協働学校としてのミッションがあった。これは、「地域に信頼される開かれた学校づくり」という学校経営上のミッションとも連動している。また、そのミッションを達成するために描かれたビジョンは、地域のスクールサポーターが学校だけでは手の届きにくかった保護者や家庭と直接向き合って学校の指導方針への協力を促す姿であった。

H中学校区の地区別合同懇談会本部実行委員会を組織する際の新PTA会長と学校事務局の認識していたミッションもM中学校区のものと同様であり、それが達成された一場面として小中学校PTAや教員、地域の協働による地区別合同懇談会の姿が描かれていたのである。

(3) 活動の実施により、人的資源の社会的ネットワークが拡大していくこと

第三のポイントは、協働的な活動の過程と結果を通

じて、校区内外の人的資源の社会的ネットワークが広がることである。

ナン・リンはその著書である「ソーシャル・キャピタル」の中で、社会的ネットワークに埋め込まれた資源をネットワークングという行為によって目的のために使うことができる社会関係資本（Social Capital）に変化させることができることを述べている。このことから導かれるのは、校区内外に無数に存在している学校サポートの資源に学校は自らの手でアクセスし、それを実際の行動連携のために機能する「社会関係資本」へと転化していく必要があるということである。

図7は、H中学校区の地区別合同懇談会のプログラムである。「2. 地域の育成活動の紹介」とは、日頃は地域の活動団体と接点の少ない教員や地域に比較的

- プログラム(両会場共通)
1. PTA会長あいさつ
 2. 地域の育成活動の紹介
 3. 警察からの情報提供
 4. 町別単位での懇談
 5. 閉会あいさつ

図7 合同懇談会プログラム

に新しく転居してきた若い世代の保護者に向けて、地元の人々が地道に行っている健全育成活動（主任児童委員としての活動や交通安全母の会の活動など）を保護者代表（PTA会長）がスライドで紹介し、同時にお礼の言葉を述べるというもので、「3. 警察からの情報提供」は、「今、子どもたちの周りで起こっていること」と題したネット犯罪に関する校区を所管する警察署の警察官からの具体的な事例紹介である。

プログラムの「2」及び「3」では、本部実行委員会はあえて校区外ではなく校区内の資源にアクセスしているが、これは地域協働学校と地域の活動団体や警察関係者との間に、より確かなネットワークを形成し、地域協働学校にとっての社会関係資本としていこうという意図によるものである。

5. まとめと今後の課題

本研究をまとめるにあたって、まず言及したいことは、校区連携型コミュニティ・スクールである地域協働学校は、それ自体で単独校コミュニティ・スクールに比べて規模のメリットがあり、より多くの資源を有しているということである。そして、「①多対多の幅広い相互作用が機能する参画体制の中で活動が企画立案されること」、「②運営組織の中でミッションとビジョンが共有されること」、「③人的資源の社会的ネットワークを拡大させる要素が活動に組み込まれていること」の三つの要件が満たされた活動が行われたとき、

単独校指定のコミュニティ・スクールに比べて地域協働学校の強みがより一層発揮されると考える。

課題としては、第一に、教員の働き方改革に逆行しないよう、コミュニティ・スクールの運営や協働的な活動のノウハウを広く共有し引き継いでいくことがあげられる。第二に、ネットワークで結ばれた社会関係資本の役割を担う人々との情報共有の仕組みを構築することである。M中学校区もH中学校区も、地域協働学校を構成する学校園の共同編集という形で地域協働学校だよりを作成し、地域の関係者に配付する取組が行われているが、そのような情報共有の仕組みを作り上げることが校区の協働体制をより充実させることに繋がるのである。（図8参照）



図8 H中学校区の地域協働学校だより（部分）

6. おわりに

コミュニティ・スクールの指定を別の言葉で表現するならば「自らが直面している課題の解決のための新しい道具・手段を手に入れる資本が得られた」ということになるだろう。このことは、コミュニティ・スクールそれ自体が解決の道具・手段ではなく、それを元手として問題解決に迫る組織作りや活動を行っていく必要があることを意味する。したがってコミュニティ・スクールの実効性を高めるためには、比較的短いサイクルで学校を取り巻く環境の理想と現実のギャップを課題として関係者で共有し、それを解決するための象徴的な活動が行われている近未来的なイメージをビジョンとして共有して行かなければならない。その上で、デューイのいうように、現在の状況から新しい状況へと成員や集団を再構成していく過程そのものがコミュニティ・スクールの協働的な活動と一致するように取り組むことがとりわけ重要であるといえるだろう。

主な参考文献

- ・ジョン・デューイ著 松野安男訳（1990）. 民主主義と教育
- ・ナン・リン著 筒井淳也他訳（2011）. ソーシャル・キャピタル—社会構造と行為の理論—ミネルヴァ書房



小学校英語の効果的な指導について

— 中学校英語教員の視点から —

高梁市立有漢中学校 校長 森 岡 茂 樹

1 英語教育の大変革

(1) 小学校英語教科化のスタート

現行の学習指導要領から、小学5・6年生で外国語活動が必修化されたが、その取り組み方は、各学校や自治体に任されており、地域によって大きな差が生じているのが実態であろう。

そういった状況から脱却すべく、2020年度から、小学校で教科としての外国語(英語)がスタートする。5・6年生で年間70時間、教科書を使用した外国語授業が必修となり、児童の達成目標が、「外国語活動による慣れ親しみ」から「外国語科としての定着」へと、大きくレベルアップする。

従って、小学校教員は、できるだけ速やかに、「何を」「どのように」指導するのかという英語指導力を身に付けることが急務となった。教科としての英語の免許を持たず、英語の指導経験の浅い小学校教員が、教材研究などに負担を感じ、指導に不安をもっていることは容易に想像される。

そんな不安の払拭に向けて、文部科学省からは、移行措置の期間に使用する指導計画や完成度の高い教材等が順次示されており、新教材説明会も継続的に開催されるなど、小学校で英語指導が適切に行われるよう、準備が進められている。

夏休み中に行われた新教材説明会に参加してみたところ、多数の参加者がつめかけており、小学校英語教科化に対する関心の高さと、その裏返しとしての不安の大きさが感じられた。

(2) 効果的な指導体制構築に向けて

「外国語の指導は、児童のことをよく理解している学級担任が中心となることが望ましく、他方、中・高の英語の教員免許を有する小学校の教師等が専科指導を行うなどの校内体制を整備することも考えられる。」と新学習指導要領解説に記述がある。

しかし、英語の指導経験が浅いという現実の中では、英語の免許を有している教員ならば効果的な指導ができるのかという疑問は残る。また、優れた教材等が用意されていたとしても、経験値が低い中で、それらを

有効に使いこなせるかどうかは未知数である。

そこで思いつくのが、中学校英語教員を活用することである。彼らは、かつて英語入門期であった中学1年生の指導についての豊富な経験があり、これまでに培った知識やノウハウをもっている。

小学校英語必修化の流れの中で、中学校英語教員が小学校の英語指導に関わることで、より効果的な指導が期待できるのではないかと考えていた。

2 有漢中学校区における実践研究

(1) 研究の経緯

小学校英語教科化に向けての準備が急務とされた時期である2016年度から2年間、有漢中学校区(有漢中学校・有漢東小学校・有漢西小学校)が、高梁市教育委員会から学力向上(外国語)の研究指定を受けた。

研究目的は、中学校英語教員が、小学校教員と共に英語指導の在り方を考え、適切にアドバイスをすることで、小学校教員の英語指導力を向上させ、担任が主導する英語の授業が効果的に行えるようにすることであった。

(2) 小中の連携した取組内容

① 授業改善について

まず、東小・西小の教員を対象に、英語の授業を実践する上で、特に課題だと感じていることについてのアンケートを実施した。

その結果、「指導方法や指導技術」「教材の開発」といった、授業をどのように行えばよいのかを課題と感じている割合が高いことが分かった。指導経験や指導方法などに関する知識が乏しいので、そういった不安が大きいというのは予想された結果であった。

そして実際に小学校の授業に参加してみると、両小学校の教員から、「英語の指導法はこれでいいのかと疑心暗鬼で進めている。」「発音に自信がない。」「的確な指示が英語でできない。」といった、担任主導による英語の授業展開に不安を感じている実態が明らかとなった。



そこで、まず、小学校教員の英語指導に対する不安感や負担感を軽減することを目指して、小・中の教員で英語のチーム・ティーチングを行うこととした。

中学校教員がT2となり、英語でのやりとりの模範を示したり、発音等の指導を行ったりすることを実践した。そして、授業後の協議で感想や改善点などを伝え、場面に応じたアドバイスを行うことを継続して実施した。

小学校教員は、子どもたちに寄り添い、子どもたちの心をつかんで生き生きと授業を行うことができる。中学校教員のアドバイスを柔軟に取り入れ、試行錯誤を繰り返しながら実践を進める中で、最初はぎこちなかった英語の授業が、回数を重ねるごとに改善していき、徐々に、ねらいに沿った授業を堂々と進めていけるようになっていった。

② 発音指導について

正確な発音で話される英語を大量に聞かせ、児童にインプットすべきであるが、英語の専門的なトレーニングを受けていない学級担任の発音をインプットすることは適切ではない。

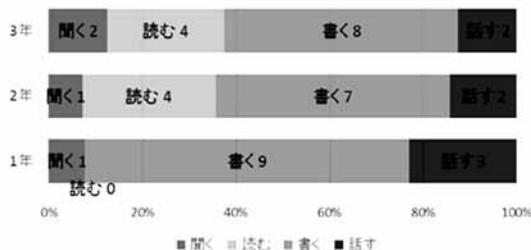
そこで英語を聞かせる際には、音声は、CD、ALTや中学校英語教員等に委ね、担任も児童と一緒に発音を繰り返し、共に練習をすることを提案した。そうすることは、発音に不安を抱える学級担任の負担軽減にもつながると考えた。

③ 「書くこと」の指導について

新学習指導要領では、文字を識別し正しく書くこと、単語を識別し正しく書き写すことが求められている。

書くことについては、「聞く」「話す」「読む」と比較して、とりわけ児童が難しさを感じる領域である。実際、有漢中学校の生徒も「書く」ことに難しさを感じていることが、アンケートからもうかがえる。小学校の段階で書くことの指導を誤ると、英語を苦手と感じさせてしまう恐れが大きく、慎重に取り扱うことが求められる。

英語の学習で一番難しいと思うこと



アンケートの結果 (有漢中学校)

そこで、アルファベットや単語を正しく認識させるために、それらを視覚的に示す際には、補助線（4線）を用い、文字の形を正しく意識させるようにした。児童に提示する文字や単語は、すべて補助線があるものを使用し、形や大きさに注目させながら指導した。

④ Can-Doリストの作成

Can-Doリストは、学年の修了までに身に付けたい力を明確にした領域別学習到達目標リストである。「読むこと」「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の4技能5領域に分類して、小3から中3までの7年間分を作成した。

このリストにより、学年ごとの目標が明確になるとともに、小学校間での指導の差を最小限にし、有漢中学校区における英語教育の学びの連続性を保証できると考えている。

⑤ 振り返りシートの作成

授業の振り返りについても改善を行った。現在の外国語活動での児童の振り返りには、「ゲームが楽しかった。」などの慣れ親しむことに関する感想を述べているケースが多い。しかし、教科としては、授業への感想だけでなく、「英語を用いて何がどれくらいできるようになった。」という振り返りが必要となる。

また、教員による授業の評価ではなく、自己評価により、学習を通じて自分の成長を自覚できるような内容であることが望ましい。そこで、新たな「振り返りシート」を作成し、振り返りの場面では「英語を用いて何がどれくらいできるようになった。」かを、意識して書かせたり、発表させたりするようになった。



T T 授業の様子 (有漢西小学校)

(3) 小学校教員による評価

① 中学校教員の T 2 としての授業参加について

- ・授業を手探りで実践しているため、その進め方や教材の扱い方に対する不安が大きかった。中学校教員が授業に参加してくれることにより、困った時には助け船を出してもらえたので、安心して授業を進めることができた。
- ・授業後に、疑問に思っていることなどを何でも質問したり協議したりすることができて、不安が解消された。また、自分の実践を認められることで授業に対する自信につながった。
- ・打ち合わせや協議が日本語でできるため、短時間で済ませることができ、意志疎通もスムーズに行えるのがとても有り難い。
- ・小学校教員が気付きにくい、授業後の何気ないアドバイスを参考になった。

② T T の授業を受けた児童の思いについて

児童には、次のような、前向きな気持ちや期待を抱かせることができた。

- ・「A L T でなく、日本人の先生でも上手な発音で英語を話せることが分かった。」
- ・「英語で A L T の先生と自由にコミュニケーションをとる様子を見てあこがれた。」
- ・「私も英語を聞いて分かるようになりたい。英語で話せるようになりたい。頑張って英語を勉強すれば、私にもできるようになるかもしれない。」

(4) 研究の成果と本年度の取組

小学校英語の教科化に向け、中学校英語教員の活用が効果的であることや、小中で連携した英語教育推進の意義などが確認できたのは、大きな成果であった。

2年間の研究を継続する目的で、2018年度有漢中学校には、小中連携加配教員が配置されており、その教員が東小・西小にそれぞれ週に2日ずつ出向き、T 2

として授業に参加している。

昨年度までの経験を踏まえ、両小学校の担任はかなり自信をもって授業を展開することができている。また、中学校教員が参加する授業形態の継続を強く望んでいる。

3 小中が連携して、小学校英語教育を行う意義

中学校英語教員の T 2 としての授業参加や、小・中の教員が連携して小学校英語指導を行う意義を整理すると、大きく次の2点に集約されると思われる。

(1) 心理的負担の軽減と速やかな指導力の向上

中学校教員の実践経験に基づいた教材研究を行うことができるため、指導について思い悩むことなく小学校での英語授業を進めることができる。

また、留意点などを踏まえた指導のノウハウを知り、アドバイスを指導に生かせることは、小学校教員の速やかな英語指導力向上につながる。

(2) 協議等に要する時間の大幅な短縮

A L T と T T を行う際に、常に課題となるのが、打ち合わせや振り返りに要する多大な時間である。互いの考えや細かいニュアンスをきちんと伝え合うことも、十分には行えていないのが実態である。

小・中学校の教員同士であれば、授業前後の短い時間で協議等を行うことが可能であり、生み出した時間を他の教育活動に生かすことができる。

4 小学校英語指導に関する提案

実践研究を進める中で改めて確認した事柄や、長年中学校での英語の指導経験を通して得た知見などを、以下に整理してみた。とりわけ英語入門期の指導に際して、配慮すべき事柄だと考えている。

(1) 子どもに表現や活動する機会を多く与え、英語学習は楽しいという思いを継続させる。

- ・何よりもまず、英語でやりとりができることの楽しさや達成感を味わわせることが、入門期における英語指導の原点である。
- ・子どもの好奇心をかきたて、興味をもって学習に取り組める教材の開発を進める。
- ・「急がない」「焦らない」「教えすぎない」「成果を求めすぎない」ことを意識して指導する。

(2) 失敗を恐れず、何にでも、何度でも挑戦しようとする態度を養う。

- ・間違いを許容する学級の支持的風土を、平素から意

識して醸成しておく。

- ・ミスを恐れて発話を控えるより、間違っても積極的にできるだけ多く語ろうとする態度を高く評価する。

(3) 指導者は、恥ずかしがらず、堂々と英語を使う態度を子どもに示す。

- ・英語を前向きに学習するお手本として、子どもと一緒に大きな声で英語を発声する。
- ・英語の正確な発音は、CDやALTの音声をモデルとして、しっかり子どもの耳に残すようにする。指導者による、安易な「リピート・アフター・ミー」は控える方がよい。

(4) 意欲的な子どもに対しては、より主体的な取組となるよう指導を工夫する。

- ・できるだけ必然性のある場面設定を行い、意義や目的をきちんと理解させて取り組ませることで、子どもの記憶に残る活動となり、定着が進む。
- ・日本語を英語に訳すのではなく、頭に思い描いたイメージをじかに英語で表現するように促す。
- ・即興性の大切さを意識させ、素早い反応が、実際に使える英語につながることを教える。

(5) 英語と日本語の「音」の違いに配慮する。

- ・子どもの耳に残った正確な発音を、できるだけ聞こえたとおりに模倣させる。
- ・英語には、単語にも英文にも、強く発声する部分が必要あり、ストレス（強勢）やイントネーション（抑揚）が日本語と大きく異なることを意識しておく。

例：She is good at playing tennis. → good, play, tennisに強勢が置かれる。

- ・英語と日本語とでは、音韻上の違いがあることを意識しておく。

（子音のみの音の存在、2語を1語のように発音、語尾の子音を弱く発音等）

例：Good morning. → “グンモーニン” のように聞こえる。

(6) 音声によるやり取りを十分行ってから、「読む・書く」に進む。

- ・正確な音声のインプットをしっかり行った後で、アウトプットをさせるようにする。
- ・練習を繰り返せばいずれ「読める・書ける」ようになると思わないこと。特に「書くこと」に関しては、子どもは何度も同じようなミスを繰り返すことを意識して指導する。

(7) アルファベット小文字の「定着」に向けては、紛らわしい文字を焦点化して示す。

- ・必ず4線をし、時間をかけて、正確に書けるまで指導を徹底する。

- ・cは1階建て、bは2階建て、yは地下室、tは中2階などのように、文字をグループ分けして指導するのも、定着を目指す上で効果がある。

- ・b、dの区別等は、一定レベルの中学生でも間違えることがあることを意識しておく。

例：Yes, I bo. This is my dook. のような綴りのミスが、中学校でも散見される。

(8) 「書くこと」の指導は、慎重に丁寧に行う。

- ・英文の書き写しの際は、語と語の間にスペースをしっかりと空けることを意識させるとともに、ゆっくり正確に作業させる。

- ・正しく英語が書けないことを教師に指摘されることが原因で、英語に対する学習意欲を失う子どもが多いことを意識して指導する。

5 まとめ

教科としての英語が必修となるにあたり、スタートでの舵取りを間違えると、早い段階から英語に苦手意識をもつ児童を生み出しかねない。

短い準備期間で小学校英語教科化に適切に対応するためには、経験値の高い中学校英語教員が補助的に小学校の英語指導に関わり、支援できる制度を導入・整備することが急務であると考えられる。

具体的には、中学校英語教員の採用数を増やし、経験豊富な教員を、複数の小学校で兼務させることなどが考えられる。

そして、小学校教員が英語指導に精通するまでの少なくとも数年間は、中学校英語教員が小学校での英語指導に関わる体制を維持することが必要である。そのことが、小・中の望ましい学びの連続性や継続性を高めていくことになるだろう。

中学校教員が入門期指導に向けて培った様々な知識やノウハウを、適宜小学校教員に伝えていくことは、小学校で担任が主導する英語の授業を効果的に推進する上で、大きな原動力になると考えている。



徹底してやり抜くことから学び、 児童・保護者の意欲を高める取組

真庭市立檜邑小学校 校長 山崎 仁 彰

I 課題と研究の目的

現代は情報化社会だと言われる。情報とは現実のものから人間が認識したある一部分を言語あるいは象表として取り出したものである。現実のものとは情報化されたものとは違うのであるが、今日ではその違いは忘れ去られたかのように情報だけが一人歩きをしていることが多い。健康診断がそうであり、学力テストがそうである。また、情報をもとに人間が作り上げた人工物があふれる便利な環境の中で人間が暮らすようになって久しい。人間の生活は大変便利になるとともに、シミュレーションできるようになり、人間の思うようになることは多くなった。しかし、それと引き替えに失ったものもあるはずである。

一方人間あるいは、人間の子どもは人工のものではなく生身のものである。人工のものがあふれる便利な環境の中で暮らす生身の大人が、生身の子どもを育て教育する難しさがそこにある。子どもは人間が作ったロボットではないし、思うようにはなりにくく、将来に向けてのシミュレーションはほとんどできないのである。しかし、人工のものがあふれる便利な環境の中で暮らしている大人にとっては、子どもがまるで人工のもののように見えても不思議ではないであろう。またそう見えているのではないかと感じられることも多く起こりだした。昔は人工のものでない自然との関わりが多くあった。稲作をしても台風が来れば収穫量は格段に落ちるし、自然災害がおこれば人間の力がいかに小さなものか思い知らされたのである。思い通りにならないことに多くの場合人間は耐えてきたのである。しかし、環境が変わり思い通りになる人工のものがあふれる便利な環境の中で生活するようになった人間は、自分の思い通りにならないことがあると以前のように辛抱強く我慢できなくなってきたのではないかと。人間がつくった思い通りになる環境の中で暮らしているのであるから、思い通りにならないことへのストレスは以前に比べて増大しているはずであり、以前ほど我慢することになれていないのである。

このことは子ども達の学習においても顕著である。

昔は石の上にも三年などとよく大人が言っていたのを聞いたが、生活が便利になってくるにしたがって我慢強く、辛抱強く物事に取り組むことができる子どもが減ってきているように感じる。自分で考え創意工夫することなどせず「それじゃあどうすればいいの。」とか、「答えは何。」とすぐに訊いてくることは日常茶飯事になったし、生活の中で多くのことが自分の思うようになるのが当たり前と思っている子どもが多くなってきたように感じる。生活が便利になり便利なものに囲まれて生活しているので仕方がないことかもしれないが、子どもたちが学習し物事を習得するにあたっては弊害になっているのではないかと考えられる。思い通りにうまくいかなくても、粘り強く続け、思うようにならないことを乗り越えることなしに多くのことは身につかないのではないかと。経験上そう思えるし、生活が便利になった今はそういう体験を子ども達ができることに価値があるように思える。

また、心理学では「社会への入り口となる児童期に目指される発達課題は『勤勉性』の獲得である」と言われ、劣等感に陥らず、勤勉性を獲得するには、頑張ったことが認められる経験が大切であり、自分の努力が正当に評価されることが重要であると言われているのである。できないことがあってもよい。あってもよいが、できない経験をできた経験が上回っていくことが大切である。

以上のようなことから子ども達が学習をしながら努力を積み重ね勤勉性を身につける手立てはないかと、粘り強く努力すると成果のはっきり分かる学習活動はないかと考え、実践したのが以下の記録である。

本校は、全校児童13人の小規模校である。全クラス複式学級であり、少人数ながら支援が必要であると診断書がでている児童は、全体の約2割強である。また、学習をしていく上で日頃支援が必要と思われる児童を入れると、支援の必要な児童は全体の約半数にもなる。

このような現状を踏まえ、小規模校であることのメリットを生かして教育活動をさらに充実させたいと考

えた。そして、指導をしていく中で分かってきた児童の現状は以下のことであった。

- ①学習したことがなかなか定着しない児童が多い。
- ②日頃読書をする児童が少ない。
- ③毎日の宿題がきちんと提出できない児童が多い。
- ④家庭学習がなかなかできない。
- ⑤家庭と連絡をとり協力を求めるが、なかなか良い方向へ向かわない。

など現状は厳しいものがある。そこで、以下のような仮説を立て家庭に「子ども達の生活の立て直し」を呼びかけることにした。

<仮説>

徹底してやり抜く体験を通して児童の学習意欲や能力を高め、その成果をもって保護者に協力を依頼すれば、保護者の理解は深まり、児童の生活の立て直しができるのではないか。

全家庭に呼びかけるといっても8家庭であるが、児童のどのような能力を高め、それをもって保護者にどのように協力をお願いするのか。その高める能力として考えたのが「計算する力」「漢字を書く力」であり、児童の生活の立て直しの中心に置いたのが「読書をする」と「家の手伝い」「提出物はきちんと出すこと」である。「計算する力」「漢字を書く力」は結果が分かりやすく「読書をする」と「家の手伝い」「提出物はきちんと出すこと」は生活が落ち着き、家族に認めもらえるよい機会になると考えたからである。具体的な目標は以下の様にした。

- ①足し算、引き算、かけ算、割り算の計算問題100題を3分以内に2年生以上全員ができるようにすること。(2年生はかけ算まで)
- ②当該学年までの漢字を9割以上正確に書けるようにすること。
- ③児童の年間読書量を全員1人50冊以上にすること。



Ⅱ 基礎的な四則計算を正確にある程度の速さで全員できるようにする取組

・足し算、引き算、かけ算、割り算の計算問題100題を3分以内に全員ができるようにすることには次のようにして取り組んだ。

1. 毎週月曜日の朝8時20分から15分間で計算問題100題に取り組み、その時間を計る場面を設ける。早くできた児童は読書に取り組む。1週間ごとに足し算、引き算、かけ算、割り算の順に取り組む。
2. 毎日100題の計算プリントに課題として取り組めるよう、職員室前に長机を設置し、そこにプリントを提出すると共に近くに置いてある課題プリントをとって帰り、家で取り組み、次の日に提出する。

★どのような経過をたどったか。

初めのうちは3分間で100題できた児童は、足し算1人、引き算1人、かけ算1人、割り算3人という状態であった。夏休みには、日曜日を除く毎日1種目ずつ取り組むとして、足し算、引き算、かけ算、割り算のプリントを印刷し、綴じたものを児童に渡して取り組んだ。2学期の初めに提出したものには、一生懸命取り組んだものもあれば、あまりしていないものもあった。足し算、引き算、かけ算、割り算の4種類を3年生以上は10人なので $4 \times 10 = 40$ 足し算、引き算、かけ算の3種類を2年生は2人なので $3 \times 2 = 6$ 合計46のチェック項目の達成率100%を目指した。

毎日毎日基本的な計算という地道な取り組みを続けると、どういう経過をたどり、どうなるのか、その結果にはもちろん興味はあるが、それ以上に児童がそういう徹底してやり抜く経験をするということに意味があると考えたのである。

取り組み初めて約7ヶ月がたった時点(11/20)で24項目達成。 $24 \div 44 = 0.545$ (3年生は割り算問題をまだしていないためチェック項目は44) 達成率55%だった。

これまでは児童の個人差も大きく、自主的、積極的に取り組む児童とそうでない児童の差は大きく開いていた。冬休みも夏休みと同じように課題を出し、取り組み始めて約9ヶ月がたった時点(1/22)になると32項目達成。 $32 \div 46 = 0.695$ (3年生が割り算問題に取り組み+2でチェック項目46) 達成率は70%となった。結局卒業式前の(3/16)時点で達成率78%になったが、目標であった達成率100%にはほど遠いものであった。しかし、年度の区切りでもあるので、今まで毎日毎日課題として取り組んで提出してきた計算問題100題と漢字のプリントをすべて綴じ紐で綴じて児童一人一人に渡した。表紙には、足し算、引き算、かけ算、割り算の最初の記録と今までの最高記録を記入し、その結果から児童が思い思いに今までの取り組み

で思ったことや考えたことを書くようにした。そして、取り組みを始めて1年3ヶ月目の6月25日（月）には、1人の児童が引き算の項目を残すだけであとはすべて項目をクリアすることができ、達成率97%となった。



Ⅲ 当該学年までの漢字を9割以上正確に書けるようになる取組

・当該学年までの漢字を9割以上正確に書けるようになるには次のようにして取り組んだ。

1. 日曜日以外毎日1日に20問から50問（学年に応じて）の漢字練習に取り組ませ、次の日に提出する。提出する時、次の日用の同じ課題を持って帰り1週間同じ課題に取り組む。
2. 提出された課題は、止め・はね・はらいなど細かい所まで見て、その日の内に児童へ返す。
3. 児童は返された課題を見て、これからはそこを間違えないように注意して課題に取り組み次の日に提出する。
4. これを1週間繰り返す。
5. 金曜日には檜の木タイム（8:20～8:35）で練習してきた漢字を書くことができるか確認する。

★どのような経過をたどったか。

初めは合格を満点にしていたので、漢字の学年が上がるにつれて支援の必要な児童にとってはかなりハードルの高い課題となった。最初は全員1年生の漢字から始めたので、全員意欲的であり全員合格していたが、学年が上がるに従って、9割以上は書けるが、止め・はね・はらいまで見ると合格の割合は減っていった。2年生、3年生の低学年は何回も1年生や2年生の漢字をすることになり、かなりきちんと書けるようになった。合格してもしなくても漢字学習のサイクルを止めず、当該学年の前の学年まで漢字の学習が終わると2回目、3回目に取り組み、3学期からは当該学年の漢字に取り組んだ。夏休みには、日曜日を除く毎日1枚ずつ今までした課題に取り組むようプリントを印刷して綴じたものを児童に渡し取り組ませた。2学期の初めに提出したのものには、丁寧に文字を書き一生懸命取り組んだものもあれば、あまりしていないもの、雑に書いたものもあった。取り組みを始めて8ヶ月経ったころから、児童の文字が丁寧にきちんと書い

てあるものが目立つようになってきた。また、取り組みを始めて8ヶ月経ったことから、合格の評価を満点制から点数制に表現を変えた。理由は満点合格者が固定化してきたのと少しの努力でも認め、児童を励ますことができるようにと考えたからである。3月までの約1年間漢字学習に取り組んだが、学年が上がるごとに9割以上の習得率に達する児童は減り、合格しない児童は固定化されてきた。しかし、1年間日曜日を除く毎日漢字を書くことによって、児童は以前に比べて書くことに慣れ、児童が正確に覚えて定着した漢字は確実に増えた。そして、取り組みを始めて1年3ヶ月と少しの7月13日（金）には、1人の児童が止めなど細かい所が2文字違っただけで、残りの児童はみんなきちんと書くことができた。

尚、月曜日や金曜日に行った計算や漢字の課題に取り組んだものは午前中には採点し、給食後一人一人に励ましの言葉やアドバイスと共に結果が知らされ、児童一人一人の今後の学習の仕方に反映されるようにした。

Ⅳ 児童の読書量を増やす取組

・とにかく児童の周りにいつも本があり、本を開く時間があるようにすることであると考えた。

最初に取り組んだのが、授業の開始や何かを待つ時間に本を読んで待つようにしたことである。手っ取り早いのが、朝の檜の木タイム（月曜日・金曜日）とスピーチタイムの開始までに今読んでいる本を読んで待つようにしたのである。もう一つ児童に指示したのが、読む本をいつも2～3冊持っていて、飽きてきたと感じたら別の本を読むことである。1冊読み終わってから次の本を読み始めるようなことはせず、一度に2～3冊の本を読み終えることもあるような読書の仕方をすすめた。とにかく学校で本を開く時間を確保することに力を入れるとともに、月曜日の檜の木タイムでは土日に本を読んだか挙手させて確かめたり、金曜日の檜の木タイムの時、明日から土日のお休みがあるので本を持って帰って少しでも本を開こうと呼びかけた。中には活字に親しまずにきた児童もいたので、絵本や図書室にある歴史の漫画など絵の多い本をすすめた。また、いつも児童が本を2～3冊もって移動できるように、本を入れるバッグを一人一人に与え、それに好きな絵を描くなどして、マイブックバックとして活用したりもした。

1年間このような手立てをして児童に読書活動をすすめて、年間1人50冊の読書の達成率は75%だった。

新年度になり目標を読書数年間1人100冊にして取り組んでいる。年間100冊の目標にすると、目安として1週間にだいたい2冊程度読めばよいことを児童に知らせ、みんなで声を掛け合いながら取り組んでいる。今のところ1週間に2冊程度読めているのはだいたい50%である。

本を読む時間をとるようにしたり、本を読むように呼びかけたりすることを徹底するだけでも、いつも本を持ち歩く児童は増えたとし、60~70%の児童が週に1冊~2冊の本を読み、本に親しむ楽しさを少しは感じたように思える。これからは、これらの成果をもとに保護者に理解を求め、日頃の家庭生活の中で本を開き、本に親しむ生活を保護者も児童と一緒にしていくよう協力をお願いするつもりである。

V 「児童の望ましい生活習慣づくり」について全保護者と考える全地区懇談会の開催

基礎的な四則計算や当該学年までの漢字を書く学習、読書への取り組みの成果をみて喜ばない保護者はいなかった。徹底的に取り組む



ことで児童の家庭での学習時間が増えたり、家でも読書をする児童の姿が見え始めたからである。そこで「児童の望ましい生活習慣づくり」について保護者に理解を求め、1学期の終わりに全地区懇談会を開催した。児童が主体的に家族との生活に関わり、何もかもしてもらう受け身の生活から児童ができることには積極的に取り組む能動的な生活になるよう児童の生活の内容について考える会にした。朝食、睡眠時間、手伝い、家庭学習、読書、家族との団らん、家族の人と一緒に取り組む体験活動等、その意味や値打ちなどを話し、勉強だけではなく児童の日頃の生活内容を如何に豊富にするかについて話し合った。大切なのは保護者に児童の生活を日頃からよく観てもらい、どのように日々生活していくか児童と一緒に考え、保護者に児童と共に行動してもらうことなのである。しかし、相互の理解を深めることはなかなか難しいものである。生活が便利になり、特に低学年の児童には手伝わせることが無いように言われる保護者もいたし、手伝いを頼めばかえって二重手間になるようなことを言われた

方もいたので、低学年の児童には夕方家のカーテンを閉めることや夕食後家族の食器を流しまで持っていくことなどを提案した。そして、家族の一員として生活するこの意味やその中で自分の働きを認めてもらうことの大切さについて話題にした。働くことに忙しく、気持ちにゆとりのない保護者が多いように感じる中、児童の学習成果を上げつつ、少しでも児童の日頃の生活を子どもらしい豊かなものにしたいたいと考える会になった。

VI 成果と課題

約1年と4ヶ月徹底して取り組んだのは「計算する力」「漢字を書く力」「読書をする事」である。本校の児童にとって、多くのことを雑にするより、少しのことをきちんと正確にできるようにすることの方がよいと考えたからである。これらのことに徹底して取り組むことで、児童が学びながら身につけたり感じたりしたことは実に多い。児童の集中力が増してきたのは確かであるし、時間を守ることや準備をすること、努力することや継続すること、提出物はきちんと出すことやうまくいかない時があってもまた元気を出して取り組むことなど、あげればきりは無い。物事をやり抜くうえでの大切なことを学んだ児童と保護者は多い。また、県や全国の学力学習状況調査などで経年変化をみると1年前より学習意欲や学習面でよくなったことは多かった。そしていつも教師が児童の応援団となり、少しの変化を見逃さず、認めたり励ましたり時には叱ったりしながら日々の教育活動に取り組む中で、児童・保護者・教師相互の信頼感が増し、保護者の教育活動に対する理解が深まったことと、児童一人一人が辛抱強く努力を積み重ねれば自分にもできると思える体験をし自信をつけたことは、何よりも大きな成果であった。家庭の協力も得やすくなった。ただよい変化を見せてくれる児童がいる一方で、なかなかよい変化を見ることができない児童もいて、固定化する傾向があるのも事実である。この児童、保護者にどのようにアプローチしていくのか工夫のしどころでもあり、これからの大きな課題でもある。



地域・保護者とともに 「社会に開かれた教育課程」をめざす学校経営 —「ALL Jセッション」で、子供たちと一緒に磨いてください—

岡山市立城東台小学校 校長 後藤 緑

※「J」は城東台を表し、「ALL J」は地域の中にいるすべての人々という意味である。

1 はじめに



岡山市立城東台小学校は、岡山市東区の高台にある大きな団地の中にあり、地域住民が、約20年前に地域の組織「開かれた学校づくり推進委員会」を立ち上げ、自分たちの学校という強い願いで生まれた小学校である。現在も、「開かれた学校づくり推進委員会」と合同で学校行事を行っている。2016年度までは、1学期「ふれあい運動会」・2学期「WAWAWAフェスタ（学習発表会）」が行われ、地域の部や地域発表も組み込まれたプログラムになっていた。2つの行事を見ると、地域は世代交代が進まず運営等に課題が出始め、学校も例年通り行うのみといった閉塞感のある状態であった。

2 新しい取組を始める時の校長の役割

①方向性を見極める

2016年に赴任し、地域を見回した時に「城東台は、人が大切な財産である。」と感じた。また、地域が求めている「地域の学校」として、これまで大切にしてきた地域・保護者・学校をつなぐ存在として学校行事を再生しなければならないと考えていた。さらに、10年に一度の学習指導要領の改訂が2020年に行われることを考慮した時、地域にも学校にもWin・Winになり、学校教育に値打ちのある取り組みを考え出すことが、長期的に取り組んでいくために必要であるという考えに至った。

そこで、2015年の教育課程企画特別部会の論点整理にまとめられ、2020年の学習指導要領改訂の基本的な考えである次の2点に着目した。

- ・子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- ・知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組

みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。

地域・保護者にとっては、地域の課題についてみんなで考えを出し合う機会になり、地域を支える人材が現在から未来へという時間軸でつながることができる。また、子供たちにとっては、対話を通して様々な年代の多様な考え方に触れることで思考力・判断力・表現力が養われる。さらに、近い距離で触れ合う必然があると現在のつながりを深めることができる。

そういった観点から、地域・保護者・子供たちがセッションを通して地域の課題を考える「ALL Jセッション」を企画・提案していくことにした。

② 地域・保護者の理解を得る

2017年度から新しい学校行事に形を変えていくためには、2016年度2月末までに作成される教育課程に反映させなければならない。したがって、2016年の2学期中に内容を確定し、地域・保護者・教職員の合意を得なければならない。そこで、以下の手順で働きかけを行っていった。

- 2016年10月上旬、学校行事を組み直すことができるか否か、地域関係者・保護者代表に打診する。改編を行うことを了承する可能性がある手応えがあったので、後日内容について相談する事を伝える。
- 現在行われている11月20日の「WAWAWAフェスタ」の現状を児童アンケートで確認する。

ふれあいをねらっているフェスタについての児童アンケートより

- ・フェスタを楽しんだ・・・93.8%
- ・地域の人と話げできた・・・69.6%
- ・地域の名前や顔を覚えた

(%)	覚えている	少しだけ	覚えていない
高学年	12.2	50.5	37.3

(記述)・文化祭のような感じで、地域との関わりを考えると大切。

- ・「ビンゴ」の人数が少ないので、6年生が参加できずにかわいそう。
- ・コーナー担当は、他の所へほとんど行くことができない。
- ・自分の発表にお家の人がいるかどうか気にしている子どもがいる。

※「WAWAWAフェスタ」は、学習発表会とフェスタ（あそびコーナー）が同時進行している行事である。

○11月下旬、地域・保護者の代表である「開かれた学校づくり推進委員会」の委員長とPTA会長に行事のねらいと次年度の取組について提案をし、了承が得られる。

○12月12日、「開かれた学校づくり推進委員会」を開催してもらい、行事のねらいと改編の内容についてアンケート結果をもとに提案する。

【行事のねらい】

- ・地域の方の顔や名前が分かる取組をする。
- ・学習発表会の発表をすべての人に見てもらおう。
- ・高学年もフェスタを十分に楽しむことができる。
- ・地域の方や保護者の力を生かした「主体的・対話的で深い学び」ができる場づくりの中で、子供たちに思考力・判断力・表現力を身につけさせる。

【改編の内容】

(2001年開校～2016年度)

1学期 「ふれあい運動会」 小学校+地域の部
2学期 「WAWAWAフェスタ」

小学校学習発表会+地域発表+ **フェスタコーナー**

(2017年度以降)



1学期 「ふれあい運動会」 小学校+地域の部
2学期 「WAWAWAフェスタ」
小学校学習発表会+地域発表

3学期「ALL Jセッション」
(新) **ALL Jセッション**+ **フェスタコーナー**

【改編後の地域・保護者の困難さ】

- ・地域と学校の行事の回数が、2回から3回に増える。(会議の数も増える。)
- ・開催時期の変更で準備の見直しが必要となる。
- ・当日の日程が変更になるので、計画の見直しをして、役割分担など周知する必要がある。
- ・「ALL Jセッション」での内容が手探りである。

地域や保護者の負担が増えてしまう開校以来の改編であった。しかし、児童アンケートの結果や子供の思考力・判断力・表現力をつけるため、地域とのつながりを深めるためには必要な取組であるといった説明と「開かれた学校づくり推進委員会」の委員長やPTA会長の後押しもあり、年3回への行事の改編について全会一致で了承を得ることができた。

「開かれた学校づくり推進委員会」の委員長とPTA会長には、1月20日の「プレALL Jセッション」に参加してもらい、イメージを共有してもらった。そうすることで、それ以後の会議の中で、体験した

者からの言葉として「ALL Jセッション」のよさが伝わりやすくなった。「社会に開かれた教育課程」の中で、子供たちにとって大人とセッションすることが思考力・判断力・表現力をつけるために有効であることや子供たちが身につけるべき大切な力について認識され、一緒に子供たちを育てる意識が生まれ始めた。

③ 教師と「ALL Jセッション」を具現化する

学校全体でカリキュラム・マネジメントを行い、初めての取組をするには、教職員間の共通理解が必要である。そこで、次の手順で進めていった。

○2016年8月、学年毎のカリキュラムで行っていた総合的な学習の時間を系統的に取り組むために、「城東台は、人が大切な財産である。」を意識したESDとして整理し直して、年間計画の見直しを行う。そして、岡山理科大学岡本教授を招いて1日全体研修を行い、値打ちのあるカリキュラムを再構成し、2学期以降実践できるようにする。

○10月、総合的な学習の一環として、セッションを取り入れた行事の改編を行う可能性を伝える。

○11月、地域と合同の学校行事の状況と新学習指導要領を鑑みて、「ALL Jセッション」を長期的に取り組んでいくことができる価値のある新たな取組にすること・地域や保護者に働きかけていることを伝える。

○12月、行事の改編が全会一致で決定したことを伝える。

2017年1月21日土曜授業日に「プレALL Jセッション」を4年生が行った。地域の坂道や公園のゴミ問題などを解決するための提案をして、地域・保護者とセッションをした。その後の教職員研修で、体験した4年担任が、普段の学習では得られない子供たちの思考力・判断力・表現力の発揮の様子やセッションの面白さについて伝えたことで、「発表会にはしない、対話による新たな知を創り上げる場にすること」が共通理解できた。そして、「ALL Jセッション」を総合的な学習や1・2年の生活科に位置づけ、各学年で「ALL Jセッション」で取り組める内容や方法などを工夫して行うことに決まった。

3 「ALL Jセッション」の取組の実際

2018年1月20日の土曜授業日に照準を合わせ、担任団が子供たちと一緒にゼロから作り上げていった。校

内での細やかな相談に加え、保護者には、学校や学年のおたよりでセッションすることを伝え、地域の方には、地域コーディネーターから意図を伝えていただいた。土曜参観日なので、保護者は、両親の方も多数おられ、地域の方も約50名の参加があり、400名を超える大人が城東台小学校に集った。下学年の子供たちは、人と触れ合いながらコミュニケーションをする基礎的な力を、上学年の子供たちは、提案内容を吟味して工夫して伝える力・対話の中で得た情報について考えたことを表現する力・積極的に学びに向かおうとする力などを身につけていくことをねらいとした。

1年「昔遊び」



こまを回すには、巻いた紐をすっと勢いよく後ろに引くといいんだよ。
(地域の方)

2年「1年生フェスティバル」



上の紙コップをもっと（深く）押して、早く離すと遠くへ飛ぶよ。（2年生）

3年「外国のカルタ大会」



絵札が分からないので大人の前に並べて、取りやすくしてくれていたんだね。
(保護者)



4年「ユニバーサルデザイン・地域問題」



坂道は、下りの自転車のスピードが出るので、一列で歩くと安全になるよ。（4年生）



5年「地域防災」



緊急のトイレやスリッパの作り方をみんなが覚えるといいね。
(保護者)



6年「ドリカムプロジェクト」



病院に行くことが難しいお年寄りに遠隔医療ができるといい。そのために、病院は、お金やパソコンが必要だと思う。（6年）



4 「ALL Jセッション」後の校長の役割

次年度以降へつなぐためには、PDCAサイクルの確立は不可欠である。地域・保護者・子供たちにはアンケートで、教職員には研修会を開いて検証を行った。

①保護者・地域の方と「成果と課題」を検証する

アンケートを採り、今年度の成果と課題を2度にわたり学校便りに掲載した。約150名の保護者からの提出があり、興味・関心が高いことが分かった。

(成果：地域)

- ・セッションしたことで、子供の考えや努力を知ることができた。
- ・課題が見つかる時、子供は考えて解決していた。
- ・課題だと思ふ視点を聞いて大人も勉強になった。
- ・昨年より、ゆったりと子供と触れ合うことができたので、よかった。

(成果：保護者)

- ・カルタの内容やルールづくりについてセッションしたことで、子供の努力を知ることができた。
- ・三世代に渡っての意見交換。同じ問題でも世代が違うと感じ方や受け止め方が違うことやセッションの必要性を改めて感じた。
- ・保護者も参加型になることで、親も一緒に考えた作り上げたりでき、充実感・一体感があつた。
- ・地域の方も入って、話し合ったことで、保護者だけでは出せない意見があつたり企業の視点に触れたりすることができ、大人にとっても有意義な時間だった。
- ・こういった機会が増えれば、話し合いに慣れ、みんなでよりよい考えを作り出していく楽しさに気づく子供が増えるのではないかな。そんな子供が増えれば、地域はさらに良くなっていくに決まっている。
- ・知識を覚えるだけでなく、自ら考え課題発見力を養っていくことはとても大切。とても有意義な新しい教育の取り組みを知ることができてよかった。
- ・地域の方との交流は、核家族の家庭生活にはとても和やかで楽しい時間になった。

- ・地域の方は、年配の方で意見もしっかりされていて知識も豊富だった。子供には難しいが、そういった交流も大切だと思う。職業に関心を持ち、目標につながってくれたら、うれしい。

(成果：児童)

- ・自分たちでは、みんなのことを考えているつもりだったけれど、大人の人の意見を聞いて、もっと考えないといけないと思った。
- ・私たちより知識のある大人の人の意見を聞いて話し合うところがおもしろかった。もう一度やってみたい。自分の知識が深められた。
- ・地域の人とセッションをすることは、想像よりおもしろかった。地域の人との仲が深まったと思った。
- ・私たちでは考えもしなかったことが保護者から出てきたので、少しびっくりした。立場の違う人から意見が聞けたので、とても良いきっかけになった。

(今後の課題：保護者)

- ・プレゼン力、他者とのコミュニケーション力をつけた子供の育成に力をいれてほしい。
- ・今後、考えたことを行動する機会があればよい。
- ・防災について深まったことを共有できるように地域にまとめた物を配布してはどうか。
- ・他のグループのセッションも見なかった。等

大人の発言が、徐々に練り上げられ、子供の思考力のみならず、大人の思考力の発揮にも影響を与えたことが大きな成果となった。



年齢を超えて、参加した人が感じた、人と人がつながることの温かさ・セッションをして新たな知を得ることの楽しさや地域のことをみんなで考えることの大切さを学校便りで共有することが次へつながっていくと感じた。

② 教職員と「成果と課題」を検証する

各学年の内容や取組方法について研修を行い、成果と課題を明らかにしていった。

- ・各学年のテーマ設定が良かった。
- ・大人の言葉によって、子供が自分の力を知った。
- ・自分たちで作り上げ、質問にどの子も答えられた。
- ・「ALL Jセッション」に対する意欲が高かった。
- ・「ALL Jセッション」は、子供の力を伸ばした。
- ・今年度の内容と課題を次の学年につなぐ必要がある。
- ・大人にとっても「ALL Jセッション」は、意味の

ある物になったのでよかった。等

後日、「ALL Jセッション」で取り組んだことを下の学年に伝える会を全学年が行い、子供から子供への引き継ぎも行うことができた。教師と子供が手応えを感じ、成功体験を共有したことが次年度への大きな成果となった。

5 反省と考察

「社会に開かれた教育課程」を意識して、教育活動や学校運営など学校の全体的な在り方を改善していくための校長の役割は大きい。構想したことを実現するために2年間を要した。地域・保護者の理解を得るためには、手順を踏んで、ねらいと内容を分かりやすく伝えること、教師が新しいものを作り上げるには、ねらいと内容を明確にしなが実践を行う時間が必要だからだ。校長が長期的な展望を持って計画的にハード面を整え、教師がソフト面を作り上げていくといった両面での役割分担が、カリキュラム・マネジメントをスムーズに進めていくためには必要であると感じた。また、この2年間、教職員と気軽に職員室で声を掛け合いながら情報交換を行っていた。ベクトルがずれていないか確認しながら進めていくことの大切さを意識する集団であることが大切であると思った。

6 おわりに

「ALL Jセッション」の日、温かい空気が城東台小学校に流れていたように感じた。人と人が身近で触れ合うことが、予想以上の効果をもたらしたのだ。校長として、子供たちに対する思いを地域・保護者に伝えるようにしている。今回も、次のように伝えていた。

「大人の話を直接聞く中で、社会の様子を知ったり大人の考え方に触れたりして、子どもは自分と社会との結びつきを意識していくと考えています。そして、大人の素晴らしさを感じて、自分の将来も思い描いていくと思います。これからの学校は、今まで以上に子供たちの思考力・判断力・表現力を育てていく必要があります。だから、成長していく子供たちと一緒に磨いてください。」

「ALL Jセッション」で、子供たちが大人の素晴らしさを感じているのがうれしかった。そして、子供たちが、生き方を考える視点に出会うことで、これからの社会が動いていく予感がした。

「子供たちと一緒に磨いてください。」

と、地域・保護者に今後も呼びかけ続けていきたい。



学校経営と人材育成の充実を目指して

—小まめな校長だよりと独自の目指す教職員像の活用を通して—

井原市立荏原小学校 校長 森 川 孝 一

I はじめに

学校は子どものために存在し、子どもを知徳体ともに健全に育成することが目標であり使命である。そして、学校経営は、その使命を果たすことである。

学校において子どもに日々の授業等で直接指導にあたるのは教職員であり、教職員の資質能力が、子どもの成長を大きく左右していると言っても過言ではない。すなわち、教職員の人材育成は、学校の目標・使命を果たすために大変重要である。

佐々木常夫は、「組織を預かるリーダーの役割は二つある。一つはその組織に期待されている目標を達成すること。もう一つは部下を育てること。つまり仕事を通じて部下を成長させること。」¹⁾と述べている。

そこで、本研究では、平成29年度を中心に、学校経営と人材育成の充実への取組、その成果と課題について考察する。

II 研究の概要

1 学校経営と人材育成の課題

(1) 学校経営における意思伝達の課題

日頃の会議（朝礼、終礼等）における校長の意思伝達は、口頭のみで行われていることが多い。そのため、共通理解は個々の教職員の記録や記憶に依存され、確かな共通理解を図りながら学校経営を充実させるためには不十分であり、内容を後で改めて正確に確認することも困難である。学校経営の充実に向けて、校長の意思伝達の方法等の改善が課題であると考えた。

(2) 教職員の現状と人材育成の課題

本校は、(平成29年度)児童数109名、学級数8学級(通常学級6学級、特別支援学級2学級)の学校である。最近の5年間は、毎年新採用教職員が配置され、学級担任のほとんどが若手教員で占められている。そのため、若手教員の指導力を向上させ、学力向上への取組や生徒指導等を充実させる必要があると考えた。

また、ベテラン、中堅教職員においてもさらなる資質能力の向上のために、自己研鑽への意識を高めるな

どの取組が必要であると考えた。

なお、本研究で対象とした平成29年度の教職員は19名であるが、自己評価やアンケートの調査対象としたのは、常勤の教職員13名である。ただし、担任の有無や職種により回答項目が異なる場合がある。

2 課題の解決に向けた仮説の設定

(1) 学校経営の充実に向けた仮説

校長の学校経営の方針や考えを文字にして小まめに記録・伝達し、保存・蓄積することで、意思伝達(指示や説明)が徹底し、学校経営への教職員の理解が深まるとともに共通理解が一層図られ、学校経営を充実させることができるであろう。

(2) 人材育成の充実に向けた仮説

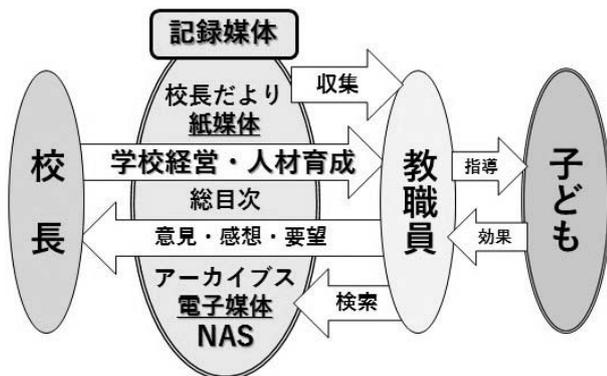
教職員の実態に即した独自の目指す教職員像を掲げ、計画的に指導と工夫を行い、教職員の資質向上のための資料を小まめに提供し、保存・蓄積することで人材育成を充実させることができるであろう。

3 仮説の検証に向けた取組と結果

(1) 「校長だより」の記録・保存・蓄積

本校に着任した平成28年4月、学校経営の方針や人材育成に関わる指導内容等を文字にして記録し、明確に伝えるとともに、保存・蓄積するために校長だより(名称『荏原教育』)(図4)の発行を開始した。また、平成30年度に道徳教育(道徳科)の研究発表会を開催することから、道徳科の内容も掲載し、終礼・職員会議や校内研修での説明に合わせて発行し配付した。

さらに、過去に発行した校長だよりを手軽に参照(検索・収集)できるように、教職員用のNAS(ネットワーク上のハードディスク)に「校長だよりアーカイブス」を構築、校長だよりをファイルとして保存・蓄積した。さらに、発行した校長だよりの総目次を作成・保存し検索の効率を図った。(図1)は、「校長だよりの果たす役割」を子どもへの指導の流れとしてイメージ化したものであり、(表1)は、総目次の一部である。



(図1) 校長だよりの果たす役割のイメージ

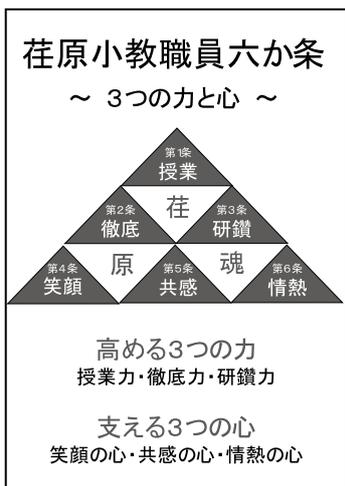
(表1) 総目次の一部

通号	発行日	曜	第1タイトル	第2タイトル
63	H29.4.3	月	いつも子どもを中心に据えて ～子どもは学校教育の主軸～	会議の効率化と充実をめざして ～「仕事の進め方ヒート18」(表)にして～
64	H29.4.4	火	平成29年度学校経営概観 ●北条 孝生 ●葛川 誠 ●話し合う力	片山教育長のお話 ～新採用職員引き渡し式にて～
65	H29.4.5	水	荏原小教職員六か条 ～3つの力と3つの心～	
66	H29.4.10	月	誰のいないところに、真の変化はない！ ～学力向上のキーワード～	教科書の価値は？
67	H29.4.10	月	個人の目標達成時刻 ～互いに声を掛け合いながら～	授業参観のお願い 目標20分以上 ～荏原小教職員六か条 第1条「授業」力の向上のために～
68	H29.4.17	月	「道徳科」と「道徳の時間」の大きな違い ～道徳性というキーワード～	接遇のスタンダードより～
69	H29.4.21	金	指導の重点と自己目標シートの作成 ～学校全体での推進に向けて～	パソコン互知識(3)～知っておくと便利な操作法～

(2) 「荏原小教職員六か条」(独自の目指す教職員像)を活用した人材育成

本校では、子ども向けに日々のくらしのめあてとして「荏原っ子六か条」を示して、学校の教育活動の様々な場面で活用し、子どもの心を育成している。これは、本校が戦国の武将北条早雲の生誕の地にあり、北条家の家訓二十一箇条にあやかって作成し、平成28年度から活用しているものである。

平成28年度に荏原小学校の教職員として身に付けてほしい内容を教職員の実態に照らして考えた結果、幾つかの「力」と「心」に整理することができた。ちょうど「荏原っ子六か条」の取組を推進し、その効果を実感していた時であったため、「荏原小教職員六か条」(以下:「教職員六か条」)としてまとめることにした。6つの項目(条項)を「高める3つの力」(授業, 徹底, 研鑽)と「支える3つの心」(笑顔, 共感, 情熱)として構成し、全体を「荏原魂」で括った。



(図2) 荏原小教職員六か条

さらに、「荏原っ子六か条」と同じ形(北条家の家紋「三鱗」をモチーフとしたもの)とし(図2), 中

心に「荏原魂」を位置づけた。それぞれの項目についての詳しい説明は、校長だより(第3号, H29.04.05)で行った。

(3) 「教職員六か条」に対する自己評価による意欲の向上, 年間の人材育成計画の作成と実践

「教職員六か条」に対する教職員への指導や言葉がけだけでは、主体的な取組にならないと考えた。そこで、一人一人が課題意識と意欲をもって取り組むことができるようにするために、「教職員六か条」の6つの項目について、自己評価を行いながら取組を深めていく年間計画(図3)を作成した。

この自己評価を、「(「教職員の育成・評価システム」で行う)面談の前に行うことで、一人一人と面談の中で取組状況などについて話し合うことができ、着実に人材育成を図ることができると考え実践した。



(図3) 人材育成年間計画

(4) 自己評価とアンケート結果の活用, 全体の課題の明確化

「教職員六か条」の6つの項目ごとに自己採点(100点満点)と課題(記述)を記入する自己評価①(図3)を行った。全体の平均点の結果は(表2)の通りで、校長だより(第18号, H29.06.14)に掲載し共有した。

この結果(表2)から「研鑽」力に対する教職員の自己評価が最も低く、全体の教職員の課題であることが明確になった。

(表2) 自己評価の高い項目順と平均点

そこで、「研鑽」を全体の努力目標と設定し、重点的に指導を充実させていくことにした。あわせて、(表3)の記述内容(アンケートと

1	「共感」の心	(75.4点)
2	「情熱」の心	(74.2点)
3	「笑顔」の心	(73.8点)
4	「徹底」力	(67.3点)
5	「授業」力	(66.8点)
6	「研鑽」力	(63.5点)

(表3)「教職員六か条」・「自己評価」に対するアンケート結果

(※校長だよりに掲載した一部を抜粋)

①目指す教職員像を示してくださったので、自己を見つめる良い機会になったと思います。

②改めて自分に足りないものを再確認することができた。点数が上がるように自分自身を高めていきたい。

③普段の授業の反省だけでなく、笑顔や共感の心を持って接しているかを振り返ることができたことがよかったです。自己評価が低かった項目は特に気をつけていこうと思いました。

(表4) 自己評価：「研鑽」の項目についての記述

(※校長だよりに掲載した一部を抜粋)

(1) 100点に足りない部分は何か。

①忙しさを理由にして、日々の実践以外に教師としての力量をあげるための読書や研修への参加ができていない。

②目の前の事務的な仕事に時間をとられ、研修を怠ってしまいがちになる。また、研修したことを実践に結び付ける力が弱い。

③教育について全体的に研鑽が必要

④奥深くまで突めることができていない。研鑽のための時間の確保が不十分。

(2) 努力したいこと、改善したいことは何か。

⑤計画的に自分の仕事を進め、自分のための時間をつくる。

⑥毎日少しずつでも研修に関わる時間を確保する。そして小さなことでも授業実践に結び付けていく。

⑦相手に教えることを通して、自らの考えを整理します。また、何事においても、他者の良いところを見つけようとする姿勢をもちたいです。

⑧曜日を定めるなどして、自分の知識を増やすための読書を週に1回は行いたい。また、空き時間を利用して、先輩の先生方の授業参観を行うことから始めたい。

⑨毎日10分程度でも読書を行うようにする。

⑩自分の中でテーマを絞り、深めていく。研鑽するための時間を確保するために、目標退庁時刻までに帰宅する。

して別に回答)を校長だよりに掲載し、次の第19号で、(表4)を掲載した。(表4)は、教職員が6つの項目(条項)毎に「100点に足りない部分」と「努力したいこと、改善したいこと」について記述したものの内、「研鑽」の項目のみ抽出したものである。(表4)の内容で特に問題なのは、「研鑽のための時間確保」(表4②④⑤⑥⑩)であると考えた。

そこで、本校の教職員一人一人が考え実践している働き方改革の工夫(「一人一工夫」)を校長だよりで共有し意識の向上(切磋琢磨)を図ったり、関係資料を提供したりした。

(5) 校長だよりに対する教職員の評価結果と改善
第2学期末(12月)に、校長だよりに対する教職員の評価を

(表5) 校長だよりの教職員評価(質問内容に対して役立ったと解答した人数)

問題番号	質問内容	肯定的意見		否定的意見	
		1.そう思う	2.どちらかといえば思う	3.どちらかといえば思わない	4.そう思わない
1	道徳科	12	1	0	0
2	教	11	1	0	0
3	職	11	2	0	0
4	員	12	1	0	0
5	六	5	7	1	0
6	か	9	4	0	0
7	条	9	4	0	0
8	人材育成	12	1	0	0
9		8	5	0	0
10		9	4	0	0
11		5	3	0	0
12		10	3	0	0
13		7	4	2	0
14		5	7	1	0
15		9	4	0	0
16		11	2	0	0
17	学校経営	13	0	0	0

行った。結果は、(表5)と(表6)のとおりである。最も高い評価は、「校長の学校経営に対する理解」に役立ったとする解答であった。

そして、教職員からの要望(表6⑤⑥)に応えるために、文字数を減らして読みやすくするとともに、「まとめ」(図4)を付けるようにした。しかし、発行回数(表6⑦)については、約2日に1回の割合で発行していたため、現状のままとした。

(表6) 校長だよりへの教職員の感想・意見・要望

【問題 18】感想・意見・要望等、教えてください。

<感想・意見> (※一部抜粋)

①いつも荏原教育の中で、校長先生のお考えや道徳教育、教職員へのご指導などをのせていただき、とても勉強になります。お話を聞いたことは時間がたつと忘れることも多いのですが、お便りにしていただいているので、また読みかえて思い出することができるので、とても有効だと思います。

②毎回様々な視点で発行していただき、必ず1つは「そうなんだ!」という新しい知識・発見があったのでとても役立ちました。特に、今年は道徳科のことについて、分かりやすい具体例を挙げながら説明していただいたので、自分の授業改善への意識が向上したように思います。また、日頃のお話に加えて校長先生の思いを知るツールになっていたことで、職員が同じ方向を向いていくことにも役立ったように思います。

③教師として知っておくべきことや私たちに伝えたいことなどを校長先生が厳選され、A4 1枚に凝縮された荏原教育は、教師としてあるべき姿をいろいろな方面から学び、考える機会にさせていただいています。経験の浅い私にとっては、とてもありがたいと感じています。また、先生方の良いところ(場面・文章)を読んで、その方の良さを発見・再認識できています。

④新しく入った立場として、荏原小学校は、何に重きを置いて指導するのか、研究における方向性が校長だよりで毎週無難く学べました。※文中の「楽しみにしている」「ありがとうございます」等の表現が多くあったが、できるだけ削除している。

<要望> (※全文)

⑤少し文章量が多いので、行間を広げていただくと、より読みやすくなります。

⑥文字量が多いので、内容を要約したリード文があると、ありがたいです。

⑦もっと回数を増やしてくださると嬉しいです。

(6) 「教職員六か条」の自己評価結果の年度当初と年度末の比較

「教職員六か条」の自己評価②(図3)を実施した。項目別の平均点の増減を年度当初と比較した結果が、(図5)である。

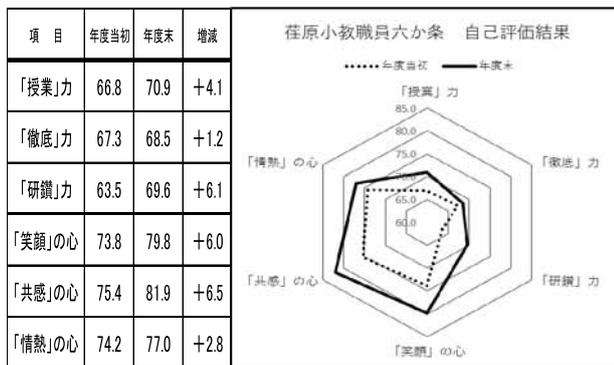
年度当初に比べ年度末の自己評価は、6項目全てにおいて



まとめ (図4) 『荏原教育』

上昇していることが分かった。教職員に共通の課題であった「研鑽」の項目は、自己評価の平均点が6.1点上昇していた。

最終面談において、年度末の自己評価をもとに、1



(図5) 年度当初と年度末における教職員自己評価

年間の取組について話し合い、一人一人の「教職員六か条」の取組の成果と課題を明確にした。挙げられた課題の中で多かったのは「徹底」(力)であった。

そこで、次年度の共通の目標を「徹底」(力)として取り組むこととし、校長だより第85号(H30.02.23)に自己評価の結果(図5)とともに掲載した。

(7) 年度末における校長だよりの教職員評価

平成29年度に発行した校長だよりについての評価(教職員からの意見・感想)は、(表7)の通りである。

(表7) 校長だよりの教職員の評価 年度末(H30.3月末)

<p>(1) 今年度の内容・取組等についての意見・感想(※一部抜粋)</p> <p>①校長先生が、教職員のみならずに伝えたいことや共通理解したいことを、道徳はもちろんですが、それ以外の内容も、度々校長だよりとして配付されたことは、とてもありがたくとても効果的だったと思います。しかし、それを十分理解して実践できていなかったことが、申し訳なかったです。平成30年度も是非続けて欲しいと思います。</p> <p>②ぶれないのがよいと思います。</p> <p>③校長先生のねがいに触れることができ、よいおたよりだと思います。新年度も楽しみにしています。</p> <p>④職員を取り入れながら、見やすく分かりやすい紙面でした。</p> <p>⑤転任初年度の立場として、在原有が研究している新しい道徳科に対して不安がありました。その不安が少なくなったのが校長だよりでした。ポイントを分かりやすく、様々な資料を提示していただき、授業や研究のまとめの資料を作るたびに読み返しました。とてもありがたかったです。</p>

(8) 年間の校長だよりの内容の分類と掲載回数

平成29年度に発行した様々な内容を本研究に照らして抽出し分類、それぞれの内容について掲載回数を集計したものが(表8)である。内容的に分類しにくく重複しているものがある。また、1紙面に2つの内容を掲載することも多くあり、各掲載回数の合計が発行回数を上回っている。

(表8) 平成29年度 校長だよりの内容別掲載回数

<p><平成29年度の発行回数: 96回></p> <p>◎本研究に関わる内容別の掲載回数</p> <p>○学校経営に関するもの 33回</p> <p>○人材育成(「教職員六か条」を含む)に関するもの 44回</p> <p>○道徳科に関するもの 39回</p> <p>○働き方改革に関するもの 10回</p>
--

4 成果と課題、今後の取組

(1) 学校経営の充実に向けた仮説について

充実した学校経営に欠かせない校長の理念・指示、学校としての取組への共通理解を図るために校長だよりを小まめに発行・保存・蓄積し、内容等の改善を行った効果と有効性を(表5 問題番号17)・(表6 ①②④)・(表7 ①③④⑤)から確認できた。

また、校長の方針や思いを文字にすることにより、校長自身に確かな一貫性が生まれ、説明を繰り返すことで教職員は、校長のもつ考えの一貫性を感じていた。(表6 ①②)・(表7 ①②)

(2) 人材育成の充実に向けた仮説について

教職員に即した独自の目指す教職員像を掲げ、教職員が自己評価を行いながら、定期的な面談と組み合わせ指導したことで、教職員が自ら課題意識をもって取り組んだこと(表3 ①②③)・(表4)や、教職員の成長のための資料を小まめに提供したこと(表6 ②③)は、教職員の資質向上のために有効であったと考えられる。(図5)

2つの実践に共通の課題は、「校長だよりアーカイブス」の活用の充実である。様々な活用が考えられるので、今後活用を工夫し、学校経営、人材育成をより充実させていきたい。

III おわりに

校長は思いを文字にして繰り返し伝えることで、教職員に確実に伝わり、共通理解が図られ、学校経営や人材育成が充実していくことを、本実践を通して実感した。同時に本実践を通して、私自身が教職員とともに成長してきたことは確かである。また、更なる発行回数を望む教職員の思いに頼もしさと喜びを感じた。

そして、何より私の取組に対する全教職員からの肯定的な意見と感想、感謝の気持ちは、これからの学校経営及び人材育成への大きな支えとなっている。

佐々木常夫は「優れたリーダーは事業を残すが、真のリーダーは人を残す。」という言葉を紹介し¹⁾、人材育成の重要性を説いている。これからも、人材育成の在り方を追求し、次代を担う教職員を育てていきたい。

参考資料

1) 佐々木常夫, NHK『視点・論点』2016.05.04



中学低学年における英語活動、 異文化理解への興味喚起を通して、 グローバル教育活動のリーダー育成を目指す取組

金光学園中学・高等学校 教諭 田中 誠

1. はじめに

勤務校のグローバル教育に関する取組の歴史

1980（昭和55）年ごろから、代表生徒や部活動等による海外での活動がはじまり、1986（昭和61）年から希望者による短期海外研修を行っている。同年、全職員会議で、本校の国際化について議論され、「民族的偏見をなくし平和な国際社会を発展させるために、世界の人々と相互理解と協力、連帯を深める」と定義された。現在は、「国際化教育推進委員会」を設け、国際交流の企画、運営が行われている。

2011（平成23）年に指定されたスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の取組を通じて、高校段階では、日常生活の中に留学生が参加しても、生徒の力で交流が成立することを確信でき、留学生の受け入れが爆発的に増えている。現在では、短期、長期の外国人留学生をはじめとして、年間150名超の外国人を受け入れ、高校を中心にグローバル教育を推進している。また、年間全校生徒の約20%にあたる200名程度が、海外でのホームステイを含む体験をするようになっている。

2. 仮説

① 中学1年から英語活動や異文化体験の場を設けることで、グローバル教育活動への興味を喚起することができる。

② 高校生が活動にリーダーとして加わり、ロールモデルを示すことによって、中学生がリーダーのイメージと目標をもつことができる。

以上2つの仮説の設定に至ったのは、現在大学2年生になる、ある卒業生の存在がある。彼は、卒業後2年が経とうとしているが、彼の在学当時中学生であった現在の高校生たちのあこがれの的となっている。

彼は、中学3年時に「仁川英語村研修」に参加し、そこで、英語を使うことの楽しさに目覚めた。それまでは、成績面でも諸活動面でも全く目立たない存在であった。彼は「初見の外国人に自分の英語が通じたときのあの喜びと、伝えたいことが伝えきれないもどかしさが英語を話せるようになりたいと思ったきっかけ

です。英語を話せると、様々な国の人も話ができ、自分たちとは違う文化を知れる。それがとても楽しい。」と述べていた。

これらのことから、グローバル教育を進めていくうえで、生徒の中にリーダーがいると、周りの生徒も感化されることがわかる。また、「英語が通じた」という経験こそ、英語を学ぼうとするきっかけであり、「より伝えたい」という欲求が、継続するエネルギーになると思われる。

そして特に、「英語が通じた」ことを実感させるためには、学校に勤務するALTではなく、「初見の外国人」であることが必要であると思われる。

3. English Campの取組について

① 外国人の確保

本取組を実施するにあたり、最大の課題が、「初見の外国人」の確保であった。岡山県は、外国人観光客が日本への旅行でよく活用するガイドブックであるLonely Planet社の「JAPAN」に、「広島へ行く途中、車窓から見るところ」と書かれている。とりわけ、本校の位置する高梁川以西地域においては、日常生活の中で外国人と触れ合うことはまず期待できない環境にある。これまでの取組の中でいただいたご縁で、地元国立大学である岡山大学への留学生4名に協力していただいた。留学生の内訳は、男性2名（出身国：アフガニスタン、ケニア）、女性2名（インド、ベトナム）である。

② 参加生徒および引率教員の体制について

生徒は、希望者を募って実施。
中1…13名、中2…6名、中3…1名、高1…2名
上記のほか、フィンランドからの長期留学生1名の計23名が参加した。

中学3年生、高校生をリーダー（各班1名）として、5、6名ずつ4班を編成。

※うち、1班のリーダーは1年間の長期留学生が担当。各グループに前述の留学生1名が対応できる体制をつくった。

会場は、本校より車で20分程度の場所にある遥照山

山頂の藤波池キャンプ場とした。熱中症が心配される中で、冷房の効くロッジが利用できることが大きい。また、学校から近い位置にあるため、引率教員が交代しながら実施することができる。英語科の教員3名を含む10名の教員が、交代しながら常時4名以上、そのうち、英語科の教員は常時1名以上の体制で行った。

③ スケジュール

8月6日、7日の1泊2日。

【第1日目】

9:00 学校へ集合し、留学生、引率スタッフを紹介し、会場のキャンプ場へ移動

10:00 活動① 自己紹介

留学生が各グループを交代で回りながら、お互いに自己紹介をする。

活動② アイスブレイキング (ピンポン玉渡し)

12:00 昼食

持参したお弁当をグループに分かれて食べる。

13:00 活動③

ゲーム3種 (福笑い、水風船キャッチ、すいか割り)

活動④

夕食後のキャンプファイヤーでの「出し物」を留学生と一緒に相談して計画する。

16:30 夕食準備

17:30 夕食 (BBQ)

19:00 キャンプファイヤー

21:00 花火

23:00 消灯・就寝

【第2日目】

6:00 起床

6:30 ラジオ体操

7:00 朝食

8:30 下山、浅口市民会館金光 調理室へ移動

9:00 買い物 (活動⑤の材料購入)

10:00 活動⑤

クッキング (留学生の母国の料理をいっしょに作る)

12:00 昼食

片付け

13:30 解散

④ 活動の様子

最初の活動①は、「英語が通じた」体験ができるこ

とを重視した。留学生が1名ずつ交替してグループを回りながら、生徒は計4回「自己紹介」を行った。緊張の中話す生徒の自己紹介に対して、留学生が簡単な質問をするようにした。(写真1)



写真1

続いて、活動②では、緊張を解き、打ち解けることをねらいとして、簡単な指示のもと、体を動かし、グループで協力して取り組めるものを選んだ。お皿の上に置いたピンポン玉を隣の人のお皿に移して、制限時間内にできるだけたくさんのピンポン玉を運ぶゲームである。(写真2)



写真2

活動③では、ゲームを3種行った。「異文化理解」もこのCampのねらいであり、日本の文化である「福笑い」や「すいか割り」を行った。(写真3) 留学生からこれら「日本の文化」への質問があり、それぞれの母国の遊びなどの文化について話し合った。

キャンプファイヤーでは、各班がそれぞれ1名の留学生と一緒に出し物を企画した(活動④)。留学生の母国の文化をクイズ形式にしたものなどがあつた。



写真3

活動⑤では、各班それぞれ1名の留学生とともに、留学生の母国の料理を作った。入手しにくい材料はあらかじめ留学生に購入していただいていたが、その他の食材については、地元スーパーで留学生と一緒に購入した。

どういった料理なのかを話しながら調理し（写真4）、参加者に説明をした後、ビュッフェ形式で食事をした。



写真4

4. 結果と考察

Camp実施3週間後に、本校の留学生を除く生徒22名に対してアンケートを実施した。留学生4名には、自由記述のアンケートを依頼した。

Q1. 英語を活用して取り組むことができましたか？

	←Poor					Good→				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
中1	0	2	4	2	5					
中2	0	1	1	4	0					
リーダー	0	0	0	2	1					

Q2. 英語への学習意欲が向上しましたか？

	←Poor					Good→				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
中1	0	0	1	2	10					
中2	0	0	0	3	3					
リーダー	0	0	0	2	1					

中学1年生の自由記述には、「自分の話した英語が通じた」等、できたことを評価していた。中学2年以上になると、語彙の不足や、伝えきれないもどかしさの記述がみられた。いずれにしても、学習意欲の向上に対して、肯定的な効果があると思われる。

Q3. 異文化を感じることができましたか？

	←Poor					Good→				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
中1	0	0	2	2	9					
中2	0	0	1	0	5					
リーダー	0	0	0	1	2					

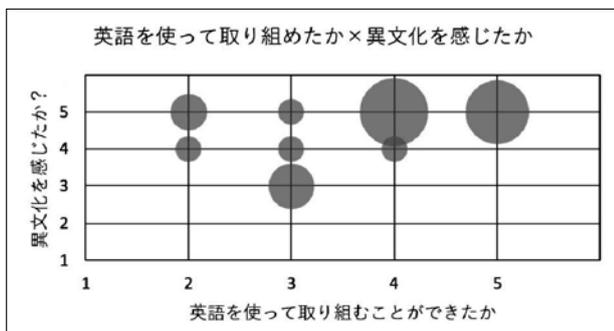
Q4. 異文化への興味が向上しましたか？

	←Poor					Good→				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
中1	0	0	3	4	6					
中2	0	0	2	1	3					
リーダー	0	0	0	1	2					

概ね、異文化理解に対しても、期待通りの効果があったように思える。

アンケートを実施した22名の自己評価の結果を、横軸に「Q1. 英語を活用して取り組むことができましたか?」、縦軸に「Q3. 異文化を感じるようになりましたか?」の項目でバブルチャートに示した。(グラフ1)

「Q1. 英語を使って取り組むことができましたか?」に高い評価をした生徒は「Q3. 異文化を感じるようになりましたか?」でも、高い評価が出ている。一方で、あまり英語を使って取り組むことができなかったとした生徒でも、異文化をしっかりと感じられた生徒もいる。これは、上級生がリーダーとして参加し、コミュニケーションを助けたことによる効果と考えられる。



グラフ 1

中学 1, 2 年生への質問

Q 5. リーダーに助けられたか?

	Yes	No
中 1	1 3	0
中 2	6	0

Q 6. 将来, リーダーとして参加したいか?

	Yes	No
中 1	1 3	0
中 2	1	5

中学 2 年生で, 「Q 6. リーダーとして参加したいか?」に No と回答した者の理由は, 「自信がない」, 「リーダーは大変そう」を挙げていた。中学 2 年になると, リーダーとして参加した先輩の様子から, 自分がその立場になったときを想像できるようになり, 躊躇するようになっていく。

小学校における英語教育も定着し, 中学 1 年の早い段階でも, 英語を使いながら活動を行うことができるようになった。中高一貫の 6 年間を見据え, 純真無垢な中学 1 年段階でこのような取組をし, 将来のリーダー候補を多数発見し, 育成していくことこそ, その後のグローバル教育を進めていくうえで, 有効であると考えられる。

5. 成果と今後の課題

本取組は上述の通り, 期待通りの効果があると考えられる。今回の English Camp は, 酷暑の中での実施となった。実施時期について検討する必要がある。

また, 本取組において, 留学生の存在は欠かせない。本校では, これまでの取組の中で得られた, 留学生とのネットワークがあったおかげで実現できた。今後も継続して実施するためには, このネットワークの維持

も課題である。

人とのネットワークを維持するうえで, WIN-WIN な関係であることは極めて重要である。本取組に対する留学生のアンケートには,

●楽しかった。機会があるなら, また交流の場に呼んでほしい。

●自分の国の料理を「おいしい」と言ってくれてとてもうれしい。

といった感想が見られた。

●「幼稚園の先生になりたい」, 「英語の先生になりたい」, 「海上保安官になりたい」, 「アートマネージャーになりたい」子どもたちが輝いていた。

と, 生徒たち自身が描く多様な将来像に日本の人材育成の過程を垣間見, 感動を覚えていた。この取組が留学生にとっても, 日本を知る機会となったようである。

これまで接してきた留学生に日本の地方大学への留学を選んだ理由を尋ねてみると, 「日本の文化に触れたいから」と多くは回答している。留学生にとって, 地域の日本人中高生との交流は貴重な機会であるようだ。

今回の取組に参加した生徒を, 今後の学年やクラス単位での国際交流の取組で, リーダーとして活躍させたい。小さな成功体験を積み重ねることを通じて, 上級学年でも, リーダーとして活躍できると思える自信をもたせ, 将来は, グローバルリーダーとなる人材を育てたい。

参考文献

金光学園百年誌編集委員会編 (1994) 『金光学園百年のあゆみ』学校法人金光学園

勤務校データ

学校法人金光学園 金光学園中学・高等学校 (併設型中高一貫校)

校長: 金光 道晴

住所: 岡山県浅口市金光町占見新田1350

生徒数: 中学…485名, 高校…601名+ 2名 (留学生)

合計…1086名+ 2名

男女共学で, 生徒は, 東西は岡山県岡山市から広島県三原市まで約100km, 南北では, 約40kmの広範囲, 最北部は岡山県高梁市から通学してきている。



数学で生徒に本気で考えさせる技を探る

—発見学習で知的好奇心を喚起し、思考力と計算力をつけさせるには—

岡山県立岡山朝日高等学校 教諭 山 川 宏 史

1 はじめに

どの教科においても、生徒にいかにも本気で考えさせるかは非常に重要である。特に数学においては、定義を天下一の教えることは多いが、定理・公式や問題の解法などは、良い教材を用いて指導者が生徒に良い刺激を与えることで、効果的に知識を定着させることが重要であると筆者は日頃から考えている。もっとも定義に至っても、なぜそのように定義するのかや、定義可能 (well defined) の理由や歴史的背景まで導入時に教科書レベルを超えて教えるよう日夜努力している。永年の現場経験に基づき、有効な指導法について考察することにした。生徒のやる気の喚起が必要。

平成28年12月に中央教育審議会から示された資料では、算数・数学における問題発見・解決の過程と育成を目指す資質・能力において、次のように分けられて相互関係が示されている。(A1, D1は類似ゆえ、略)

A2: 数学の事象から問題を見いだす力

事象の特徴を捉え、数学化する力

得られた結果を基に拡張・一般化する力

B: 数学的な問題の本質を見いだす力 (洞察力)

数学的な問題を解決するための見通しを立てる力 (構想力)

C: 目的に応じて数・式、図、表、グラフなどを活用し、

一定の手順にしたがって数学的に処理する力

数学的な見方・考え方を基に、的確かつ能率的に処理する力

論理的に推察する力 (帰納, 類推, 演繹)

D2: 数学的な見方・考え方のよさを見いだす力

得られた結果を基に批判的に検討し、体系的に組み立てていく力

見いだした事柄を既習の知識と結びつけ、概念を広げたり深めたりする力

統合的・発展的に考える力

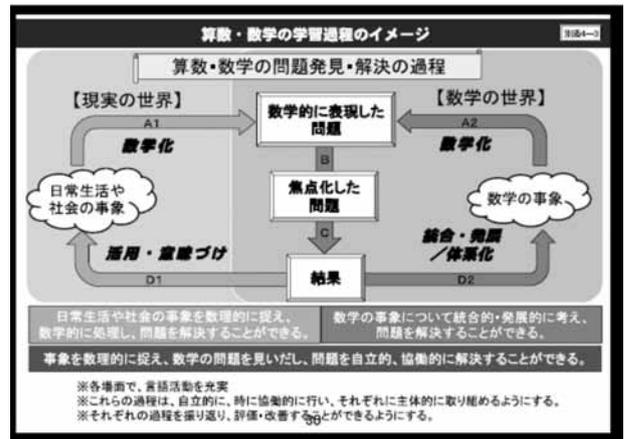
E: 数学的な表現を用いた説明を理解したり評価したりする力

目的に応じて、自分の考えなどを数学的な表現を用いて説明する力

F: 過程や結果を吟味し、評価・改善する態度

多面的に考え、粘り強く問題の発見や解決に取り組む態度

【A～Dの関連図, E・Fは随時】



このように、さまざまなキーワードが盛り込まれている。これらを平素の授業から意識して指導することは重要であるし、いずれは生徒に良い影響を及ぼし、その成果が形に表れるであろう。以下、関連箇所に【A】などと併記する。

2 因数分解公式を因数分解の方法で証明させる

数学 I の多くの教科書に、展開・整理の結果が

$$a^3 + b^3 + c^3 - 3abc$$

となる問題が掲載されている。これなら、数学 I の展開の練習として許容範囲である。しかし、現場では「いずれは必要となるから、因数分解の公式として覚えるように」と指導することが多い【D,E,F】。展開して正しいことが証明できれば、因数分解公式として認められるが、一歩踏み込んで因数分解を考えさせるとよい【C,D】。ただし、ノーヒントでは厳しいので

$$a^3 + b^3 = (a + b)^3 - 3ab(a + b)$$

の恒等式を事前に教えておき、これは重要公式ゆえ暗記するよう指導しておく。しばし待ちながら状況に応じヒントを数行板書していくと、正解者が挙手してくれたり、机間巡視で正解者が見つかったりする【B,C,D,E】。

3 Σ 2乗公式の簡単な証明方法を考えさせる

数学Bの教科書には、Σ公式が掲載されているが

$$\sum_{k=1}^n k^2 = \frac{n}{6}(n+1)(2n+1)$$

の証明は、3乗の展開公式から得られる恒等式を基に、延々と計算がされている。そこで、「これを暗算でする方法は？」と生徒に発問してみる。十数分待つと、次のような解答を導いた生徒がいた【B,C,D,F】。

$$\begin{aligned} \sum_{k=1}^n k^2 &= \sum_{k=1}^n \{k(k+1) - k\} \\ &= \frac{1}{3} \sum_{k=1}^n k(k+1)\{(k+2) - (k-1)\} - \sum_{k=1}^n k \\ &= \frac{1}{3} \sum_{k=1}^n \{- (k-1)k(k+1) + k(k+1)(k+2)\} - \sum_{k=1}^n k \\ &= \frac{n}{3}(n+1)(n+2) - \frac{n}{2}(n+1) \\ &= \frac{n}{6}(n+1)(2n+2) - 3 \\ &= \frac{n}{6}(n+1)(2n+1) \end{aligned}$$

この生徒を褒めちぎったのは言うまでもないが、残念ながら正解者が出なかったクラスでは、こちらで解答の3行目までを板書して、残りは生徒に考えさせた。

次に、生徒の多くがこの解法に納得した後で

$$\sum_{k=1}^n k^3 = \left\{ \frac{n}{2}(n+1) \right\}^2$$

の証明を暗算でする方法を発問すると、同様な考え方の計算により、数名の生徒が正解した【A,B,C,D,F】。

$$\begin{aligned} \sum_{k=1}^n k^3 &= \sum_{k=1}^n \{(k-1)k(k+1) + k\} \\ &= \frac{1}{4} \sum_{k=1}^n (k-1)k(k+1)\{(k+2) - (k-2)\} + \sum_{k=1}^n k \\ &= \frac{1}{4} \sum_{k=1}^n \{- (k-2)(k-1)k(k+1) + (k-1)k(k+1)(k+2)\} + \sum_{k=1}^n k \\ &= \frac{n}{4}(n+1)(n-1)(n+2) + \frac{n}{2}(n+1) \\ &= \frac{n}{4}(n+1)(n^2 + n - 2 + 2) \\ &= \left\{ \frac{n(n+1)}{2} \right\}^2 \end{aligned}$$

実は、このネタは優秀な生徒の指摘を受けて、最近から指導に取り入れてみた実践例である。2乗公式、3乗公式ともに正解を聞いた多くの生徒から感嘆の声が上がった。教科書にはこのような変形が掲載されていないし、塾などでもこのようなことは聞かないからである。「学校に来て良かったな」と締めくくると、生徒は歓喜した【D,E】。この技は、一般項を階差型に変形することにより、非常に楽に和を求めることができるスーパー解法に一般化され、大学入試などにも形を変えて出題されるので、有効【A,B,C,D】。

4 部分分数分解の妙技を考えさせる

数学Bの教科書には、分数和を求める便利な道具として、部分分数分解が掲載されている。恒等式

$$\frac{1}{k(k+1)} = \frac{1}{k} - \frac{1}{k+1}$$

が与えられ（もしくは証明され）、和を求める例題になっている。続いて、問いや練習として

$$\sum_{k=1}^n \frac{1}{(2k-1)(2k+1)}$$

などを求める問題がある。しかし、一般的な

$$\frac{1}{k(k+a)} = \frac{1}{a} \left(\frac{1}{k} - \frac{1}{k+a} \right) \quad a \neq 0$$

の形で掲載されている教科書がないのは誠に残念。授業では、この恒等式の左辺だけを板書して生徒に右辺を考えさせ、証明させることにしている。その際、近所の席の者同志での合議制も認めている。しばらく待つと、多くの生徒から手が挙がったり、互いに相手を認め、和やかな雰囲気となったりする【B,C,D,E】。

【授業で生徒が合議する一場面】



さらに、分母が連続3個版の

$$\frac{1}{k(k+1)(k+2)} = \frac{1}{2} \left\{ \frac{1}{k(k+1)} - \frac{1}{(k+1)(k+2)} \right\}$$

を証明させるときにも、はじめはノーヒントで、生徒に自由に考えさせることにしている。しばらく待った後で挙手させ発言させている。なお、理系クラスにおいては、右辺を与えないほうがより生徒のためになる。学年に何名かの生徒は、ノーヒントで次の解法に到達した【A,B,C,D】。

$$\begin{aligned} \frac{1}{k(k+1)(k+2)} &= \frac{1}{k+1} \cdot \frac{1}{k(k+2)} \\ &= \frac{1}{k+1} \cdot \frac{1}{2} \left(\frac{1}{k} - \frac{1}{k+2} \right) \\ &= \frac{1}{2} \left\{ \frac{1}{k(k+1)} - \frac{1}{(k+1)(k+2)} \right\} \end{aligned}$$

真ん中の項を括り出す技がポイントで、身近な例で

「3人兄弟では真ん中の子が先頭に立つ勇気を」

と教えると、生徒は喜び定着する。この変形により

$$\sum_{k=1}^n \frac{1}{k(k+1)(k+2)}$$

を求めさせる問題を考えさせるとより効果的【A,C,D,F】。入試対策問題集にはこの問題が収録されているが、習ってすぐの授業で扱おうと、生徒の刺激になり非常に面白い。さらには、校内試験で発展的な類題

$$\sum_{k=1}^9 \frac{1}{k(k+1)(k+2)(k+3)}$$

をBonus問題（素点に+aで加点）で出題すると、優秀な生徒が本気で取り組んでくれて、理系クラスでは数名の生徒は完解した【A,B,C,D,F】。満点を越えた生徒は満点で評価を。完解が不可能でも、配布された模範解答を読むと生徒は感嘆していた。中央の2つの項を括り出すことが肝要で一般化可能。この応用例は、数学Ⅲの積分で次の如く大活躍し、積分計算が暗算レベルに。生徒は大喜びをする運命に【D,E,F】。これぞ裏技計算。

$$\begin{aligned} \int \frac{dx}{x^2(x+1)} &= \int \frac{1}{x} \cdot \frac{1}{x(x+1)} dx \\ &= \int \frac{1}{x} \left(\frac{1}{x} - \frac{1}{x+1} \right) dx \\ &= \int \left\{ \frac{1}{x^2} - \frac{1}{x(x+1)} \right\} dx \\ &= \int \left(\frac{1}{x^2} - \frac{1}{x} + \frac{1}{x+1} \right) dx \\ &= -\frac{1}{x} + \log \frac{|x+1|}{|x|} + C \end{aligned}$$

5 定数係数2階線型常微分方程式の高校生版解答

数学Ⅲの教科書には、微分方程式が掲載されているが、変数分離型を教えて教科書の問題を演習した後で

$$y'' - 5y' + 6y = 0$$

を板書して、一斉に生徒に考えさせる。ただし、使用する道具として

$$y' = ky \implies y = Ae^{kx}$$

も板書しておき、他分野の知識も用いてよいことを注意しておく。十数分くらい待っていると、学年で数名の生徒は次のような正解を捻り出す。

$$y'' - 2y' = 3(y' - 2y) \text{ より } y' - 2y = Ae^{3x} \dots\dots ①$$

$$y'' - 3y' = 2(y' - 3y) \text{ より } y' - 3y = Be^{2x} \dots\dots ②$$

$$① - ② \text{ より } y = Ae^{3x} - Be^{2x}$$

最後の符号は + に直すよう指導して完了。生徒は、友人が斯様なアイデアを出したことに感激し、お互いを認め合う仲に。考えさせている最中に、机間巡視や適度なヒントを与える配慮も。時間に余裕があれば、特性方程式が重解をもつ場合も考えさせてもよい。学

年で数名は正解を捻り出した【A,B,C,D,F】。合議制では厳しい。なお、大学で使用するテキストには、斯様な解答は掲載されていない。別分野の解法が利用できる点で斬新なアイデアと思われるが、実は関数列と解釈すると納得がいく。すなわち

$$f_0(x) = y, f_{n+1}(x) = \frac{d}{dx} f_n(x) \quad (n=0, 1, 2, \dots)$$

により関数列を定義すると、問題は隣接3項間漸化式そのものに。ただし、着地点は大きく異なる。これを聞いた生徒はさらに喜ぶこととなる【E,F】。余談であるが、他県で数学教育の講演会を依頼されると、このネタをご披露することが多い。現場の先生方は最初身構え厳しい顔をするが、解法があまりに簡単ゆえ、大喜び。しかし、この関数列という発想は先生方にも厳しいようである。実はこの関数列アイデアは近年発見したばかりの新ネタである。

6 長期間にわたる思考力養成指導

2年生理系の最初の授業で次の方程式を板書する。

$$x^3 - 3x + 1 = 0$$

因数定理は履修済みゆえ、生徒は因数分解が厳しいことはすぐにわかる。これは難問であると認識して、式を暗記、四六時中考えることに。三角関数の履修後

$$x = r \cos \theta \quad (0 \leq \theta < 2\pi)$$

の置き換えに気がつく者も出てくるので、3倍角の公式と恒等式を利用すると完解に【A,B,D,F】。微分法を履修すると、グラフからr=2とわかる。さらに、数学Ⅲの複素数平面を履修するとa³+b³+c³-3abcの因数分解を用いて、G. Cardanoの解法で完解できる。これぞ長期間にわたる思考問題の典型例かと【A,B,C,D,F】。

7 演習授業での生徒発表システム

低学年次から問題演習の時間には、板書した生徒に黒板でクラスの仲間に対して発表をさせるようにしている。平素の教科書本文の問いや練習はこちらが説明するが、教科書章末問題などの比較的高度な問題を板書した生徒に「できれば、前で説明してもらいたい」と促している。無理な生徒には拒否権も認めている。さらに、聴衆には「板書ミスも含めてよく聞くように」と促している【D,E】。他人にわかるように説明できることは、自分が本当に理解しているかどうかのバロメーターであるが、他人のミスを目敏く発見する力は、自分のミスを防ぐ力にもなるからである。これにより、

反応力・瞬発力が育まれる【C,D,E,F】。発表者には、聴衆を指名する権利を、聴衆には質問をする権利を与えている。さらに、私から評価・感想も。楽しい授業に。

【発表者に生徒が聞き入る一場面】



【発表者を褒めちぎる一場面】



8 おわりに

近年、アクティブ・ラーニングが叫ばれているが、数学は指導のしかたによっては、それが大いに可能な教科である。新課程の情報を素早く掴み、対応策を練っておくことも重要であるが、授業でうまく使える良い教材を普段から探しておくことは最重要である。例えば、今年7月発表された新課程の学習指導要領解説には、四平方の定理が課題学習の具体例として紹介されている。実は偶然にも今年1学期期末考査のBonus問題に出題したばかりである。これは易しい問題ゆえ、生徒が喜んで取り組み、正解者は多数。また、今回ご紹介した実践例も年々変化しており、私もまだまだ発展途上人。読者の皆さんとの情報交換ができれば幸い。

9 番外編 数学は24時間いつでもできる！

しばしば補習科の授業を担当することがある。最初の授業で「数学は24時間いつでもできる」と宣言する。考えるテーマがあれば、計算用紙など不要。優れた解法の探索と暗算でできる程度の計算なら、別のことをしながらでも考えることができるし、その能力を育成

することは思考力の大幅な進歩につながる。例えば

$$\begin{aligned} \int_0^1 \frac{dx}{x^3+1} &= \int_0^1 \frac{dx}{(x+1)(x^2-x+1)} \\ &= \frac{1}{3} \int_0^1 \frac{x^2-x+1-(x^2-x-2)}{(x+1)(x^2-x+1)} dx \\ &= \frac{1}{3} \int_0^1 \left(\frac{1}{x+1} - \frac{x-2}{x^2-x+1} \right) dx \\ &= \frac{1}{6} \int_0^1 \left(\frac{2}{x+1} - \frac{2x-1}{x^2-x+1} + \frac{3}{x^2-x+1} \right) dx \\ &= \frac{1}{6} \int_0^1 \left\{ \frac{2}{x+1} - \frac{2x-1}{x^2-x+1} + \frac{3}{\left(x-\frac{1}{2}\right)^2 + \frac{3}{4}} \right\} dx \end{aligned}$$

と変形して、項別に積分する技をほぼ暗算でした者もいた【A,B,C,D,F】。2行目の分子を工夫するのと、最終行の最後の項をうまく置換積分することがポイント。逆三角関数を用いてもよいが、やや煩雑。

写真は恒例の年末補習科餅つき大会の場面であるが、餅米を捏ねたりついたりすることを生徒に教えながら、実は頭の中で翌月から始まる2次直前指導の構想を練っていた。候補となる難関大学の最近の入試問題をいかようにアレンジするかなど、悩みは多い。ただし、口先では生徒と「2の10乗は？3の10乗は？4の10乗は？」などと問答していた。生徒は素早く「1024, 59049, 1048576」と答えていたことは言うまでもない。

【補習科餅つき大会の一場面】



参考文献

- 文部科学省「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申（案）」平成28年12月28日中央教育審議会（第109回）配付資料
- 文部科学省「高等学校学習指導要領解説 数学編」平成30年7月
- 山川 宏史「新課程入試の特徴」2016年11月フォーカスゴールド通信第13号 啓林館
- 山川 宏史「沖縄県教員指導力向上プログラム」2018年8月11日配付資料



「できる・わかる・みえる」子どもが変わる工作教育

—教科書を活用して—

退職者 松本達郎 (赤磐市西軽部)

著者 松本達郎

発行所 萌文社

発行年月日 平成30年7月14日

はじめに

子どもたちが工作に取り組んでいる時には他の教科ではみられない生き生きとした姿がみられたという経験は多くの方がされていると思う。

私の場合、昭和の終わり頃から平成にかけての約十年間、学級崩壊後のクラスを2度担任するとか、他のクラスの学級崩壊の支援や子どもの荒れに取り組むということが何度かあった。その際に、様々な取り組みの柱として、工作活動を、図画工作科をはじめ他の教科や特別活動にも取り入れてきた。その結果子どもたちに変化が生まれ、困難な事態を改善に向かわせる経験を何度もしてきた。

しかし、なぜ、子どもが工作活動に取り組むと生き生きとしてくるのか、荒れた状態が改善されるのかはわからないままであった。これがわかれば、工作教育の意義を明らかにでき、その観点から工作活動の指導を改善することもできるのではないかと考えていた。

退職後の十数年、毎年何校かの工作の授業の支援に入っている。その際に、子どもたちの工作の取り組みにおけるその子なりの学びに注目するとともに、授業の最後に「ふりかえり」を文章で書いてもらいそれを分析することを通して工作活動の過程で起こっていることを読み解く作業を続けてきた。そこでみえてきたのは、工作活動における主体的な自己運動の展開であり、その結果「できる・わかる・みえる」ように子どもが変わっているということであった。

この「できる・わかる・みえる」への変化は「工作教育としての意義を生かした工作」としてすることによって大きく変わるということもわかった。

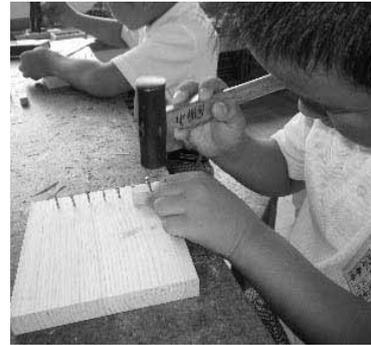
本書は「工作教育としての意義を生かした工作」の立場で述べており、第I部は教科書教材を活用しながら、公立の小学校で実践していた3～6年生の工作カリキュラムを基本に、工作教育としての意義を生かす工作の立場から教材を見直し、改善を加え、提案している。

第II部は工作活動において子どもの内面で起こって

いること、生まれる変化、そして、子どもにとっての工作教育の意義とその指導のあり方を述べている。

◆ 工作の過程で何が起きているのか

3年生の教科書に金づちを初めて使う教材がある。写真1、2、3はこれまで金づちを使ったことがない子どもが釘打ちをしている場面である。7本目を打っている頃に二通りの金づちの持ち方を試しているのに気が付き「どっちがやりやすい？」と聞いた。「どっちもどっちじゃ」との答えが返ってきた。



(写真1)
7本目を打つ
＜金づちの柄を下から持つ＞



(写真2)
7本目を打つ
＜金づちの柄を上から持つ＞



(写真3)
21本目を打つ
＜いくつかの変化がみられる＞

21本目を打っている時（写真3）には次のような変化がみられた。

- ・金づちの柄を上から握っている。
- ・柄を持つ位置が後ろに移動している。
- ・高い位置から振り下ろしている。
- ・振り下ろす速度が速い（写真の金づちの金属部分がぼけていることからわかる。）

工作は手（身体）を動かす活動だが、その内面においては、金づちのどこをどのように持って、どのくらいの高さからどのように振り下ろせば釘がよく入っていくのかなどの課題について考えている。ものにはたらきかけた結果から課題を見つけ、問いを作り、過去の経験や聞いた話などから、解決策を考え、仮説を立て、試行し、結果から仮説に照らし合わせて評価し、そして、また新たな問い⇒思考・判断⇒仮説⇒試行⇒評価⇒（次の）問い⇒・・・、この繰り返しが自己運動として何十回も繰り返される内面の活動があって、打つ技能を獲得しているのである。

釘を打つという単一の活動だけでもこれだけの学びが進行していることから考えると、板を切断する、部材同士を接合するといった活動が加わると内面でどれだけの問いが作られ自己運動による学びが生起しているかはわかり知れない。

この、問いの設定⇒思考と判断⇒仮説の決定⇒試行⇒結果の分析⇒評価⇒新たな問い⇒・・・、そのすべてがその子自身の主体的な活動として進行している。

また、子どもがものにはたらきかけた時、ものは正直で誠実に応えてくれる。したがって何十回というものの誠実な対話を自己運動として繰り返すことから子どもは心を落ち着かせてくるのではないだろうか。

こうしたことが工作活動に取り組む子どもの内面で進行しているから生き生きしてくるとか、能動的で主体的になるとか、落ち着いた態度がみられるようになるとかの変化が生まれるのではないかと考える。

◆ 「できる・わかる・みえる」工作教育

工作教育としての意義を生かした工作は、ものづくりに関する基礎的・基本的な知識及び技能の育成を重視している。例えば、有用なものを作ることと関わって教科書の資料のページの道具の構造や使い方をていねいに扱うとか、加工の様々な技はなぜそうするのが良いのか考えさせるなどしてきた。それを「できる、わかるを大切にす工作教育」と言い換えていた。

その後、例えば、セイタカアワダチソウを使って繊維を染める経験をした子どもたちの中に、いろいろなところでセイタカアワダチソウがあるとついみえてしまうようになったとか、粘土を身の周りの土から取り出し、作品を作り空き缶で焼く取り組みをしたことで、学校の行き帰りに粘土がたくさんとれそうな土をみつけたとか、運動場の土や山や田や畑にも粘土が埋まっていると想像するようになったとか、雨後の川の濁りをみて、「粘土が流れて行っている。もったいない。」としてみるようになったとかいう子どももいた。

このように、ものづくりの経験から新たに「みえる」ようになることに気が付いてからは、その観点でふりかえりの文を読むと目でみえるようになるだけでなく次に示す様々な「みえる」があるとわかってきた。

●身の周りにあるものに気が付くようになるみえる。

●想像でみえるようになる。

・構成する最小の単位（粘土・紙・布）

・作る過程

・大人の仕事内容

・ものの価値（ものに込められている労働）

●前より違った感じ方・意識でみえるようになる。

●能動的な態度・意識でみえるようになる。

ヴィゴツキーは『思考と言語』で、認識と感情は不離一体のものであることを述べており、みえるようになったもの・ことはすべて認識と感情が一体となったものとして変化しているといえる。

こうしたことから工作は「できる、わかる」だけでなく新たに「みえる」ようにもさせていることがわかり、以後「できる・わかる・みえる工作教育を」というようにしてきている。しかし、感情の側面も忘れてはならないことを考えると「できる、わかる、みえる・感じる」という言い方をしたほうが良いかもしれない。

◆みえると鑑賞

工作活動に取り組んだ結果、何がみえるようになるのかは、主体のありように依存し大きく異なる。しかし、意図的にみえるように指導できるものもある。

学習指導要領図画工作編（試案）（昭和22年）では、「発表力の養成」の説明の文章に「…図画工作が同様に教科として取り上げられて造形的な^{〔ママ〕}発達力・想像力及びそれを理解（鑑賞を含む）する力を養うことは理由のあることである。」と書かれているが、「理解」は鑑賞を内を含むものとして使用されている。その後、小学

校学習指導要領図画工作編（試案）（昭和26年）では、理解と鑑賞は鑑賞にまとめられ、現在に至っている。したがって、鑑賞は、有用なものの理解を含む語として使用されていると考えることができる。

その例が日本文教出版社の5年生の教科書（平成23年度）の「お気に入り研究所」である。これは、気に入っているものを家庭から持ってきて、気に入っている点を紹介し、話し合う鑑賞の教材である。持ってくるものには色や形など美的観点から気に入っているものもあれば、構造やしくみ、使いやすさなど技術的観点から気に入っているものもある。したがって美術的、技術的両側面から身の周りの造形品を見直し、意図的にみえるようになる機会をつくる教材といえる。

みえるようになるための意図的なはたらきかけの例として、教科書の植木鉢ボックス作りを紹介する。日本文教出版社の23年度版の4年生に植木鉢を入れる底のない木製の四角形の箱を作る教材がある。底がないため対角線に力が加わると変形する。そこで、変形しない方法を話し合わせ考えさせた。三角形にすれば変形しないことをみつけ、子どもたちは底に筋交いを入れて変形を止める対策を取った。その後体育館に行くと三角形にしているところを探させた。アルミ枠の傘立て、バスケットゴールなどたくさんみつけた。1週間後に聞くと、様々な場所で三角形構造が使われていることをみつけて発表した。

子どもたちが工作で使った材料、道具、技術、製作物のいずれかと実社会とをつなぐ場をつくるなら、身の周りのものに目を向け「みえる」ようになるものを増やすことは可能なのである。



(写真4)
三角形構造

◆美術教育としての工作と工作教育としての工作

大学の授業のテキストに使われていると思われる書籍の冒頭に「図画工作科は美術教育の教科である」と書かれているものがあつた。この立場に立てば、図画工作科の内容項目（領域の意）の「工作」も美術教育として考えられていることになる。

ところが、図画工作科の歴史をたどってみると、図画工作科は美術教育のみの教科とは言えないと考える。

◆ 図画工作科の足跡

図画工作科の源流は、明治5年に設けられた「野画」（明治14年に図画に）と、明治19年から始まる「手工」である。野画（図画）は美術教育、手工は技術教育の性格を持った教科として発展してきた。その後、昭和16年に「芸能科図画・工作」となり1、2年生用の教科書には図画と工作が入っていたが、3年生以上は工作と図画の教科書は別になっており、実質的には、別教科という状態であった。そして、戦後、図画と工作は単一の教科、図画工作科に統合され現在に至っている。

昭和22年の学習指導要領図画工作編（試案）を読むと、工作の側面が重視された表現となっているが、その後の小学校学習指導要領では次第と美術教育としての傾向が強まってきている。

しかし、平成20年発行の、小学校学習指導要領解説図画工作編（以下「解説図画工作編（平20）」）には「工作に表す内容については、中学校技術・家庭科の技術分野と関連する教科であることに配慮する必要がある。」（p58）と初めて記述され、また、同年発行の中学校学習指導要領解説技術・家庭科編においては、「小学校における図画工作科などにおいて習得したものづくりに関する知識及び技能を踏まえ」（p16）の文言が随所にみられ、小学校側からも中学校側からも図画工作科が、中学校の技術科へもつながる教科であることが確認されている。

◆ 工作の配当時間について

「解説図画工作編（平20）」に「…工作に表すことの内容に配当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に配当する授業時数とおおよそ等しくなるように計画すること」（p58）と書かれているが、日本文教出版社の場合（表1）にあるように、全ての学年で、絵と立体の合計時間数より工作の時間数が少ない。

本書の、第I部の各学年の工作の時間は「解説図画

学 年	A表現(1)	A表現(2)			B 鑑賞	他
	造形遊び	絵	立体	工作		
1	10	24	8	20	2	2
2	8	26	12	18	2	2
3	8	24	11	15	1	1
4	6	21	10	18	4	1
5	7	16	6	16	4	1
6	5	16	8	16	4	1

(表1) 内容項目時間数

工作編（平20）」の先の原則に従い、絵や立体と同じにしている。このことにより、ものづくりに関する知識・技能の指導をていねいにするとか、製作後、改善など新たな活動に取り組める時間を保障するとか、工作に使う材料を作り、「人間の生活に必要なものは大地より生み出される」（粘土、紙、布）という見方を育てるとか、新たな教材を取り入れるとかが可能になっている。

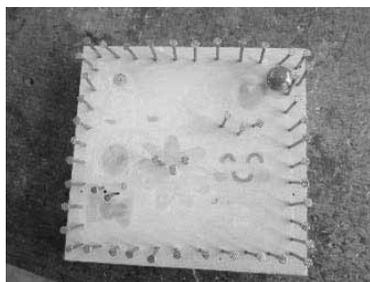
◆ 教科書を活用して

「解説図画工作編（平20）」に書かれていた「工作に表す内容については、中学校技術・家庭科の技術分野と関連する教科であることに配慮する必要がある。」という趣旨をその後の教科書改訂の際に最もよく反映させているのが日本文教出版社の教科書である。

例えば、道具とその使用法の説明を充実させるとか、それまで立体に表す材料として使われていた粘土を工作にも取り入れ、作品を作る経験を元に日本の代表的な焼き物（伝統産業）に関心が広がるようにするとか、有用なものを作る新たな教材を取り入れるとかの工夫がされており、それは「ものづくりに関する基礎的・基本的な知識及び技能を育てる」とともに、身の周りのものに関心を広げる「みえる」にも配慮した編集といえる。ところがその後改訂された27年度版では若干後退が見られるのは残念である。

第I部の教材はこの日本文教出版社の23年度版の教材を活用しながら、工作教育の観点から見直して構成している。

見直しの例



(写真5)
3年・ビー玉ゲーム盤
<遊びに使えるものを作る>

(写真6)
粘土の取り出し
<身近な土から砂を除き粘土を取り出す>



◆ 構成

第I部 子どもも教師も2倍楽しめる工作教材

- ・3～6年生の工作教材
- ・その他の教材…

第II部 工作教育の意義と展望

- 1章 教材を選定するにあたって考えたこと
 - 2章 授業で心掛けてきたこと
 - 3章 子どもをどのような存在とみるか
 - 4章 ものづくりの過程で何が起きているのか
 - 5章 みえるようになるということ
 - 6章 工作活動で育つ力を「学力の構造」で考える
 - 7章 工作活動と人格形成
 - 8章 工作教育の意義
 - 9章 図画工作科は美術教育だけの教科ではない
- 補章 ノルウェーで、ナイフにこだわって、みて、考えたこと

◆ おわりに

現代の子どもたちの特徴として、メディアからの情報は増大しているが、身の周りのものに関わって、五官を使って獲得した確かな知識と言えるものが少なくなっていることがあげられる。さらに身の周りのものに対する関心や関わろうとする意欲も低下している。そのため、多くのことを知ってはいるが経験を元にした確信の持てる確かなことと言えるものが少なく、それを元に考えることもまた確かなことと言い切れないものとならざるを得ないのである。確かな「自分」の考えをつくっていくためにはものとの深い対話で作りあげた「小さな世界」が必要で、その小さな世界を元に類推によって、「大きな世界」（実社会の様々なもの）を感情を伴って読み解き、考えを構成することが重要である。

工作はすべての子どもが五官を使ってものと関わられる貴重な機会である。この機会を活用すれば大きな世界への興味・関心を広げ、確かな自分の考えをつくりあげるとともに、能動的生活主体を育てることに役立てることが可能である。ところが、過去の私の実践もそうだったが、現在取り組まれている多くの授業は、作品を完成させる、あるいはつくることを楽しむことにとどまっていて、工作教育の意義を活用しきれてないように思われる。貴重な経験の機会を工作教育の意義を生かす立場に立った工作の指導で充実させ子どもたちの成長をいっそう高めてもらいたいと願っている。



『エアロMEC I A～夢への挑戦～』

岡山県立水島工業高等学校 三宅 秀俊 (代表)

編集者 水島工業高校MEC I Aプロジェクト

発行 水島工業高等学校同窓会

発行年月日 平成30年2月28日

1. はじめに

本校は1962年（昭和37年）に倉敷市西阿知町に創立され、現在、機械（M）・電気（E）・工業化学（C）・建築（A）・情報技術（I）の5科があり、校訓の「誠実は人間最高の善である」のもと、勉学にスポーツと文武両道で、バランスのとれた中堅技術者の育成を目指している。一方、多くの同窓生は県内外または海外で、多種多様な職場で活躍している。また、地域との連携も図りながら、「本物を目指せ!」という、合言葉のもとに学校教育、運営に取り組んでいる。

2. 経緯と概要

そもそも、このプロジェクトが持ち上がったのは、本校創立50周年記念事業のひとつとして提案され、当初は、模型のラジコン飛行機で考えられていた。ところが、以前から、「MEC I Aプロジェクト」という5科で取り組む研究システム組織があった。このプロジェクトの発端は、2002年（平成14年度）からエネルギー環境教育情報センターの指定を受けエネルギー・環境教育に取り組み、そのひとつとして環境にやさしい、クリーンエネルギーとして注目されはじめた燃料電池を動力源とした自動車製作に5科で取り組んだからである。そして、この車の名前は、「MEC I A（メシア）」と名付けられた。このプロジェクトに関わった教職員、生徒たちは、地域の子供たちに燃料電池カーがどんなものか、早く乗車体験をさせようと言うことで設計し、試行錯誤しながら車体ボディの原型を発泡スチロールから製作、車両の軽量化や強度を考え、車体ボディにカーボンファイバークロス（炭素繊維布：CFRP）を用いた。安全性も重要なことのひとつであるため、最高速度は5～6〔Km/h〕、燃料電池出力は、75〔W〕で人が乗っても安全に乗れる車が完成した。2004年（平成15年）の2月には校内で完成披露し、3月には旧都窪郡山手村の村立山手小学校（現総社市立山手小学校）の5年生の総合学習で「やさしい環境学習」と題して、試乗体験や環境学習を児童たち

に行った。その後も県内での環境に関するイベントや小中学校から依頼を受け多くの人たちに環境に対する意識の高揚をさせることに貢献できた。



写真1 初代MEC I Aによる環境学習を実施した様子

新年度（平成15年度）を迎え、MEC I Aプロジェクトが活動を進め、「SUPER MEC I A（スーパーメシア）」として、愛知県豊橋市にある万場池調整池特設コースで行われた全国高等学校エコカーレース（決められたコースを周回するタイムトライアルの耐久レース）に参加した。託した夢の結果に、全国の壁の厚さを痛感した。ここでみんなが奮起した。生徒たちから「全国優勝するぞ!」という大きな目標が声となった。気持ちがひとつになった。「限りなき挑戦!」第3章が、始まった。みんな本気で取り組んだ。エントリーマシンの名前も「ULTRA MEC I A（ウルトラメシア）」と名付けられた。前年の経験を活かし、みんなが昼夜も休日も学校で頑張った。大会には、生徒・教員8名で乗り込んでいった。暑い夏の1日が始まった8月19日大会当日は、前日の雨も止み、マシンの調整も万全、みんなも意気揚々、車検もパスと思いきやバックミラーで注意を受け、直ぐ修理して車検に合格。タイムアタックでのレースが始まった。いいスタートが切れドライバーとピットの無線交信をこまめにとった。予選、記録は2位!そして、決勝でさらに参加者の気持ちもヒートアップ!「やった!優勝し

た！とうとう、夢が叶った！」と、水工の名をここにも残せた。

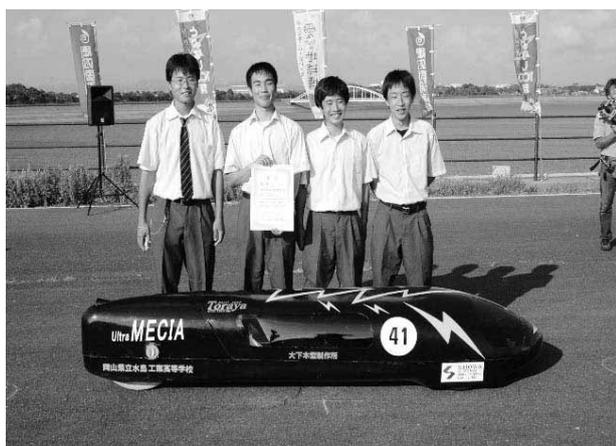


写真2 ULTRA MECIAで優勝！参加した生徒たち

さて、ここからが、この度、発刊することになったエアロMEC I Aの始まりだ。「もう、カーレースで優勝したし、次は、どうする？」という話になった。「どうせやるなら、模型じゃ、面白くないよな！」と言う声、夢が広がり、有人飛行機の製作を目指すことになった。2009年（平成21年）の創立50周年にむけて、いや、その先の水工の将来を見越して学校を挙げて取り組もうという話まで進んでいった。今までMEC I A製作に関わってきた教職員たちも今度ばかりは、そう簡単にはいかない。飛行機を作ることは、並大抵ではない。資料も知識も技術も、ましてや設備・施設、制作費だってない。それでも、前代未聞の取り組みが始まった。関係教職員は情報収集のため県内外の航空機関連会社、岡山県産業振興財団等の訪問や、地元企業での材料調達等、準備に追われた。多くの企業が力を貸してくれた。発泡スチロール材、カーボン繊維等を準備することが出来た。とりわけ、何回も足を運び、相談に応じてくれた福山市の木型メーカーは、最後には発泡剤での原型製作に応じてくれた。機体や翼部分の材料や強度試験等、試行錯誤の日々が続いた。5科では、専門教科を活かして得意の部門で力を発揮した。そして、このMEC I Aプロジェクトに参加した生徒たちも休日を返上して頑張った。月日が経ち、機体の組立までやっと完成し、2012年（平成24年）の11月に全国産業教育フェア2012岡山大会に機体の展示発表をした。多くのマスコミ関係者の取材を受けた。翌年の2013年（平成25年）には笠岡市長より、笠岡ふれあい空港の農道離着陸場多面的使用許可を受けた。3月末には、自動車での牽引による第1回滑走試験（モータ、

バッテリー、プロペラ付けず）、5月にはモータ、バッテリー、プロペラを付け自力滑走、推進力の試験を実施して成功した。やがて、大阪航空局から機体識別番号を受け、夏には、日本工業化学教育研究会全国大会（宮城大会）に参加して、「新素材・新エネルギーを活用した超軽量飛行機の製作～エアロMEC I A夢への挑戦～」の発表を行った。多くの人々に知ってもらえる機会を得ながら、秋には、自力での高速滑走にも成功し、大阪航空局からジャンプ飛行の許可を得た。11月に、愛知県で全国産業教育フェア2013愛知大会が開催され機体を展示することができた。この発表は大きな印象を与えた。そして、またひとつ大きな驚く出来事があった。NHKエンタープライズが年末の特番で取材に来た。しかも、レポーターとして人気アイドルグループの、ジャニーズグループ「嵐」の松本潤さんが来校した。当時、取材中に騒ぎが起こらないような厳重態勢のもと取材は続いた。松本さんは、笠岡ふれあい空港のジャンプ飛行試験にも立ち会ってくれたが、この時、天候等や制御系でのトラブル等で飛行試験は成功しなかった。松本潤さんは、このプロジェクトの生徒たちとも語り合い、取材を終わらせ、年末に、NHK「嵐の明日にける旅」という番組で全国の皆様にエアロMEC I Aについて取材内容を報告してくれた。エアロMEC I Aの名と機体を全国放送で、より知ってもらうことが出来た。ただ、プロジェクトに関わった者としては、飛行機を作っただけの内容よりも、新素材・新エネルギーで製作したことや、技術的なことをもっと放送して欲しいという思いもあった。

3. 成 果

年が明けた2014年（平成26年）揚力増加装置の追加、プロペラ等をフランス製の物に変え性能もアップし、自力発航試験も回を重ねて、2015年（平成27年）動力源のバッテリーの出力アップ、コントローラ等、電気系統の改良を行い、9月、ついに自力ジャンプ飛行に成功した。そして、10月17日の天候は秋晴れで心地よい秋風も吹いていた。笠岡ふれあい空港でこのプロジェクトにご協力・ご支援していただいた方、技術のご支援をして下さった方、材料等提供して下さった企業の方や、県教育関係者、本校の旧・現教職員、MEC I Aプロジェクトに関わったOB、本校生徒会やPTA関係、在校生たち、マスコミ関係者等、本当に多くの人々が見守る中で、「エアロMEC I A飛行お披

露目会」を行い、2度の飛行に成功した。会場に大きな拍手、大喝采がおこった。あまりの感動に涙する人もいた。長い悪戦苦闘の日々だった。7年間の歳月をかけた夢が現実のものになった。



写真3 エアロMECIAお披露目会でテイクオフ！

その後は、岡山空港のイベントでの展示や、毎年、11月に学校行事としての水工文化祭では、付近に機体を展示して、来校された方々に見学をさせていただいている。

4. 感想

この度発刊した「エアロMECIA～夢への挑戦～」は、MECIAプロジェクトに関わった教職員や生徒たちの挫折と栄光の日々を綴ったもので、夜食で食べたカップラーメンは7千食とも言われる面白い裏話や、また、新しい時代への工業技術的手法に関わる取り組み等を書物として残した物であり、設計図のCD-ROMも付いているので、多くの人々に読んでいただきたい。地方の工業高校が、ゼロから始めた、物づくり＝者づくり＝人づくりで成し遂げたことを本当に知って欲しいという思いでこの本を発刊した。当初、研究開発者の一人が自費出版を考えていたが、この功績を讃えて水工同窓会の援助によって発刊することが出来た。

最後に、このMECIAプロジェクトは、エアロMECIAで終わりではない。「新しい夢への挑戦」が、また、始まろうとしている。



写真4 エアロMECIAお披露目会の来場者と記念撮影



『出雲神社探訪』

岡山県立岡山城東高等学校 教諭 増尾敏弘
著者 増尾敏弘
発行所 株式会社報光社
発行年月日 2017年12月25日

出雲といえば何を連想するだろうか。何といてもあの有名な出雲大社であろう。正式には「いずもたいしゃ」とは言わず、杵築大社＝「きづきのおおやしろ」というのである。これは天平五年(733)に完成した『出雲國風土記』に載っている。つまり、今から約1300年前には存在していたということである。ただその時の姿、位置が現在の姿、位置と一致しているとは限らない。どこにあったかは書かれていない。たまに、山の頂上にある場合は「社あり」と書かれている。これは珍しいことであり、多くの神社の位置に関する記述は殆どない。

この『出雲國風土記』には、風土、伝説、風俗などが書かれてある。山が役所から見てどの方角にあるか、どのくらいの高さか、川がどこからどこへ流れているかや、池、島、浜などの詳しい記述がある。和銅6年(713)に撰進の官命が出されてから完成までに20年もの歳月がかかっている。『出雲國風土記』は特に時間がかかっている。風土記の編者は一般に国から派遣された国司だが、出雲ではこの国の国造(こくぞう)が編者となっている。これは珍しいことである。和銅6年といえば、『古事記』が完成している。その完成した年に風土記を書くよう命令しているのである。さらに7年後の養老4年(720)には『日本書紀』が完成している。『古事記』と『日本書紀』をほぼ同時期に書く必要があったかどうかの問題はここでは触れないが、これらの内容に大きな違いがある。

出雲神話といえば、誰でも八岐大蛇(ヤマタノオロチ)を思い浮かべるに違いない。出雲神楽として現在も演じられ続けている。大蛇が娘を奪いに来るといっているので、素盞鳴命(スサノオノミコト)は大蛇に酒を飲ませ、酔ったすきに剣で大蛇を切り倒すという英雄譚である。さらに、切った大蛇から出てきた草薙剣を天照大神に捧げ、これが現在の天皇家に代々伝わる三種の神器の一つになっている。素盞鳴命と娘(稲田姫)は結ばれ、出雲を支配することになる。こういう話だが、この話は『古事記・日本書紀』にはっきりと書か

れている。国の作った正式な国史にこのドラマチックな話が載っているのである。誰が考えても頭が八つある大蛇なんているはずもない。神話といえばそれまでだが、国史に載せるには馬鹿げている。ところが、『出雲國風土記』には、この大蛇の話は載っていないのである。伝説なら載せていいはずなのに、かけらも載っていない。素盞鳴命がここでどうしたのでこの地名になったとか、そういう伝説話は書かれている。さらに、後継者である大国主命(オオクニヌシノミコト)の話も載っている。この歴史書についての矛盾がどうしても気になった。どちらかが嘘をついているのだろう。私は、『古事記・日本書紀』が怪しいと思っているのだが、ここではその問題には触れない。『出雲國風土記』は国の様子をありのままに書いて国に提出する報告書なので、何も創作する必要はない。ここに書かれている内容は正しいものといっていだらう。

私は、この『出雲國風土記』に書かれている神社が気になった。出雲国は現在の島根県の東半分にあたるのであるが、そこには何と399の神社が載っているのである。出雲国は9の郡で構成されている。意宇郡(おうのこおり)・嶋根郡(しまねのこおり)・秋鹿郡(あきかのこおり)・楯縫郡(たてぬいのこおり)・出雲郡(いづものこおり)・神門郡(かんだのこおり)・飯石郡(いいしのこおり)・仁多郡(にたのおこおり)・大原郡(おおはらのこおり)である。それぞれの郡に合わせて399の神社が記録されている。神社といっても今のような立派な神社かどうかはわからない。祠のようなものであったかもしれない。神木であったかもしれない。磐座(いわくら)であったかもしれない。しかし、役人が神社と認めているわけであるから、それなりの社(やしろ)であったのであろう。それにしても多過ぎはしないだろうか。私が実際調べた結果、この神社の系譜はほぼ認められたのであるが、それでも合祀などによって消えて行った神社は多い。そのかわりに新しく派生してできた神社もあるが、今から1300年前にこれほどの数の神社を誰が管理していたのであ

ろうか。現在の神社は宮司がいなくて困っているらしく、一人で何社も兼務しているようだが、当時はどうだったのだろう。いろいろなことが気になり、『出雲國風土記』に記載されている神社をすべて調べてみるようになったのである。

ちょうど神社を調べようとしていたころ、出雲大社の八足門の前から巨大柱の跡が発見された。2000年4月のことである。1本の直径が約1m、それを3本束にして1本の柱にしているのである。これが合計9本で巨大神殿を支えていたらしい。古代それは三十二丈(約96m)あったというが、現在は24mである。現在でも巨大なのに、古代は雲がかかるほど巨大であったらしい。これほど高いものだから何度も倒壊した。そのたびに再建したようである。次第にその高さは低くなり現在のようになった。この巨大神殿に魅力を感じた。これくらい巨大になると、神社とは言えないような建造物である。平安時代には、雲太、和二、京三と呼ばれたように、出雲大社は大和の東大寺大仏殿より高かったようである。ますます魅力を感じて、出雲の神社にのめり込んでいった。



平成の遷宮後の出雲大社

『出雲國風土記』に記載されている神社は399社であるが、今から1300年前の神社がそのまま残っているはずはない。形も変わるし、鎮座した場所も変わるだろう。または廃社になったかもしれない。それぞれの神社の系譜が知りたくなった。ただ、それは非常に困難であることが分かった。神社には記録が残っているものもあるが、大水や土砂崩れによって流されたり、火災によって焼失した神社が非常に多い。そのとき、記録が失われている。源平合戦や戦国時代の消失がかなりある。それでも、江戸時代になると、『出雲國風土記』に光が当たり出す。多くの『出雲國風土記』の研究者が現れる。その時に残っている文献によって、風土記

に記載されている神社がその時のどの神社に比定できるのかを検証している。現在はない神社についても言及している。または、その神社に行ったという記録も残っている。私は、江戸時代の『雲陽誌』を大いに参考にした。現在のように都市化が進み、道路を敷設するために山を崩し、田畑を潰して建物を建てる過程で消えて行った神社も多い。ただ、神社は移動されて別の場所に鎮座しているが、本来の場所ではない。神社の場所というのは、清浄な場所が多い。時には山の上とか、岩の多い磐座と呼ばれているような場所がある。人が行くには困難なため、里に下して里宮となった。それでも、里宮の場所も清浄な場所である。そういう、鎮座地の変遷にも興味をもった。

神社に関する本は多い。特に最近神社ブームなのか、かなりの本が出版されている。神社へ行く女子を「シャガール」というそうだが、神社へ一人で回っている女性をよく見かける。昔にはなかった光景である。私も20年前は風土記の神社を巡ろうという単なる旅行者であった。いい写真を撮って、ゆっくりと全社巡ってやろうという気持であった。ところが、出雲大社の巨大柱が出たり、神庭荒神谷遺跡の銅剣や加茂岩倉遺跡の銅鐸を知ると、出雲の魅力に囚われてしまった。単なる旅行者から、研究者になったのである。出雲に関する文献を読みあさった。江戸時代の文献にもあたり、これ以上調べる資料はないほどになった。それでもわからないことがまだある。次はフィールドワークである。とにかくその場所に行って歩いてみる。地元の人に聞いてみる。宮司さんに教えてもらう。家に帰っては再び文献と照らし合わせてみる。この繰り返しである。これを約20年繰り返した。1つの神社に3年ほどかかったことがある。断崖の岩窟に祠があるのだが、がけ崩れでそこへ行けないのである。通行止めのロープが張られて通れない。無理に行ってもやろうとも思ったが、宮司宅に電話をかけてみるとやめたほうがいいと言われ、渋々あきらめた。しばらくたってもう行けるだろうと再び行ってもまだ直っていない。それが3年ほど続いたのである。その後がけ崩れは修復され、登ることができた。執念というか、どうしてもそこへ行って自分の目で見てみないと気が済まなかったのである。自分の目で見ないと、人に説明できないではないか。のちに本を書こうと思った時、自分の目で見てないものは説明できないことに気づいた。風土記に載っている全神社の本を書こうと思った時、すべて

の神社を回らないといけないと思った。文献の引用だけではいけない。自分の足で歩いてその場所の様子が変わり、自分の目で見てその素晴らしさがわかる。なぜこの場所に神社があるのだろうか。なぜこんな辺鄙なところに神社を作らなければならなかったのだろうか。これらの疑問に答えられる文献などどこにもない。

出雲の神社を調べる前に、私は奈良によく行っていた。山の辺の道や葛城古道を歩き、そこから奈良盆地の風景を見た。丹後半島にもよく行った。その土地には独特の特徴がある。人を引き付ける何かがある。古代の気候は今と違っただろう。また、古代の地形もかなり違っていただろう。いま辺鄙な場所と思われるところは、古代では多くの人が集まる人口密集地であったかもしれない。今の陸地は、古代は海だった場所が多い。今、陸地の奥まったところである場所が、古代は海辺だったという場所もある。今とは全く違う風景が横たわっていたのである。そういう見方をしなければいけない。私が通っている島根は、今では過疎になりつつある地域であるが、古代は大陸の文化が伝わる最先端の地であったのかもしれない。理系出身の性格として最先端というものにひかれてしまう性分で、古代だったらあこがれの地だったに違いない。



出雲神社探訪

この本を書くにあたって、現在の神社の旧社地にこだわった。現在の神社は移動していることが多い。多いというより、ほとんど移動している。その旧社地は文献を調べるしかない。それは江戸時代の文献に頼ることが多い。まったく

資料のないものもあるので、あとは推理である。どう考えてもこの低地にあるはずがないというような神社がある。おそらく、旧社地が不便なので、人家の近くに移動してきたのだろう。東日本大震災の時に、神社に逃げて助かったという話をよく聞く。古い神社やお寺は、長い歴史の中で津波が来ても安全な場所に建てられてきたのである。大水や土砂崩れで危険な場所にあった神社はより安全な場所に移動してきたのであ

る。安全ならどこでもいいわけではなく、その中でも清浄な場所を選んで移動してきたのである。それが本来の神社である。単に便利がいいからという理由で町中に移動した神社は主旨が違っている。そういう神社は行ってみればわかる。ここは本来の場所ではないと。

研究テーマは他にもある。この本のタイトルが「出雲神社探訪」というものなので、『出雲國風土記』の神社を全部回っただけのものかというところではない。なぜ神社の数が399社なのか。この謎には、私なりの解答を与えている。これからの検証によって証明されるだろう。また、『出雲國風土記』はほぼ完本とされているが、ある部分（嶋根郡の神社が書かれている箇所）が脱落している。校正されたものが現在残っているが、10社は脱落したままである。その脱落した神社の予想をしてみた。さらに、重要な歴史の解明も試みている。出雲神話に載る出雲の国譲りの話である。天照大神の使いが来て大国主命が出雲国を差し出すという話であるが、そう簡単な話ではない。出雲・日向・大和とこの西日本を統一に向かう重要な歴史がそこに隠されているのである。さらに、邪馬台国の解明にも関係してくる。出雲を調べれば古代日本が見えてくるのである。『古事記・日本書紀』が隠そうとした本当の歴史。出雲の歴史を神話にしてしまったのはなぜか。私は、素盞鳴命や大国主命は実在の人物と思っているが、あたかも架空の人物のようにしたのはなぜか。これらの謎解きができるような気がするのである。

この研究はまだ終わっていない。現在も、出雲に行き続けており、新たな旧社地の情報があれば調査に行っている。また、出雲在住の研究者とも情報交換しており、さらに研究を進めていく予定である。今回出版した本にも訂正部分がいくらか見つかっており、訂正版として増刷したいとも思っている。将来的には、日向の研究も進め、古代出雲、日向、大和の関係を解明していきたいと思っている。

チーム力を結集する学校マネジメント

～【共有】と【協働】を軸にした「働き方改革」～

北海道札幌市立二条小学校
校長 大牧 眞一

I はじめに ～約8割が「働きやすさ」実感へ～

現在、教職員の業務負担が増加し、時間的、精神的なゆとりがなくなり、子どもに向き合う時間が不足しているということが全国的な課題となっている。

このような中、本校では、平成29年度後半から積極的に働き方改革を進めてきた。下表は、本校における「働き方改革」の取組について中間評価（平成30年9月末）として行った意識調査結果の一部である。

本校教職員の働き方についての意識	肯定的な回答(%)
昨年度までと比べ、勤務時間内の <u>負担感</u> は <u>全体的に減少</u> したと思う。	79.2%
昨年度までと比べ、 <u>働きやすい</u> と思う。	79.1%

昨年度までに比べ、約8割の教職員が「負担感の減少」と「働きやすさ」を実感しており、本校の改革が着実に成果をあげてきていると実感している。以下、その取組について論述していく。

II チーム力の結集が教職員の働き方を変える

学校における働き方改革においては、「仕事の無駄を減らす」という観点と同時に、「教育効果を高める」「教職員の同僚性を高める」という観点も重要である。改革の結果、仕事の質が低下したというのでは本末転倒になりかねない。

しかしながら、「仕事の無駄を減らしつつ、その質を高める」のは容易なことではなく、教職員一人一人の努力だけでは実現困難なテーマと言える。

そこで、本校では、以下の2点を重視しつつ、学校全体で組織的に働き方改革を進めることとした。

- 教職員が仕事をシェア【共有】
- 互いの知恵を出し合って問題解決【協働】

教職員の働き方における課題の一つに、「教職員が一人で仕事や問題を抱え込むことで、結果的に非効率を生み、負担感につながる」ことが考えられる。そこで、教職員が【共有】と【協働】を通じて、チーム力を結

集して働く、「チーム二条」の体制づくりを図るべく、次の3つの改革に取り組むこととした。

1 「副担任制」の導入

学級担任制をとる小学校の課題は、「いかに学級担任を孤立させず、周囲からの支援を充実するか」である。

本校では、学級担任が生徒指導上の問題や校務を抱え込まないようにするために、担任外教諭が学級担任をサポートする副担任制を導入し、平成30年度から運用している。適宜、「立ちミーティング」なども取り入れ、迅速に組織的な対応をとっている。



2 「専科指導」の拡充

本校では、大きく2つのメリットがあると考え、「専科指導」の拡充を図ることとした。

- 専門性を活かした、一層良質な教育が提供できる。
- 専科担当教諭による授業時数を増やすことで、学級担任が校務に充てられる時間が増える。
- 複数の教諭により多角的に児童の実態を把握することで、より実態に即した指導につながる。

3 「学校マネジメント会議」の設置と活用

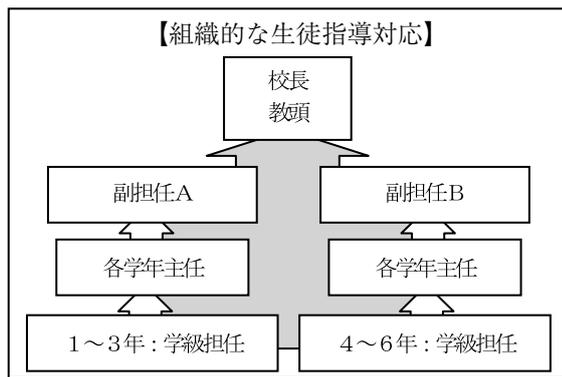
本校では、管理職と担任外教諭、学校事務職員や栄養教諭、用務員などで構成する「学校マネジメント会議」（以下、「マネジメント会議」）を新設し、学校からの情報発信や教育環境の充実、校務の効率化などについて、様々な観点で意見交換し、改善を図っている。

III 具体的な取組

1 「副担任制」による改善策の実際

学級担任とともに、協働的に学級経営をサポートする体制として、「副担任制」を導入した。担任外の教諭2名が低学年と高学年をそれぞれ副担任として担当

し、生徒指導上の問題や保護者対応などを学年主任と協働でサポートしている。



生徒指導や保護者対応は、迅速かつ的確な対応が求められるため、複数の教員による複眼的な検討が効果的なケースが多い。複数体制での対応によって、学級担任や学年主任も問題を抱え込むことがなく、精神的な負担感も軽減される。

また、直面する課題を共有し、ともに問題解決に取り組むことは、職員同士の共感性や組織としての実践知を高めることにもつながっている。

2 「専科指導」の拡充

本校では、各教員の専門性を生かして以下のような専科体制をとっている。

- 3～6年生の外国語活動を専科で実施
- 5～6年生の国語、音楽の一部を専科で実施

年間を通じて外国語活動を専科指導とし、専科担当教諭が授業を行う間、学級担任はその時間を校務を行う時間に充てている。また、教科数の多い5～6年生については、通知表作成時期（9月、2月）に、特に多忙となる傾向があるため、この時期の国語と音楽を専科指導で実施することとしている。

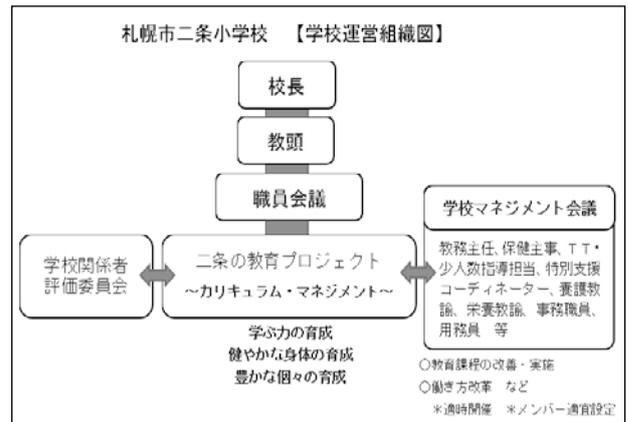
教員の専門性を活かした授業により、子どもの学習意欲が一層高まるとともに、複眼的な児童の実態把握により、生徒指導の充実を図ることができている。

3 「マネジメント会議」による課題改善の実際

「マネジメント会議」では、学校で日常的に発生する教育課題をテーマに、学校全体を俯瞰して意見を出し合うことによって、幅広い観点から改善策を検討することにつながっている。

また、「会議」といっても、職員会議のように資料を準備して行うことを前提とせず、何か気づきがあれば、

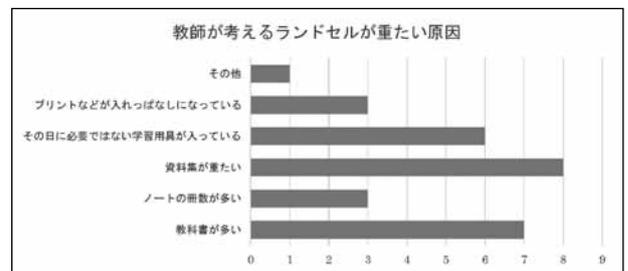
適宜開催し、時には必要なメンバーだけで、短時間で打ち合わせることもある。



大切にしているのは、改善すべき点を見出したときに、「即時検討・即時実行」すること、そして、「常にチーム対応」することである。

(1) 事例① 教育の充実(児童の携行品に係る配慮)

教科書や学用品の過重による身体の発達への影響などが報道等で取り上げられる中、本校では、定例の職員会議を待たずに、教員へのアンケート調査を行った上で、「マネジメント会議」で検討し、速やかに対策を実行した。



【教員へのアンケート】

「マネジメント会議」での検討に当たっては、教員へのアンケートを実施した。その結果、携行品を学校に置くことと、子どもが学習用具を自分で揃える生活習慣を確立することの両面を考慮することが重要との共通理解に至った。これにより、本校の明確な方針を打ち出し、迅速な対応が実現できた。

オクben

5・6年生「オクben(おくべん)」の取組が
9月3日(月)から始まります!!

2018/08/30

「オクben(おくべん)」とは？
教科書類を学校に「ただ、置きっぱなしにする」のではなく、「自分で決めて、置く」こと

「家庭学習に取り組み、提出物は必ず出す。」という考えを大切に、以下の約束を守りましょう。

- ・宿題が出ている教科を置いていかない。
- ・決められた期間は学習道具を持ち帰る。(夏休み・冬休み・春休み)

【児童への周知プリント (一部)】

(2) 事例② 教育の充実（理科教育）

理科の観察実験は、用具の準備に相当の時間を要するため、学習時間の確保の観点からも、「いつでも・簡単に・すぐに使える」環境づくりが欠かせない。「マネジメント会議」における検討の結果、理科担当の教諭に加え、教育委員会から派遣される観察実験アシスタント（週1回4時間勤務）と学校事務職員との協働で、理科教育の充実に向けた環境整備をチーム体制で進めることとなった。その結果、観察実験の授業が一層的確に実施できるようになり、集中して取り組む子どもの姿が見られている。

- ア 観察実験用具の整理：観察実験アシスタント
 - ・使いたい物が一目で分かるよう、単元と関連付けて実験用具等を分類整理し、ラベリング。
 - ・整理等の結果を文書で学級担任等に共有。
- イ 適正な薬品管理の実施：学校事務職員
 - ・「監査に耐えうる適正な管理」を目指して、学校事務職員が教員へ助言を行いながら薬品の整理・保管、定期点検及び管理簿を作成。

(3) 事例③ 情報発信の充実

保護者・地域からの学校への信頼をさらに高めるため、情報発信の進め方について改善を図った。

- ア 学校ホームページ（以下、「HP」）の充実

HPの充実を図るため、HP担当者を、管理職、担任外の教諭や学校事務職員などの複数体制とした。

特に学校事務職員は、これからの学校において、校長・教頭の右腕となるような活躍が期待される存在であることから、本校では、学校事務職員が学校のスポークスマン的な役割を担っている。学校事務職員は、HPのニュースコーナーを担当し、日常的な教育活動取材して、分かりやすいコメントを付けて情報発信している。保護者からは、「HPが楽しみです。」との感想が寄せられ、アクセス数も増加している。



◇お知らせ◇ 熱中症に注意！

この夏、各教室に扇風機を設置しました。学校では、休み時間はもとより、体育の学習など、状況に応じて水道水を飲用するよう指導しております。気温が高い日には、ご家庭の判断で、水、又はお茶を入れた水筒を持参してもよいこととして



イ 玄関前大型モニターによる情報発信

社会に開かれた学校づくりを進める上では、学校に来校する方々に対して、学校のよさを伝えることも大切である。来校者が目にしやすい玄関に設置している40インチの大型モニターに、教員や学校事務職員が撮りためた写真をスライドショーで常時映し出している。HPでは紹介しきれない子どもの取組をタイムリーに情報発信することにより、来校された保護者や地域の方が笑顔でモニターに見入ったり、子どもたちも他学年の学習等を知る機会になったりしている。



【玄関前モニター】

ウ お便りのフルカラー化

子どものよさや学校の取組のよさを分かりやすく伝える「学校便り」「学年便り」の在り方についても検討し、カラー印刷機を増設することによって、写真を豊富に掲載した視覚に訴えやすいフルカラーのお便りを発行することにつながった。学校の様子がより分かりやすくなったと保護者から好評である。

(4) 事例④ 児童の安心・安全の確保

本校グラウンド（今年度新設）は、外周のほとんどが雨水を流すための溝で囲まれているが、溝での転倒が懸念されるという課題があった。このため、「マネジメント会議」では、溝にウッドパネル（写真）を敷き詰めるアイデアが提案され、目前の運動会に向け、学校事務職員が設計・材料の調達を担当し、用務員と協働で自作ウッドパネルを敷き詰めた。コストを抑え、児童が不安なくグラウンドに出入りできる環境を実現したことは大きな成果であった。



【自作ウッドパネル】

(5) 事例⑤ 情報資産管理の改善

学校では、相当数の調査対応、文書管理・作成を行っている。事務的業務に時間を割くことで、長時間勤務せざるを得ない状況につながる場合も多い。

本校では、このような状況を踏まえ、学校事務職員が要となって情報資産管理の改善を図ってきた。

- ア 学校徴収金業務のマネジメント

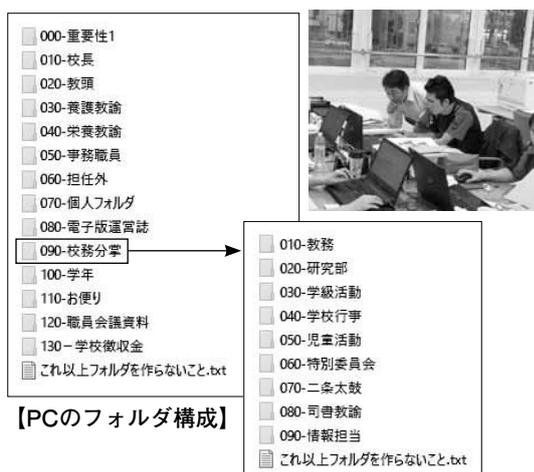
学校徴収金業務は、多種多様な経費を扱い、作成文書が大量であること、帳票等の作成経験が少ない教員が多いことなどから、担当となった教員が苦勞するということが少なくない。また、個人情報が含まれるため、セキュリティ対応にも気を遣う。本校では、徴収金業務及びセキュリティ対応について、各担当に任せっぱなしにせず、情報資産管理のプロである学校事務職員が作成過程での助言や進捗管理を行うなどし、効率のかつ安全に業務を進めている。

イ 「次に使う人」を意識した情報資産管理

校務用パソコンの普及により、かつてのように、教材や会議資料をゼロから作り上げることは不要となった。サーバー内のフォルダを検索すれば、昨年までの資料が残っているのである。

しかしながら、学級担任は、教材や資料の作成にこそ時間をかけられるが、分類整理にまではなかなか時間を割けない現状があり、データ管理の方法が統一されず、検索に時間がかかってしまうという現状が本校でも見られた。

「マネジメント会議」の検討を経て、「次の人が使いやすい」をテーマに、ジャンルごとにフォルダを再構築し、「これ以上フォルダを作らないこと」などの運用ルールを明確にした。これにより、現在、既存のデータが円滑に活用されている。



IV 取組の成果

1 チーム力の高まり

これまで述べてきたように、本校では、「授業」や「生徒指導」、「事務」を複数の教職員間で【共有】し、互いの知恵や持ち味を発揮しつつ、問題解決を図る【協働】を大切にしてきた。

教職員の中からは、「〇〇さんにアドバイスをもら

えて助かった」、「この学校で働くことが楽しい」という声が聞かれるようになってきた。問題を一人で抱え込まず、チームで対応することで、安心して働くことのできる職場環境づくりにつながっている。

本校教職員の意識調査結果では、チーム対応の実現について、約8割の教職員が肯定的にとらえている。

本校教職員の働き方についての意識	肯定的な回答(%)
昨年度までと比べ、職員間での <u>チーム対応</u> について、 <u>円滑に行われている</u> と思う。	79.1%

2 チームで生み出した「ゆとり」を子どもに還元

多岐に渡る校務について、チーム力を結集して対応していくことで、教職員に、時間的な「ゆとり」を生むことが見えてきた。管理職が「早く帰ろう」と促すまでもなく、早く退勤する教職員が目に見えて多くなってきている。

また、「ゆとり」が生まれることで、今まで以上に、きめ細かに児童の指導や保護者対応等に取り組むことができるようになってきている。これは一例だが、ノートにコメントを書くなどして、授業での子どもの伸びを価値付ける取組が今まで以上に充実してきている。



【ノートへのコメント】

V まとめ～今後の課題に代えて～

「教職員の皆さんの表情が明るいですね。」

これは、先日、他県から本校を視察に訪れた教育関係者の言葉である。働き方改革によって教職員が生き生きと働く「活力ある学校」づくりを目指してきた本校にとっては、この上ないほめ言葉である。

学校における働き方改革は、単に勤務時間の短縮を目標にするのではなく、改革の結果、教職員が活発、堂々として自信をもち、やりがいを感じながら働くことができること、そして、その姿が子どもにあこがれの気持ちと将来への夢を感じさせることを目指すべきである。

本校の取組は、未だ試行錯誤の連続であるが、引き続き、「チーム二条」の充実にチャレンジしていきたい。

「公の場で通用する人」の育成を目指して

—「自分がする」「みんなとする」「ほめあう」活動をとおして—

大分県中津市立豊陽中学校
校長 山 香 昭

1. はじめに

本校は大分県北部に位置する中津市の中心部にあり、2018年度は生徒数356名、特別支援学級2学級を含め全13学級、教職員数は市の支援員等を含め合計32名の中規模校である。

私は、新任校長として本校に着任し、今年度で3年目を迎えた。着任前には「生徒指導が大変ですよ」「保護者対応が多いですよ」等言われ、いわゆる問題の多い学校であった。

実際、着任した4月の始業式では、止まない私語、服装違反、教職員の指導に従わない生徒等、気になる生徒は多くいた。しかし、大半の生徒は私の話をきちんと聴き、変わりたい、成長したいという気持ちが大いに伝わってきた。むしろ気になったのは、「静かにせんか!」「はやく並ばんか!」と大声で指示をしている教職員の指導方法であった。そのような「強い指導」を行う教職員の思いは、はやく落ち着いた学校生活を取り戻したいということからだろうが、信頼関係が十分築かれていない状況では、その真意が伝わりにくく、リーダー的な生徒や真面目に聞いている生徒も、そのような指導方法に対しては不満をあらわにしていた。

2. 学校教育目標等の設定

(1) SWOT分析

4月に教職員と面談を行った際も、「一部の保護者の協力が得にくい」「毎日生徒指導に疲れている」「若い教職員が少ない」等、全体的にネガティブな発言が多かった。そこで、本校の強みを確認するため、全職員の意見を聞いてSWOT分析を行った。

分析結果から、内部環境では「生徒は男女とも仲が良い」「経験豊かな教員が多い」等があげられ、外部環境では「校区内に3つの高校がある」「地域の方が協力的である」等、本校の強みを確認できた。また、マイナス因子である「学校に苦情を言う保護者が多い」も、「学校に期待する熱心な保護者が多い」とみれば強みにもなると理解し、無いものをねだるより本校の強みを活

かしながら課題を解決するよう全員で確認した。

(2) 学校教育目標と行動目標

学校教育目標：「公の場で通用する人」の育成

行動目標：自分がする・みんなとする・ほめあう

「公の場で通用する」とは、相手軸に立って行動ができることであり、そのためには、教科等の基礎・基本、思考力・判断力・表現力に加え、言葉やマナー等の技能を身につけることが求められる。また、「生徒」の育成でなく「人」の育成としたのは、仮に卒業までにそのようなことができなくても、いつか必ずわかってもらえることを信じて、最後の最後まで絶対に諦めない、一人も見捨てないという教職員の覚悟を示すものである。

そして、行動目標を「J：自分がする」「M：みんなとする」「H：ほめあう」とし、それぞれの頭文字を取った、「J・M・H」を行事や日々の授業においても、意識するようにした。

「自分がする」とは、一人一人がそれぞれ当事者意識をもつことであり、できない言い訳をなくすことでもある。そのため、常に教職員や生徒には、「So what?」＝だからあなたは何をするの?」「Now what?」＝これからあなたは何をするの?と問いかけることにした。

「みんなとする」とは、協力することである。一人の力は無力である。多様な考えをもった者が集まり、意見を交わすことで、新たな方策が見つかるのである。

そして、「ほめあう」を最も重点的な目標とした。「ほめる」とは単なるおべっかや相手のご機嫌を取ることではない。ましてや、相手をコントロールするために行うものでもない。「『ほめる』とは、価値を発見してそれを伝えること」と定義して、教職員、生徒、保護者がほめあうことを意識し行動することとした。

3. 「自分がする」(率先垂範)

校長がビジョンを熱く語っても、また、教職員に自分のやりたいことを企画するように勧めても、これま

での学校文化を変えることは難しい。そのため、学校経営方針や目指す姿を校長自らが行動で示すことで生徒、教職員、保護者等に伝える必要があると考えた。

(1) 集会時の指導と講話

全校集会時は自ら一番に会場に行き、「3年生の男子の整列が素早いね」「2年1組はスリッパをしっかりと揃えているね」「〇〇君の座り方はお手本だね」など、その良さを具体的にほめることで、生徒自ら行動することが増え、集会が素早く行われるようになってきた。

その後、体育大会の練習において、当初は「赤団の集合が遅い」「遅刻だ！走らんか」と言っていた体育主任の指導が、「白団は集合が速い！」「遅刻だが昨日より30秒速くなった」と変わってきた。どちらの指導を行っても集合時間はあまり変わらなかったが、生徒達は、「怒られるのが嫌」ではなく「もっとほめられたい」という思いから行動するようになってきた。

さらに、校長の講話等も授業形式として、集会時はプレゼンを用意し、生徒が自ら考え、話し合い、発表する場を設けることにした。そのような集会では、拍手が溢れ、生徒達も自然と笑顔になっていった。また、生徒をほめるためには、校長（指導者）が一方向的に話すのではなく、生徒に活動の場を十分保障することを教職員にも伝えることができた。

(2) 「写真+価値語」の掲示

私は、授業や部活動、行事の様子を写真に撮り、その写真に価値ある言葉を添えて、廊下や階段などに掲示し、その生徒達の価値を伝えてきた。途中、学年主任や副担任の協力も得て、約2年間で400枚作成した。



写真1～4.「写真+価値語」の例

このように、自分たちの日々の行動の様子を写真で見ることで、真っ直ぐ手を挙げることの美しさや、きちんと整列していることで気持ちが揃っているこ



とを感じる事ができたようだ。また、日頃はあまり知らない他クラスや他学年の生徒の様子を知ることにもなり、その生徒への見方が変わるだけでなく、自身の行動を振り返ることに繋がったようだ。

さらに、写真とともに、その行動の価値を示した言葉（本校では「価値語」という）を読むことで、なぜこのような姿が良いか、そこにどのような価値があるのかを考える生徒もいた。

また、学活や帰りの会（ほめほめタイム）においても、最初は「授業に頑張っていました」「真面目に掃除をしてました」等しか言えなかった生徒も、写真にある「価値語」を参考にしながら、「〇〇君は、国語の時間に先生の質問に直ぐ答えることができました（事実）。彼は『無茶振対応力』があります（価値）」「〇〇さんは、掃除を最後まで頑張っていました（事実）。『周りに流されない人』だと思いました（価値）」等、「具体的な事実」と「その価値」を合わせて、友達をほめる生徒も増えてきた。

4. 「みんなとする」

(1) 「1枚の写真」から（ミニ研修）

ほめることの意義やその方法を理解した教職員も増えたが、「あの生徒はほめることが無い」「つい欠点の方に目が行ってしまふ」という声も多くあった。



そこで、職員会議や研修の初めに、教職員はペアになって、授業中等に撮影した1枚の

写真を見ながら、「1分間で生徒の良いところを10カ所以上みつけよう」というミニ研修を行った。

そのようなミニ研修を繰り返すことで、意識的に良いところを見つけるようになり、学期末に行う教職員の自己評価では、全ての教職員が「生徒をほめる機会が増えた」と回答した。

(2) 道徳の授業改善

ほめるためには、生徒の多様な意見を引き出し、認めることが必要である。そのような取り組みを全教職員で推進するためには、道徳の研究や実践が効果的であると考えた。

そこで、2017年度は全国で講演活動や提案授業を実践してい



写真7. 菊池省三氏の授業

る、元小学校教諭の菊池省三先生を招き、各学年において道徳の授業を行って頂いた。菊池先生の授業では、生徒達は自分の考えを伝えるために積極的に動き、笑顔で友達の意見に拍手をしていた。日頃と異なる生徒の姿を目のあたりにした我々は、事後の研究会では自分達の指導法について素直に見直すこととなった。

これまでは、公開授業等で師範的な授業を参観しても自らの授業改善につなげることはあまりなかったが、今回は菊池先生が行った授業の追実践を、数日後の参観日（学校公開日）に全ての学級担任が行った。

追実践を通してわかったことは、菊池先生のような授業名人でなくても、生徒が自らの成長を感じる授業ができることだった。

そのためには、生徒の力を信じるという授業観と、生徒の意見を引き出し、それらを繋ぎ整理するファシリテーターとしての技能を磨くことが必要だと感じた。

追実践の成功は我々教職員に自信を与え、その後、教科等においても、それぞれの生徒のネームプレートを用意し、自分の立場を明確にさせる授業や、ディベート形式を取り入れた授業が増えてきた。



写真8. 追実践の授業

なお、2018年度の校内研究は、教職員の強い希望から、道徳の授業を中心として研究を進めており、現在は、副担任も含めて計画的に授業実践を行っている。

(3) 生徒会活動の活性化

学校が真に安心・安全な場となるためには、教職員の指導だけでなく、生徒による自治力の向上、特にリーダーの育成は必須である。

そこで、生徒会執行部と校長が話し合い、生徒が感じている学校の課題や、自分達でやりたい事を出しながら、前例踏襲にならない新たな企画を共に考えた。

① 執行部による新たな企画

生徒会執行部が独自に行動した例として、朝の挨拶を笑顔で行う「ハイタッチ運動」や、言われてうれしい言葉を集めた「ありがとうの木」、集会時に無言で移動し集合する「無言整列」等があげられる。さらに、市総体激励会では、執行部を中心とした応援団を組織し、校長と共にサプライズの応援を行った。



写真9. サプライズ応援団

② 「縦割無言清掃」

生徒会執行部は、学校をもっときれいになりたいという願いから、小学校時に行っていた「無言清掃」を実施したいと訴えてきた。しかし、本校の教職員は「無言清掃」を指導した経験がなく、導入は慎重になっていた。そこで、生徒会美化部長から3年生をリーダーとした「縦割りによる無言清掃」が提案された。当面は月に1週間程度であるが、3年生の指導のもと、15分間、集中して掃除を行うことができる。また、リーダーは、その日の反省を翌日に活かすP D C Aサイクルを回すことで、学年が異なるメンバーにあっても、協力しながらより効果的な方法で取り組む姿が見られてきた。



写真10. 「無言清掃」の様子

5. 「ほめあう」

(1) 朝の会、帰りの会の工夫

これまでの朝の会や帰りの会は、教職員からの一方的な伝達事項が主な内容であったが、生徒の成長を確認する時間とするために、朝の会を「のびのびタイム」として今日の目標を設定させ、帰りの会を「ほめほめタイム」として、友達の良かった点をほめあう時間とした。今では毎日「ほめほめタイム」になると、各教室から笑顔と大きな拍手が溢れている。



写真11. 「ほめほめタイム」

また、マンネリ化を防ぐため、下学年の生徒が上級生の「ほめほめタイム」の様子を見学することで、ほめる視点や価値の伝え方などを学んでいる。これらの活動

を通して、生徒だけでなく、教職員も「ほめほめタイム」の多様な運営方法を学ぶことができ、終了後の職員室ではお互いの学級の生徒を讃えながら、学年を超えた話し合いが行われ、教職員の関係の質も向上してきた。

(2) 「校長通信」と学校HPの毎日更新

ほめられた経験が少ない人は、ほめることの良さを実感することはないと思われる。そこで、教職員の頑張る姿や生徒の価値を伝えるために、本校の教職員に向けた校長通信（「山ちゃん通信」）を発行している。



図1 「山ちゃん通信（校長通信）」の一部

主な内容は、各教員の授業の工夫点やベテラン教員の板書の他、掃除等に地道に頑張っている生徒の紹介等である。年間100号を目標に発行し、本校のHPでも公開しているので、他校や他県の校長から資料提供を求められることもあった。

また、保護者や地域の方に対しては、日々の授業や行事等の様子をHPで毎日紹介している。アクセス数は、着任当初は月に2,000程度であったが、現在では月に10,000以上のアクセスがある。最近では、「ほめることは大切ですね。家庭でもやっています」「『HPみたよ。あなたのお子さん頑張っているね』と言われました」等の声が増え、保護者アンケートからも「ご家庭において子どもをほめている」と回答する割合が高くなった。

6. 成果と課題

教職員の意識や生徒の行動が変化すると、暴力行為や反社会的な行動をする生徒は激減し、課題であった

学力についても、低学力層の減少が顕著に表れ、全体的に向上してきた。また、生徒の思いやいじめのサイン、生活状況をより客観的に分析するため、昨年度から生徒質問紙調査「i-check」（東京書籍株式会社）を6月と2月の年間2回実施している。以下は昨年度の3年生のデータであるが、2月は全ての項目で全国値を超え、ほとんどの項目が6月より向上していた。

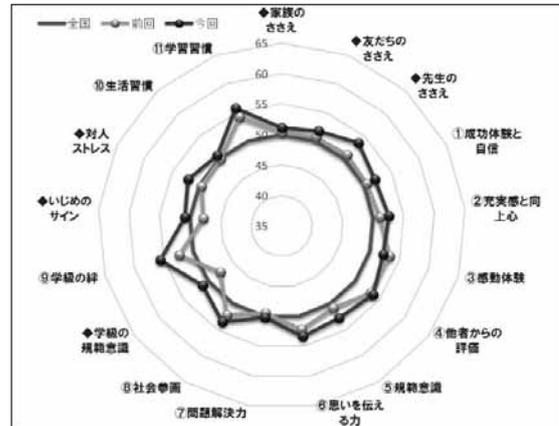


図2 「i-check（生徒質問紙）」3年生の変化（6月→2月）

このような本校の「ほめる」ことを中心とした実践はテレビや新聞等にも紹介され、昨年度は韓国の学校関係者も視察に来られた。さらに、「一般社団法人日本ほめる達人協会（理事長：西村貴好）」が主催する「ほめ達！ オブ・ザ・イヤー2017 特別賞」を受賞した。同賞は、全国的に実績のある企業や、日野原重明氏や小林麻央氏等の個人に贈られるもので、学校では本校が初の受賞だった。受賞は中津市長からも大いに讃えられ、本校生徒会は「平成29年度中津市教育長表彰」を受けた。

課題としては、「自分には良いところがある」等の自尊感情に関する質問に対し、最も肯定的な回答をする生徒の割合が伸び悩んでいることにある。今後は、生徒の良さをほめるだけでなく、一人一人の生徒が自らの力でやりとげたような達成感や、友達と協力して困難な課題を乗り越える感動経験をさせるような、授業や行事を企画していきたい。

7. おわりに

「あの子達が、あんなに成長したんだ」という、生徒の劇的な変容は、生徒達だけでなく、なによりも本校教職員一人一人の大きな自信となった。

今後とも、教職員、生徒、保護者と共に、「J・M・H」を合い言葉として実践を重ね、それぞれの価値を発見しながらよりよい学校経営を行っていきたい。

作文での対話を通じた“知的越境”の試み

— 高等学校3年国語科における評論文教材を用いた研究実践とその考察 —

岡山県立岡山朝日高等学校
教諭 平田 丞 二

1 研究の背景と目的

本研究は、「作文による対話」という学びの手法を用い、それにより巻き起こる“知的越境”という生徒たちの学びの深化を目指したものである。“知的越境”とは、生徒たちが他者（「級友」・「教員」・「教材」）との対話により、新たな発見や気づきに辿り着き、それにより自分の殻を打ち破って「知」の領域を拡大・深化させることを意味する。この“知的越境”をつくり出す学びは、新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」と軌を一にしている。本研究は、このような学びを、高等学校国語科において「作文を用いた対話」を位置づけた授業構成によって実現することを目指した。

新学習指導要領は身に付けさせるべき資質・能力の柱の一つとして「思考力・判断力・表現力」を挙げているが、その元となった中央教育審議会答申（平成28年12月）は、「未知の状況にも対応できる」という形容を付している。つまり、学校で育成する「思考力・判断力・表現力」とは、未知なる課題を発見し、その解決方法を様々な方面から思考・探究し、他者と協働してその解決に向け対話してくような表現力や適切な判断力などの生きて働く力である。本研究が提起する“知的越境”は、こうした力の育成を意図している。すなわち、単なる知識習得にとどまらず、それらを活用して未知の状況に対応していけるような、生きて働く「知見」を拡大・深化させることである。

さて、本研究において焦点を当てる「作文」は、「書くこと（行為）」と「書かれたもの（文章）」という二つの意味を持っている。本研究は「作文」の持つこれらの二側面に着目し、生徒が作文する行為の過程における「対話」と、生徒が作文した文章をめぐる「対話」を豊かに作り出すことで、主体的・能動的な“知的越境”が可能と考えた。

しかし、「作文」に対して苦手意識を持っている生徒が多いことも事実である。本研究の対象である3年生に対して、2年生の終わり頃に「作文に、苦手意識

はありますか？」というアンケート調査を行った。その結果、作文に苦手意識が「ある」「ややある」と答えた生徒が73%と、実に約4人に3人の生徒が作文に苦手意識を持っていた【表1】。

【表1 作文に対する苦手意識（高校2年生）】

	ある	ややある	余りない	ない
割合(%)	26.5	46.5	21.5	5.5

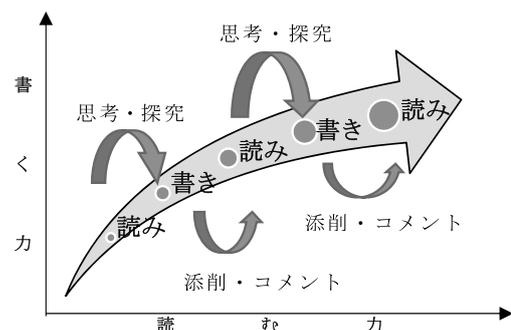
従来から作文指導に力を入れてきたが、こうした実態を踏まえ、生徒の苦手意識が払拭される、より効果的な作文指導を行うことも重点課題の一つとして考えた。

2 研究の仮説

今回、以下のような3つの研究仮説を立てた。

- (1) 作文することで、教材をより深く理解し、読む力と書く力を相乗的に伸ばすことができる。
- (2) 級友の作文を読み、コメントを加え、フィードバックすることで、級友との深い対話ができる。
- (3) 対話が新たな気づきや発見をもたらし、多角的に物事を見る目が養われ、“知的越境”がなされる。

上記仮説(1)は「相乗的」という観点がポイントである。教材を「読み」、それについて「書く」ことで、教材の「読み」が深まる。逆に「読み」が深まることにより、「書き」の精度も上がる。このように「読み」と「書き」が互いに補強し合いながら、両方の力を付けることを目指したが、そのイメージは【図1】の通りである。



【図1 書く力と読む力の深まりのイメージ】

3 具体的な研究内容

(1) 教材の概要

研究実践は、平成29年度1学期に、3年生の科目「現代文(2単位)」において教科書『高等学校 現代文B』(第一学習社)の「いのちのかたち」(西谷修著)を教材として行った。この教材には、英語の「ライフ」と日本語「いのち」の違いやその背景、機械論に立脚する生命科学に対するあるべき姿などが述べられている。重いテーマを扱った骨太の内容であり、知識として「知る」段階から、概念的な意味理解や思考の段階へと深化させ、人としての在り方や生き方をも思索・探究させることができる懐の深い教材である。

(2) 本文理解を深める作文を用いた対話

本文を読み深めるために、6つの発問への解答と、本文要約(200字)が書き込める「学習プリント」を作成した。このプリントは提出させ、教員が添削の上、他の生徒の解答や考えも示してフィードバックした。生徒は、教師の添削と他の生徒の解答や考えと対話することで自分が書いた作文の見直しを行い、本文の読みをさらに深めていった。さらに、こうした作文での対話を通して、作文するモチベーションが上がり、何度も書き直すなどの事後の取組にもつながった。

また、指名して模範文例を板書させる際には、その文章を作る上で工夫した点や困った点なども発表させ、それについて他の生徒に意見を求めた。こうすることで、互いに考えを述べ合う形での主体的な対話となり、本文理解を深める上で効果があった。



【図2 添削が加えられた「学習プリント」】

(3) 思考・探究を深める作文を用いた対話

教材に関する思考・探究を深めるために、2枚の「補助プリント」を作成した。

① 「なぜ訳語・造語は作られたのか？」を深める

本文の前半で活用した「補助プリント1」(【図3】参照)は、近代日本で言語を輸入する中で、なぜ訳語や造語が作られたのかを、深く思考させるためのものである。柳父章の「翻訳語成立事情」の一説を示すなど、「いのち」以外の訳語、また翻訳に関する文化的背景などを、身近な言葉から考察できるよう工夫した。



【図3 補助プリント1の一部】

この補助プリント1を参考にしながら、「なぜ訳語・造語は作られたのか？」について、各自の考えを作文させた。次時では、その中の8編を抜粋してプリントし、各作文について考えたことを話し合う時間を設けた。さらに、話し合った内容も含めて、級友の作文にコメントを加えさせた。その中のよいコメントを抽出してプリントし、生徒に配布して再度話し合わせた。



【図4 級友と活発に話し合う様子】

このように、作文する行為と作文した文章についての対話を交互に行い、それらを積み重ねることで、生徒たちは話し言葉と書き言葉による「対話」を豊かにを行い、考えを深めていった。

生徒たちの作文による対話の中から、一つのやり取りを次に示す。(a)はプリントに掲載された「訳語がな

ぜ作られたか？」についての作文であり、(b)は(a)を読んでコメントした作文である。

(a) 訳語には抽象度が高く目に見えないけれども存在するというようなものが多いが、近代になり目に見えないが我々に影響を及ぼすような存在にも目を向け始めるようになった。明治に入ると西洋の物・考えが積極的に取り入れられたため、そのような中で新たに生まれてきたのではないか。

(b) 上記の意見は、自分の考えにも近いのかもしれないと思った。「目に見えないが我々に影響を及ぼす存在」というのは、西洋の言葉や文化のことだけでなく、日本を統治していくような政府やそれらによって様々に変化していく民衆自身でもあったように思う。その大きな存在に飲み込まれるのではなく、受け入れつつも自分たちに合うように形を変えていったので、「日本人らしさ」も感じられるような、革新的な言葉が生まれてきたのだと思う。

(a)は鋭く本質に迫る内容であり、(b)はそれによって新たな発見をし、さらに掘り下げた発展的な見解を述べるに至っている。これは一例だが、他にも多様な考えや意見を述べた作文が多数あり、それにより教科書の内容を深めることは勿論のこと、級友の考えも知ることで、多角的で深みのある視点が養われることになった。また逆に、級友と自分の作文を比較することで、自分の考えを掘り下げる機会にもなっていた。

② 「ライフ」の背景にある西洋思想について深める

補助プリントの二枚目は、「ライフ」という語の背景にある西洋思想を、生徒たちに深く理解し考えさせるために、単元の中ほどで配布した。内容は、西洋思想を考える上でキーワードとなる「機械論」・「分析」・「抽象」という三つの語彙の解説と、それらの言葉に象徴的に表される西洋思想の根幹をまとめたものだ。

一枚目の補助プリントと同様に、このプリントについても読んで気付いたことや考えたことを作文させ、次の時間には秀作をプリントして配布し、少人数で対話する時間を設けた。実際の作文を以下二編紹介する。

(c) 人間の単なる生理学的な生と死だけでなく、人間としての人生や人間関係をも含む「いのち」という言葉が、科学や西洋思想に傾倒しすぎている人間にストップをかける最後の砦である。

(d) 精神が何によって司られているのか。たとえば脳という「パーツ」が「精神」という別次元の存在でもあるということになる。ただ、もし脳をそのまま他の身体に接続し、脳の固有の精神も発現するなら、脳もパーツでしかないと言えるのではないか。

(c)は本文の内容を受けて自分の意見を述べ、(d)は筆者とは異なる観点から哲学的な思索に至っている。上に紹介したもの以外も加え、生徒には8編の作文を紹介した。級友の多様な気付きや考えを読み、対話することで、西洋思想についての認識や本文自体の理解を深めていった。

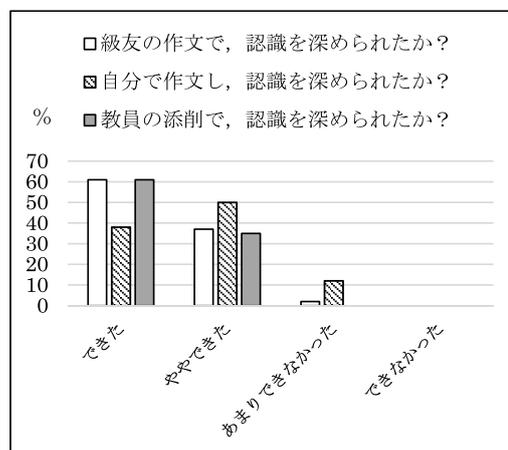
自分が考えてもいなかった考えに触れ、刺激を受けることで、理解のレベルを超えた一歩踏み込んだ哲学的な思索に至る生徒もいた。これまでの自分の思い込みや思考の枠を超え、新たなものの見方や発想を獲得していく“知的越境”の瞬間であり、かけがえのない体験と言える。その手段として、「作文を用いた対話」は非常に効果的であった。

4 研究成果

3つの研究仮説に基づく研究実践が本研究のねらいである「主体的・対話的で深い学び」による“知的越境”をどれほど実現できたか、単元の最後に実施した生徒へのアンケートの結果をもとに検証する。

(1) 研究成果「作文による対話」による深い学び

図5は、「級友の作文」「自分で作文」「教員の添削」それぞれについて、「認識の深まりを感じられたか？」という問いに対する4段階（できた・ややできた・あまりできなかった・できなかった）の回答を集計したものである。



【図5 研究実践後のアンケートの結果】

まず、研究仮説「(1)作文することで、教材をより深く理解し、読む力と書く力を相乗的に伸ばすことができる。」については、設問「自分で作文し、認識を深められたか？」の結果「できた」「ややできた」を合わせ約88%と、肯定的に回答した生徒が多い。

「(2)級友の作文を読み、コメントを加え、フィードバックすることで、級友との深い対話ができる。」については、「友達の作文」が約98%、「教員の添削」が100%と、自分で作文するより高い割合の生徒が理解を深められたと回答している。このことは、作文による教師や級友との対話がより高い有効性を持っていることを示している。

次に、授業の中で対話した級友が書いた作文について自由記述したものから、「(3)対話が新たな気付きや発見をもたらし、多角的に物事を見る目が養われ、“知的越境”がなされる。」について検証したい。

<級友が書いた作文について>

A 色んな角度からのアプローチがみられて楽しかった。この文章は複雑だし、具体が見つげづらけれど、皆のおかげでかみくだけたような気がします。

B 自分と異なる考えを持つ人の意見を見たり、こんなにハイレベルな意見が書けるのかと感じ、感動したり刺激になった。

上記以外にも、多くの生徒がアンケートにびっしりと書き込みをしており、ほとんどは級友が書いた作文との対話を肯定的に捉えたものだった。Bのように、対話を通して自分と異なる多様な意見や考え方を知り、「知」の幅を広げた、つまり“知的越境”が巻き起こった生徒もいたことが伺える。“知的越境”が級友に対する感謝の気持ちと知的な刺激をつくり出している点は興味深い。このことは、「作文との対話」による“知的越境”が、新学習指導要領のいう「学びに向かう力、人間性」の育成につながることを示している。

また、多くの生徒が苦手意識を持っていた作文だが、級友の作文について対話することによって、作文のコツがつかめてきたと感じている生徒も多い。

<作文することについて>

C 文章中の言葉をそのまま使うのではなく、それを理解したうえで、一步踏み込んだ説明にすることでより深まった分かりやすい文章が書けると思った。

D 一・二年の時とは違って自分の分かっていない点が明白となり、授業での理解も深まった。

これまで苦手だったものの解決の糸口が見つかる、まさに対話によって自ら課題解決能力を手に入れたと言えよう。私自身も作文の添削を通して、生徒と対話し、生徒の主体的で深い学びと成長が実感できた。

以上のように、アンケート結果、そして、積極的に学習に取り組む生徒の姿からも、3つの研究仮説の正しさが裏付けられたと考える。

(2) 「作文による対話」における配慮事項

本研究実践によって「作文による対話」を通して“知的越境”をつくり出すことができたのは、授業構成の中で生徒の発想や思考を尊重し、その表出の一つである「作文」を、執筆者である生徒の発想や思考を肯定的に受け止め、吟味するという姿勢を教員と生徒の双方が、ともに共有したことが根底にあった。

そのために、作文する行為の過程では、生徒が自分自身の発想や思考をしっかりと練り、それを作文に表現するように指導した。例えば、教員の添削が加わることで、級友が読むこと、つまり、作文した後に対話することを意識して作文するように働きかけた。

また、作文した文章について話し合い、コメントする際には、執筆者の発想や思考のいいところ・面白いところに着目して対話するように働きかけた。

このような対話するにふさわしい関係の中で生徒は、「書く・読む」と「話す・聞く」を組み合わせた両者の相乗効果によるより主体的で深い学びとなり、それまでの自分の「知」の枠を超えていく“知的越境”がもたらされた。

5 今後の展望

近年、教育の今後について「AIは教員に取って代わるか？」という議論をよく耳にする。本研究の成果を踏まえれば、その問いに対する回答は「NO」となる。なぜなら、化学反応にも似た“知的越境”というクラス内で起こる生徒の変化や成長は、生徒と教員が時間と空間を共有する、生身の人間同士の生の対話の中でしか起こりえないと考えるからである。

今後も、そうした大局観を持ちつつ、一方で本研究を新学習指導要領のもとで発展させていくことなど、足元の一つ一つの授業の工夫改善を重ねていきたいと考えている。

●参考文献：中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」平成28年12月。

あ　と　が　き

日教弘岡山支部は、昭和31年、全国に先駆けて教育研究助成事業を開始し、個人研究、グループ研究、教育研究論文・著書助成事業と順次事業を拡大して63年目を迎えました。これまでに延べ1,603人の方々に総額85,223千円を助成しました。

また、平成5年、創立40周年記念事業の一環として「教育研究集録」を創刊して以来、本県の教育振興に寄与するべく県下の学校・教育機関に頒布し、今回で第27号の発刊となりました。ご多忙な中、ご尽力された教育実践の成果をお寄せくださいました先生方のおかげだと感謝しています。これらの素晴らしい教育実践の報告がさらに教育現場に広がるよう願っています。

今後とも、本県教育の振興・発展を支援するべく、本事業の更なる充実に努めてまいりますので、学校現場等が抱える課題の解決に向けた日々の取り組みや、教材研究などの実践・研究を論文としてまとめられ、多数応募されることをご期待申し上げます。

平成31年3月 教育研究集録 第27号

平成31年3月15日発行

編 集 公益財団法人 日本教育公務員弘済会岡山支部

発 行 公益財団法人 日本教育公務員弘済会岡山支部

〒703-8258 岡山市中区西川原255番地

TEL 086-272-1909

印 刷 株式会社 創 文 社
